平成 30 年度　事業報告書

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

立正大学
RISSHO UNIVERSITY
「モラリスト×エキスパート」を育む。

学校法人立正大学学園

目　次

はじめに - 1 -

〔Ｉ〕法人の概要 - 2 -

１．学校法人の沿革 - 2 -

２．設置する学校、学部、学科等 - 3 -

(1) 立正大学 － 3 －
(2) 立正大学付属立正高等学校 － 3 －
(3) 立正大学付属立正中学校 － 3 －

３．設置する学校等の所在地 - 3 -

(1) 立正大学 － 3 －
(2) 立正大学付属立正高等学校 － 3 －
(3) 立正大学付属立正中学校 － 3 －
(4) 研修所 － 3 －

４．各学校等の入学定員･収容定員･現員数等 - 4 -

(1) 学生・生徒数 － 4 －
(2) 学生・生徒数の推移 － 5 －
(3) 入学者数・卒業者数等 － 6 －
(4) 学部の卒業状況（時期別） － 6 －
(5) 学部の退学者数（除籍者を含む） － 7 －
(6) 学位授与件数 － 7 －
(7) 平成 30 年度教育職員免許状取得状況 － 8 －
(8) 資格取得状況 － 8 －

５．役員に関する事項 - 9 -

６．評議員に関する事項 - 10 -

７．教職員に関する事項 - 11 -

(1) 立正大学教員数（平成 30 年 5 月 1 日現在） － 11 －
(2) 立正大学付属立正中学校・高等学校教員数（平成 30 年 5 月 1 日現在） － 11 －
(3) 立正大学、立正大学付属立正中学校・高等学校職員数（平成 30 年 5 月 1 日現在） － 11 －
(4) 立正大学、立正大学付属立正中学校・高等学校教職員推移 － 11 －

８．系列の状況 - 12 -

(1) 準付属高等学校 － 12 －

(2) 出資割合が総出資額の 2 分の 1 以上の会社の状況 － 12 －

〔Ⅱ〕事業の概要 - 13 -

１．重点施策 - 13 -

(1) 教育改革
①全学教育改革推進体制の構築 － 13 －
②新学部設置計画の策定と取り組み － 13 －
③アクティブ・ラーニングの全学的推進 － 13 －
④入学者選抜改革 － 13 －
(2) 研究推進 － 13 －
①研究開発・推進体制の整備 － 13 －
②立正大学ウズベキスタン学術交流プロジェクト（私立大学研究ブランディング事業採択）－ 14 －
(3) 社会貢献・地域連携 － 14 －
①社会連携・貢献体制の整備 － 14 －
(4) 運営・基盤整備 － 14 －
①施設整備計画 － 14 －
②学園ブランディング事業の推進 － 14 －
③改革人材作り、人事制度改革着手 － 15 －
(5) 150 周年事業 － 15 －
①立正大学 150 年正史編纂 － 15 －
②大学駅伝第一次事業計画の実施 － 15 －
③150 周年勧募活動着手と推進 － 15 －

２．教育改革関連 - 16 -

(1) 大学全体の取り組み － 16 －
①入試制度改革・高大接続教育の充実 － 16 －
②入試関連データ － 16 －
③キャリア支援 － 20 －
④キャリア関連データ － 20 －
(2) 学部等の取り組み（教育事業） － 23 －
①仏教学部 － 23 －
②文学部 － 24 －
③経済学部 － 24 －
④経営学部 － 25 －
⑤法学部 － 25 －
⑥社会福祉学部 － 25 －
⑦地球環境科学部 － 26 －
⑧心理学部 － 27 －
(3) 大学院改革の取り組み － 27 －

３．研究活動関連 - 28 -

(1) 学内研究支援の充実 － 28 －
(2) 競争的資金獲得支援 － 28 －
(3) 大学院生への研究支援 － 28 －

(4) 石橋湛山研究 － 28 －
(5) 科学研究費助成事業および受託研究 － 29 －
(6) 研究所の事業 － 32 －
(7) 研究奨励表彰制度（蘊奥賞） － 40 －
(8) 学術交流の推進 － 40 －
(9) 石橋湛山記念基金による助成 － 41 －

４．社会貢献・社会連携 - 42 -

(1) 研究推進・地域連携センター － 42 －
(2) 図書館 － 45 －
(3) 博物館 － 49 －
(4) 心理臨床センター － 50 －
(5) ボランティア活動推進センター － 54 －
(6) 校友との連携 － 54 －
(7) 公開講座 － 55 －

５．国際交流 - 57 -

(1) 国際交流支援 － 57 －
(2) 日本語教育プログラムの拡充 － 57 －
(3) 留学生受入れ強化のためのオール・イングリッシュ・プログラムの拡充 － 58 －
(4) 新規語学研修の立ち上げ準備 － 58 －
(5) 教育・研究面からのアジア諸国との連携強化 － 58 －
(6) RISSHO VISION 150 事業の推進 － 58 －
(7) 国際交流の状況 － 58 －

６．学生支援 - 62 -

(1) 奨学金制度の充実 － 62 －
(2) 在学生ケア（障害者支援含む） － 63 －
(3) 課外活動支援（強化クラブ含む） － 64 －
(4) 図書館支援サービス － 66 －
(5) 情報環境支援 － 67 －

７．付属設置学校等との高大連携 - 69 -

(1) 付属立正中学校・高等学校 － 69 －
(2) 高大連携の充実化 － 71 －

８．施設設備・整備 - 72 -

(1) 品川キャンパス － 72 －
(2) 熊谷キャンパス － 72 －
(3) 馬込キャンパス － 72 －

９．管理・運営 - 73 -

(1) コンプライアンス － 73 －
(2) FD・SD 活動 － 74 －
(3) 事務組織運営 － 75 －
(4) 情報基盤整備 － 75 －
(5) 情報公開・広報 － 76 －

１０．重要な契約 - 77 -

１１．補助金 - 79 -

(1) 経常費補助金の交付額（平成 30 年度） － 79 －
(2) 補助金の推移 － 79 －

１２．当年度の主な設備の取得状況 - 80 -

１３．監査の状況 - 80 -

〔Ⅲ〕財務の概況 - 81 -

１．財務の概況 - 81 -

(1) 事業活動収支計算書について － 81 －
(2) 貸借対照表について － 81 －

２．経年比較 - 81 -

３．資金調達の状況 - 83 -

(1) 借入金の状況 － 83 －
(2) 寄付金の状況 － 83 －
(3) 学校債の状況 － 83 －

付録

＜立正大学各種方針＞
（Ⅰ）求める教員像および教員組織の編成方針
（Ⅱ）障害のある学生受入れの方針
（Ⅲ）学生支援に関する方針
（Ⅳ）教育研究等環境の整備に関する方針
（Ⅴ）社会との連携・協力に関する方針
（Ⅵ）管理運営に関する方針
（Ⅶ）内部質保証に関する方針
（Ⅷ）グローバル化推進方針

はじめに

立正大学は〈「モラリスト×エキスパート」を育む。〉というブランドビジョンを掲げ、多様性を育む学修環境の充実と創造的な研究活動を推進しています。

立正大学は 8 学部 7 研究科を擁する「総合大学」としての利点を活かしつつ、これまでの研究活動の蓄積をもとに、高次のデータ・インテリジェンスを構築した上で、先導的かつ独創的な観点から人文科学・社会科学・自然科学の学術分野において、将来的に必要な知識や技術を効果的に活用して、その有用性を高めています。そして、新たな研究視座を地球的コンテクスト、あるいはホリスティックな概念の中に打ち立てることで、近未来への適切な学術対応を導き出したいと考えています。このような独自性を表象した研究視座を構築することにより、先導性の高い優れた研究を国内外に積極的に発信し、学部生、並びに大学院生の教育に敷衍することができると考えます。

変貌著しい現在の日本社会、および複雑な世界の中において、立正大学では学生の満足感、学習意欲や達成感を高められるような充実し教育を実践していきたいと考えます。無論、障害のある者と障害のない者が可能な限りともに学ぶ仕組み、すなわち「インクルーシブ教育システム」の理念のもとに、障害のある学生に対する合理的配慮を積極的に提供しつつ、学修機会の均等化と充実をさらに推進します。また、国際的な観点からも学生の質保証を視野に入れながら教育内容や制度を一層充実させていきます。

この事業報告書は、立正大学学園全体の枠組みの中で、平成 30 年度における立正大学ならびに付属中学校・高等学校の主な取り組みなどを事業報告として公表するとともに、立正大学学園が次代を担う学生・生徒の教育に今後とも邁進していくことを再確認し、あわせて社会に宣言するものであります。そうした取り組みの中でも特筆すべきものとして、とりわけ次の諸点を挙げておきます。

第１に、中期ビジョンとして「RISSHO VISION 150」（平成 30 年度～令和 4 年度）を定め、平成 30 年度は初年度として事業に着手しました。この事業は令和 4 年に立正大学開校 150 周年を迎えるにあたり、立正大学の社会的存在意義を明確にするものであります。

第２に、「私立大学研究ブランディング事業」に平成 29 年度に採択された「立正大学ウズベキスタン学術調査事業」として、平成 30 年度には遺跡調査に留まらず国際シンポジウムの開催、文化交流を積極的に推進しました。

第３に、品川キャンパス第一次施設整備計画の一環として、品川キャンパスの再開発のための事業として 11 号館隣接地における新校舎建設を開始しました。

第４に、授業成果の適正評価、教育全体の質保証、全語学を主体とする全学共通教育の推進、建学の精神を反映した立正大学独自教育を実践などを標榜して、全学教育推進センターの開設を決定しました。

第５に、開校 150 周年事業として、『立正大学百五十年史』の編纂、記念事業遂行のための寄付勧募を推進しました。

〔Ⅰ〕法人の概要

１．学校法人の沿革

天正 8年（1580）	日蓮宗の教育機関として下総飯高檀林創設
明治 5年（1872）	学制発布により檀林を廃し二本榎（東京都港区）に日蓮宗小教院を設立
明治37年（1904）	専門学校令による日蓮宗大学林（東京都品川区大崎）設立認可
明治40年（1907）	日蓮宗大学林を日蓮宗大学と改称
大正 8年（1919）	財団法人日蓮宗大学設立認可
大正13年（1924）	大学令による立正大学設立認可、文学部・予科・研究科設置
昭和22年（1947）	学校教育法による新制立正中学校設置認可
昭和23年（1948）	学校教育法による新制立正高等学校設置認可
昭和24年（1949）	学校教育法による立正大学文学部・仏教学部設置認可
昭和25年（1950）	立正大学短期大学部設置認可、立正大学経済学部設置認可
昭和26年（1951）	私立学校法により財団法人立正大学から学校法人立正大学学園となる。立正大学大学院文学研究科設置
昭和41年（1966）	熊谷キャンパス開設
昭和42年（1967）	立正大学経営学部設置認可、熊谷教養部開設
昭和42年（1967）	奈良立正女子美術学院併合
昭和44年（1969）	立正大学保育専門学校設置認可
昭和45年（1970）	立正大学短期大学部熊谷キャンパス移転
昭和50年（1975）	奈良立正女子美術学院廃止認可
昭和56年（1981）	立正大学法学部設置認可
昭和61年（1986）	立正大学保育専門学校廃校認可
昭和63年（1988）	立正大学大学院経済学研究科設置認可
平成 4年（1992）	立正大学開校120周年
平成 6年（1994）	立正大学大学院法学研究科設置認可
平成 7年（1995）	立正大学社会福祉学部設置認可、熊谷教養部廃止
平成 9年（1997）	立正大学大学院経営学研究科設置認可、立正大学地球環境科学部設置認可
平成11年（1999）	立正大学大学院地球環境科学研究科・立正大学大学院社会福祉学研究科設置認可
平成13年（2001）	立正大学短期大学部廃止認可、立正大学心理学部設置認可
平成14年（2002）	立正大学開校130周年、立正大学博物館設立
平成15年（2003）	立正大学大学院心理学研究科設置届出
平成24年（2012）	立正大学開校140周年
平成25年（2013）	立正大学付属立正中学校、立正大学付属立正高等学校馬込キャンパス移転
平成26年（2014）	立正大学大崎キャンパスの名称を品川キャンパスに変更
平成29年（2017）	熊谷キャンパス開設50周年

２．設置する学校、学部、学科等

(1) 立正大学

大学院	文学研究科　経済学研究科　法学研究科　経営学研究科 社会福祉学研究科　地球環境科学研究科　心理学研究科
仏教学部	宗学科　仏教学科
文学部	哲学科　史学科　社会学科　文学科
経済学部	経済学科
経営学部	経営学科
法学部	法学科
社会福祉学部	社会福祉学科　子ども教育福祉学科
地球環境科学部	環境システム学科　地理学科
心理学部	臨床心理学科　対人・社会心理学科

(2) 立正大学付属立正高等学校

全日制　普通科

(3) 立正大学付属立正中学校

３．設置する学校等の所在地

(1) 立正大学

①品川キャンパス　　東京都品川区大崎 4 丁目 2 番 16 号

大学院研究科	文学研究科、経済学研究科、法学研究科、経営学研究科、心理学研究科
学部	仏教学部、文学部、経済学部、経営学部、法学部、心理学部
附属教育研究機関	日蓮教学研究所、法華経文化研究所、人文科学研究所、経済研究所、 産業経営研究所、心理学研究所、情報環境基盤センター、 国際交流センター、心理臨床センター、入試センター、 キャリアサポートセンター、研究推進・地域連携センター 大学史料編纂室、教職教育センター、図書館、石橋湛山研究センター、 障害学生支援室

②熊谷キャンパス　　埼玉県熊谷市万吉 1700 番地

大学院研究科	社会福祉学研究科、地球環境科学研究科
学部	法学部、社会福祉学部、地球環境科学部
附属教育研究機関	法制研究所、社会福祉研究所、環境科学研究所、 博物館、情報環境基盤センター、国際交流センター、入試センター、 キャリアサポートセンター、研究推進・地域連携センター、 教職教育センター、図書館、障害学生支援室

(2) 立正大学付属立正高等学校（馬込キャンパス）

東京都大田区西馬込 1 丁目 5 番 1 号

(3) 立正大学付属立正中学校（馬込キャンパス）

東京都大田区西馬込 1 丁目 5 番 1 号

(4) 研修所

軽井沢研修所　　長野県北佐久郡軽井沢町大字追分 56-40

4．各学校等の入学定員･収容定員･現員数等

(1) 学生・生徒数

平成 30 年 5 月 1 日現在

	学　部	入学定員	収容定員	1 年	2 年	3 年	4 年	合計	収容定員に対する現員の割合 () 内は前年度
立正大学	仏教学部	105	420	118	121	98	109	446	1.06
	文学部	560	2,090	626	536	561	579	2,302	1.10
	経済学部	400	1,480	377	417	385	391	1,570	1.06
	経営学部	330	1,230	322	329	316	356	1,323	1.08
	法学部	340	1,240	318	315	343	380	1,356	1.09
	社会福祉学部	300	1,200	329	324	284	275	1,212	1.01
	地球環境科学部	245	935	233	219	253	255	960	1.03
	心理学部	285	1,035	307	283	281	296	1,167	1.13
	学　部（計）	**2,565**	**9,630**	**2,630**	**2,544**	**2,521**	**2,641**	**10,336**	**1.07(1.10)**
	文学研究科	73	163	24	32	15	－	71	0.44
	修士課程	56	112	20	30	－	－	50	0.45
	博士後期課程	17	51	4	2	15	－	21	0.41
	経済学研究科	16	38	11	20	11	－	42	1.11
	修士課程	10	20	10	19	－	－	29	1.45
	博士後期課程	6	18	1	1	11	－	13	0.72
	法学研究科	10	20	7	7	－	－	14	0.70
	修士課程	10	20	7	7	－	－	14	0.70
	経営学研究科	10	20	9	1	－	－	10	0.50
	修士課程	10	20	9	1	－	－	10	0.50
	社会福祉学研究科	13	29	1	6	5	－	12	0.41
	修士課程	10	20	0	5	－	－	5	0.25
	博士後期課程	3	9	1	1	5	－	7	0.78
	地球環境科学研究科	25	57	8	7	5	－	20	0.35
	修士課程	18	36	8	7	－	－	15	0.42
	博士後期課程	7	21	0	0	5	－	5	0.24
	心理学研究科	24	52	13	19	0	－	32	0.62
	修士課程	20	40	13	18	－	－	31	0.78
	博士後期課程	4	12	0	1	0	－	1	0.08
	大学院（計）	**171**	**379**	**73**	**92**	**36**	**－**	**201**	**0.53(0.53)**
	合　計	**2,736**	**10,009**	**2,703**	**2,636**	**2,557**	**2,641**	**10,537**	**1.05(1.07)**

		入学定員	収容定員	現　員					収容定員に対する現員の割合 () 内は前年度
				1 年	2 年	3 年		合計	
中学校・高等学校	立正大学付属 立正高等学校 (全日制普通科)	300	900	379	419	391		1,189	1.32
	立正大学付属 立正中学校	200	600	67	99	85		251	0.42
	合　計	**500**	**1,500**	**446**	**518**	**476**		**1,440**	**0.96(0.99)**

(2) 学生・生徒数の推移

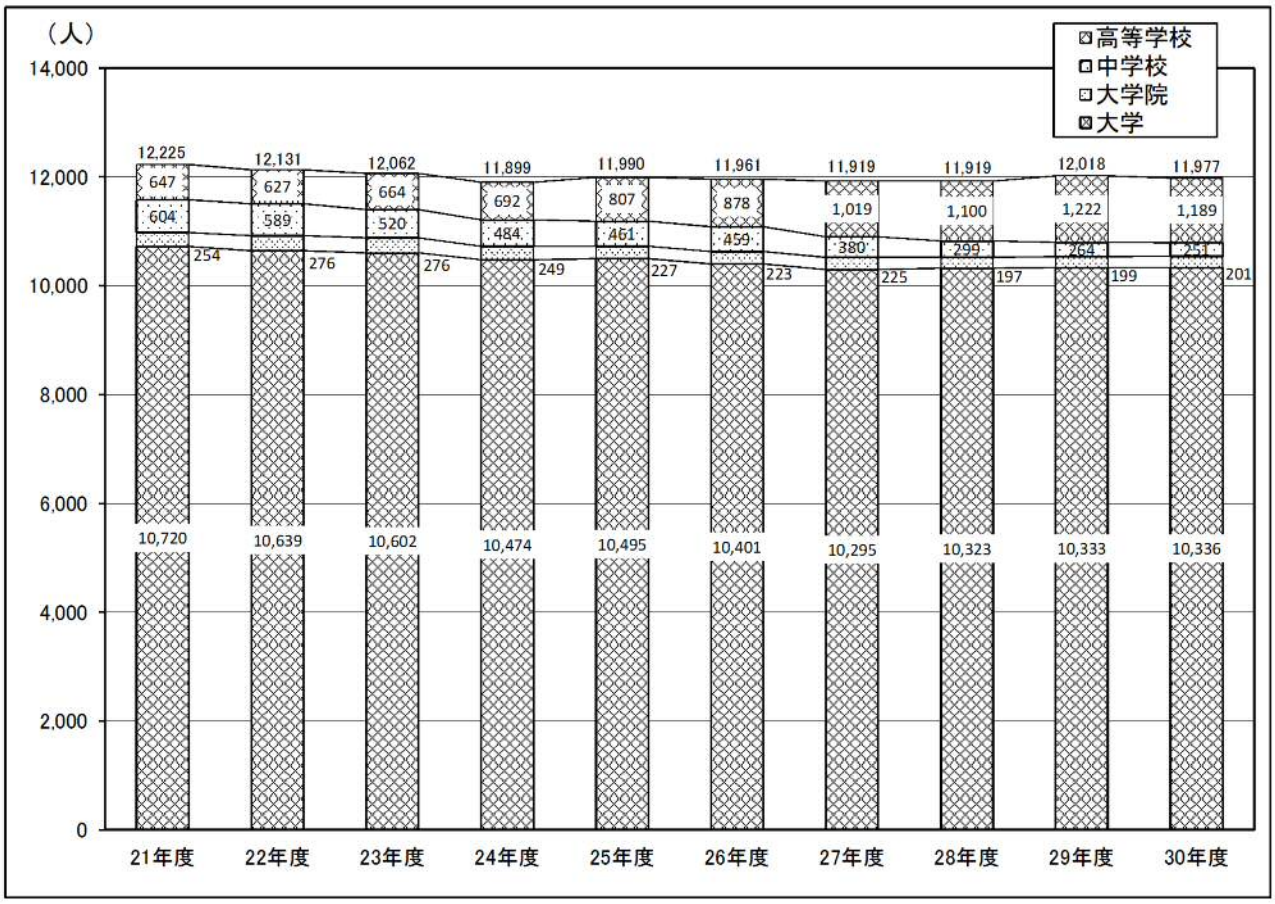
（人）
高等学校
中学校
大学院
大学
14,000
12,000
10,000
8,000
6,000
4,000
2,000
0
12,225
12,131
12,062
11,899
11,990
11,961
11,919
11,919
12,018
11,977
647
627
664
692
807
878
1,019
1,100
1,222
1,189
604
589
520
484
461
459
380
299
264
251
254
276
276
249
227
223
225
197
199
201
10,720
10,639
10,602
10,474
10,495
10,401
10,295
10,323
10,333
10,336
21年度
22年度
23年度
24年度
25年度
26年度
27年度
28年度
29年度
30年度

(3) 入学者数・卒業者数等

平成 30 年度　　() 内は前年度

研究科・学部	入学者数 (5 月 1 日現在) (※1)		卒業者数 修了者数 (※2※3)		就職者数 (※3※4)		進学者数 (※3※5)	
仏教学部	118	(111)	72	(66)	59	(58)	1	(1)
文学部	624	(546)	455	(499)	389	(421)	10	(16)
経済学部	377	(393)	335	(347)	293	(287)	4	(1)
経営学部	302	(348)	296	(296)	270	(262)	1	(3)
法学部	318	(317)	321	(320)	280	(269)	2	(6)
社会福祉学部	329	(332)	251	(302)	233	(283)	3	(2)
地球環境科学部	233	(219)	205	(219)	165	(185)	11	(13)
心理学部	307	(282)	271	(246)	212	(196)	25	(21)
学　部（計）	**2,608**	**(2,548)**	**2,206**	**(2,295)**	**1,901**	**(1,961)**	**57**	**(63)**
文学研究科	24	(21)	24	(21)	15	(13)	2	(4)
修士課程	20	(19)	12	(16)	8	(11)	2	(3)
博士後期課程	4	(2)	12	(5)	7	(2)	0	(1)
経済学研究科	11	(17)	21	(7)	9	(2)	1	(2)
修士課程	10	(16)	16	(4)	5	(1)	1	(1)
博士後期課程	1	(1)	5	(3)	4	(1)	0	(1)
法学研究科	7	(4)	7	(7)	7	(7)	0	(0)
修士課程	7	(4)	7	(7)	7	(7)	0	(0)
経営学研究科	9	(1)	1	(5)	1	(3)	0	(0)
修士課程	9	(1)	1	(5)	1	(3)	0	(0)
社会福祉学研究科	1	(6)	4	(4)	4	(4)	0	(0)
修士課程	0	(5)	1	(3)	1	(3)	0	(0)
博士後期課程	1	(1)	3	(1)	3	(1)	0	(0)
地球環境科学研究科	8	(7)	6	(4)	5	(4)	0	(0)
修士課程	8	(7)	5	(4)	5	(4)	0	(0)
博士後期課程	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)
心理学研究科	13	(17)	17	(14)	13	(13)	0	(0)
修士課程	13	(16)	17	(13)	13	(12)	0	(0)
博士後期課程	0	(1)	0	(1)	0	(1)	0	(0)
大学院（計）	**73**	**(73)**	**80**	**(62)**	**54**	**(46)**	**3**	**(6)**
合　計	**2,681**	**(2,621)**	**2,286**	**(2,357)**	**1,955**	**(2,007)**	**60**	**(69)**

※1　上記入学者数には編入学者・転入学者を含まない。再入学者を含む。
※2　上記博士後期課程修了者数には博士後期課程満期退学者数を含む。
※3　平成 30 年度卒業者および修了者に関する人数である。
※4　一時的な仕事に就いた者を含む。
※5　大学院・大学、専修学校・外国の学校等、研究生の入学者数である。

(4) 学部の卒業状況（時期別）

平成 30 年度　　() 内は前年度

9 月卒業判定対象者数		9 月卒業者数		3 月卒業判定対象者数		3 月卒業者数	
73	(101)	52	(82)	2,442	(2,509)	2,154	(2,213)

(5) 学部の退学者数（除籍者を含む）

平成 30 年度　（）内は前年度

学部名	1 年	2 年	3 年	4 年	合計	4 月 1 日現員数	4 月 1 日現員数に対する退学者の割合（%）
仏教学部	2 (5)	11 (11)	0 (0)	13 (13)	26 (29)	448 (417)	5.8 (7.0)
文学部	11 (12)	9 (11)	13 (12)	39 (41)	72 (76)	2,308 (2,257)	3.1 (3.4)
経済学部	6 (5)	30 (29)	1 (3)	12 (18)	49 (55)	1,573 (1,596)	3.1 (3.4)
経営学部	13 (19)	2 (2)	7 (5)	18 (18)	40 (44)	1,325 (1,361)	3.0 (3.2)
法学部	3 (1)	9 (5)	13 (3)	20 (16)	45 (25)	1,365 (1,390)	3.3 (1.8)
社会福祉学部	6 (8)	7 (7)	3 (5)	7 (12)	23 (32)	1,214 (1,218)	1.9 (2.6)
地球環境科学部	6 (3)	1 (8)	14 (3)	16 (22)	37 (36)	966 (987)	3.8 (3.6)
心理学部	2 (0)	4 (5)	7 (1)	5 (13)	18 (19)	1,170 (1,127)	1.5 (1.7)
合　計	**49 (53)**	**73 (78)**	**58 (32)**	**130 (153)**	**310 (316)**	**10,369 (10,353)**	**3.0 (3.1)**

(6) 学位授与件数

平成 30 年度　（）内は前年度

研究科名	専攻別	修士課程申請者数	修士授与件数	課程博士申請者数	課程博士授与件数	論文博士申請者数	論文博士授与件数
文学研究科	仏教学	9 (15)	6 (9)	0 (2)	0 (1)	0 (1)	0 (0)
	英米文学	1 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	社会学	2 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	史学	2 (3)	2 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	国文学	3 (1)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	哲学	0 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
	小　計	17 (23)	12 (16)	0 (2)	0 (1)	1 (1)	1 (0)
経済学研究科	経済学	16 (5)	16 (4)	2 (0)	1 (0)	1 (1)	0 (1)
法学研究科	法学	7 (8)	7 (7)	− −	− −	− −	− −
経営学研究科	経営学	1 (5)	1 (5)	− −	− −	− −	− −
社会福祉学研究科	社会福祉学	0 (2)	0 (2)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	教育福祉学	1 (1)	1 (1)	− −	− −	− −	− −
	小　計	1 (3)	1 (3)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
地球環境科学研究科	環境システム学	5 (3)	5 (3)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
	地理空間システム学	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	小　計	5 (4)	5 (4)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
心理学研究科	臨床心理学専攻	11 (10)	11 (10)	− −	− −	− −	− −
	応用心理学専攻	3 (2)	3 (2)	− −	− −	− −	− −
	対人・社会心理学専攻	3 (1)	3 (1)	− −	− −	− −	− −
	心理学専攻	− −	− −	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)
	小　計	17 (13)	17 (13)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)
合　計		**64 (61)**	**59 (52)**	**4 (4)**	**3 (3)**	**2 (2)**	**1 (1)**

(7) 平成 30 年度教育職員免許状取得状況

平成 30 年度　（）内は前年度

	中学校		高等学校		合計
	専修	一種	専修	一種	
国語	2 (0)	10 (12)	2 (0)	11 (13)	25 (25)
社会	2 (2)	71 (108)	0 (0)	0 (0)	73 (110)
外国語（英語）	0 (1)	5 (6)	0 (1)	4 (7)	9 (15)
書道	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (4)	5 (4)
商業	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
宗教	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (3)	2 (3)
地理歴史	0 (0)	0 (0)	0 (2)	56 (85)	56 (87)
公民	0 (0)	0 (0)	2 (0)	76 (107)	78 (107)
情報	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)
理科	0 (1)	4 (4)	0 (0)	8 (4)	12 (9)
福祉	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	2 (2)
合　計	**4 (4)**	**91 (130)**	**4 (3)**	**164 (226)**	**263 (363)**

幼稚園一種	特別支援学校一種	小学校教諭一種
68 (72)	17 (23)	23 (21)

(8) 資格取得状況

平成 30 年度　（）内は前年度

学　部	試験名称等	受験者数 (A)	合格者数 (B)	合格率（%） B/A*100
社会福祉学部社会福祉学科	社会福祉士国家試験	59 (61)	37 (27)	62.7 (44.3)
	精神保健福祉士国家試験	4 (8)	4 (6)	100 (75.0)
社会福祉学部 子ども教育福祉学科 （人間福祉学科）	保育士申請者数	71 (67)	所定科目を履修すると卒業と同時に取得	

学部	博物館学芸員	図書館司書	社会教育主事（任用資格）
仏教学部	1 (2)	0 (0)	0 (0)
文学部	35 (28)	36 (45)	1 (11)
経済学部	0 (0)	0 (2)	0 (0)
経営学部	0 (0)	0 (0)	0 (0)
法学部	0 (0)	0 (0)	0 (0)
社会福祉学部	0 (0)	0 (0)	1 (0)
地球環境科学部	31 (26)	0 (0)	0 (0)
心理学部	1 (3)	7 (13)	0 (0)
文学研究科	0 (0)	0 (0)	0 (0)
非正規生	1 (0)	1 (0)	0 (0)
計	**69 (59)**	**44 (60)**	**2 (11)**

５．役員に関する事項

平成 31 年 3 月 31 日現在

役職名	氏名	担当または主な職業
理 事 長	望月　兼雄	宗教法人善性寺代表役員
副理事長	齊藤　　昇	立正大学長、立正大学文学部教授
常任理事	髙橋　堯英	立正大学副学長、立正大学仏教学部教授
常任理事	池上　　悟	立正大学副学長、立正大学文学部教授
常任理事	永田　高英	立正大学副学長、立正大学法学部教授
理　　事	大場　一人	立正大学付属立正中学校・高等学校長
理　　事	佐藤　一義	立正大学経営学部教授
理　　事	大竹　智	立正大学社会福祉学部教授
理　　事	松永　慈弘	宗教法人實相寺代表役員
理　　事	川上　　優	立正大学事務局長
理　　事	池上　幸保	池上商事株式会社代表取締役
理　　事	小島　敏男	立正大学名誉教授
理　　事	中井　本秀	宗教法人正法寺代表役員
監　　事	篠原　智高	宗教法人慈眼寺代表役員
監　　事	長谷川正浩	弁護士

６．評議員に関する事項

平成 31 年 3 月 31 日現在

役職名	氏名	担当または主な職業
評議員	齊藤　　昇	立正大学長、立正大学文学部教授
評議員	大場　一人	立正大学付属立正中学校・高等学校長
評議員	寺尾　英智	立正大学仏教学部長
評議員	島村　幸一	立正大学文学部長
評議員	王　　在喆	立正大学経済学部長
評議員	宮川　　満	立正大学経営学部長
評議員	位田　　央	立正大学法学部長
評議員	清水　海隆	立正大学社会福祉学部長
評議員	川野　良信	立正大学地球環境科学部長
評議員	古屋　　健	立正大学心理学部長
評議員	伊東　　肇	立正大学事務局副局長
評議員	栗田美千也	立正大学事務局学長室部長
評議員	島村　雄一	立正大学付属立正中学校・高等学校教頭
評議員	野坂　法雄	宗教法人常仙院代表役員
評議員	西岡　勇治	暮らしと労働研究所所長
評議員	三澤金一郎	三澤設計所
評議員	吉浜　邦夫	株式会社吉浜商店
評議員	加茂　佳史	高圧ガス保安協会
評議員	黒米　　聖	株式会社俊英館戸田公園すきっぷ保育園園長
評議員	高橋　由直	横手市職員労働組合
評議員	黒田　幸寿	アットホームプラス株式会社代表取締役
評議員	新渡戸智純	宗教法人正栄山妙行寺代表役員
評議員	松永　慈弘	宗教法人實相寺代表役員
評議員	北山　孝治	宗教法人妙楽寺代表役員
評議員	吉田　見悠	宗教法人妙雲寺代表役員
評議員	池田　順覚	宗教法人玉川寺代表役員
評議員	柳下　俊明	宗教法人妙蓮寺代表役員
評議員	光岡　潮慶	宗教法人栄立寺代表役員
評議員	田中　恵紳	宗教法人蓮心寺代表役員
評議員	池上　幸保	池上商事株式会社代表取締役
評議員	小島　敏男	立正大学名誉教授
評議員	吉原　　毅	城南信用金庫相談役

7．教職員に関する事項

(1) 立正大学教員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

学部	専任教員						非常勤教員	合計
	教授	准教授	講師	助教	助手	小計		
仏教	10	1	6	0	0	17	38	55
文	33	10	11	2	0	56	172	228
経済	19	9	6	0	0	34	74	108
経営	18	5	5	0	0	28	42	70
法	17	10	3	0	0	30	73	103
社会福祉	16	12	4	6	0	38	97	135
地球環境科	21	5	5	8	0	39	45	84
心理	18	11	4	3	0	36	121	157
合　計	152	63	44	19	0	278	662	940

※非常勤教員数は、通年および I 期・II 期担当の延べ人数を示す。

(2) 立正大学付属立正中学校・高等学校教員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

学校別	教　諭	講　師	合計
中　学	17	6	23
高　校	54	42	96
合　計	71	48	119

(3) 立正大学、立正大学付属立正中学校・高等学校職員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

学校別	専任職員	常勤嘱託	小計	非常勤嘱託	合計
大　学	188	23	211	21	232
中学・高校	4	6	10	2	12
合　計	192	29	221	23	244

(4) 立正大学、立正大学付属立正中学校・高等学校教職員推移

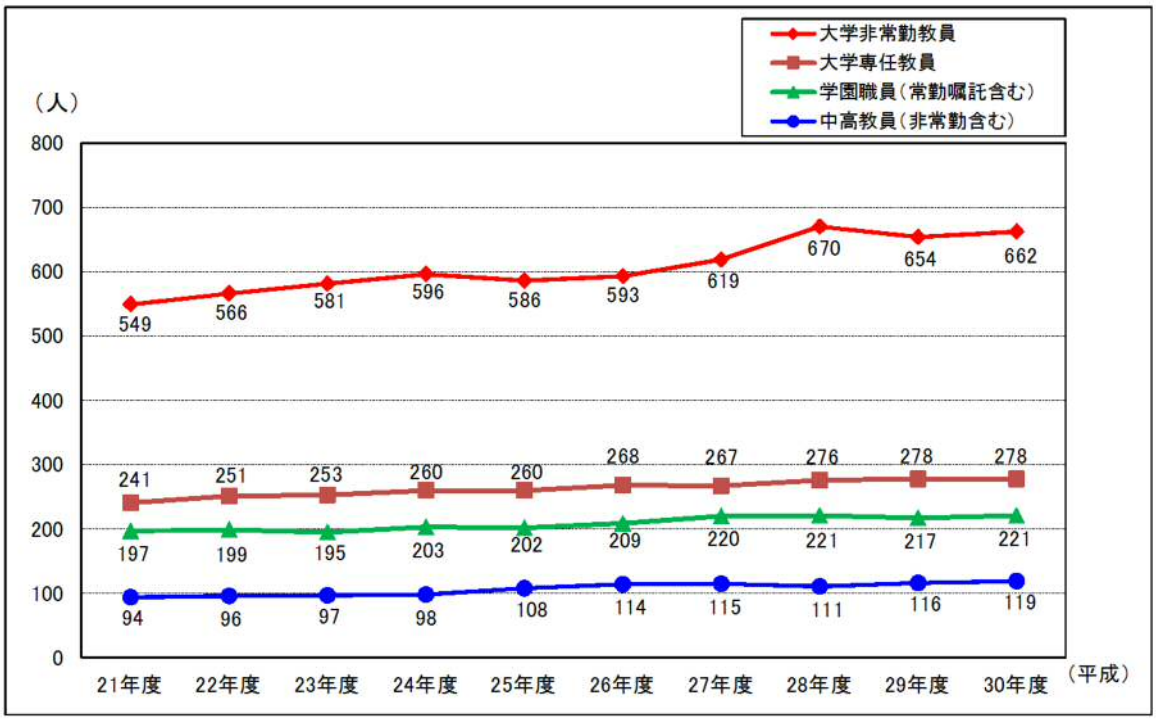

※中高教員は非常勤講師を含む。職員は学園全体で常勤嘱託者を含む。
※大学非常勤教員数は 5 月 1 日現在の通年および I 期・II 期担当の延べ人数を示す。

８．系列の状況

(1) 準付属高等学校

学校法人淞南学園　立正大学淞南高等学校
住　　所　　島根県松江市大庭町 1794 の 2

(2) 出資割合が総出資額の 2 分の 1 以上の会社の状況

立正エンタープライズ株式会社
主たる事業　損害保険代理業（65.9%）引越業者・貸衣装業者の紹介業務（34.1%）
資 本 金　10,000,000 円（出資割合 100%）
※役員および従業員は全員当学園役職員が兼務および出向

〔Ⅱ〕事業の概要

1．重点施策

(1) 教育改革

①全学教育改革推進体制の構築

8 学部 15 学科を擁する立正大学において、全学的視点に基づく教育の推進は必須の事項となっている。このため平成 30 年度においては、「立正大学全学教育推進センター規程」を施行した。また、各学部から全学教育推進センター運営委員を選出し、学事部には全学教育推進センター担当課長を配置し、令和元年度から具体的な教育改革を推進する体制を整えた。平成 30 年度の教務委員会に設置した部会での検討を基にして令和 2 年度から、1 に今や内外からの要請により不可欠となった立正大学の建学の精神を反映した「立正科目」、2 に英語力の能力向上を目指した英語教育プログラム、3 に高大連携事業、4 に大学間の連携事業などの開設や発展を目途としている。

なお、全学教育改革推進体制の構築は、内部質保証に関連して自己点検・評価の文脈でも第 3 期大学評価・認証評価上最重要課題の 1 つとなっている。そこで平成 30 年度、内部質保証に関する方針を改正し、学士課程教育に関しては新設の全学教育推進センターを、大学院課程教育に関しては現行の常務連絡委員会を、それぞれ第一次的な全学教育改革推進組織として定めた。令和元年度は、これに応じた関係規約類の改正・整備とともに、全学教育改革推進の実質化が求められる。

②新学部設置計画の策定と取り組み

本学の建学の精神に基づく更なる人材育成・輩出実現のため、熊谷キャンパスに、地域創生・地域活性化等を担う人材育成を行う新学部設置準備を行った。当初平成 31 年 3 月末に申請予定であったが、申請を見送ることにした。

③アクティブ・ラーニングの全学的推進

地球環境科学部を中心として文部科学省の補助金を受けて展開しているアクティブ・ラーニング事業は、令和元年度には 5 年目を迎えて最終年度となる。この最大の目標はアクティブ・ラーニングの全学的展開であり、このため令和元年度には FD 委員会とも連携を保ちつつ、アクティブ・ラーニング推進委員会の業務を発展的に「立正大学全学教育推進センター」に移管し、能動的学修への転換を全学的に展開させる。

④入学者選抜改革

従来の AO 入試、指定校推薦入試、公募制推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用型入試、特別入試（外国人、社会人等）に加え、いわゆる学力の三要素の多面的・総合的な評価のための入学者選抜改革という社会的要請に一層応えるため、2019 年度入学者選抜では、思考力・判断力・表現力を重視した RisE（一般入試 2 月 1 日）、主体性・多様性・協働性を重視した文化・スポーツ型 AO 入試およびゼミ型 AO 入試を実施した。これら新制度についての詳細な分析はこれからだが、令和元年度は、平成 30 年度に公表した 2021 年度入学者選抜大改革に向けて、その子細な実施設計づくりに取り組む。あわせて、引き続き、アドミッション・オフィサー養成プログラムの開発や合否判定方法の見直し（全学的な関与の仕組みづくり）、出張講義・模擬授業の水準化などを図る。

(2) 研究推進

①研究開発・推進体制の整備

本学では、8 学部・7 研究科の研究領域である「人間・社会・地球」にあって、個々の専門性を深く探究していくことに止まらず、それらの「関係性」に着目し、その「関係性」を修復（ケア）できるよう学際的・複眼的なアプローチや研究の展開に努め、加えて「人間・社会・地球」を連関した世界観と学際的なアプローチ（「人文科学・社会科学・地球環境科学」の総合化・融合化）のもと、一人ひとりかけがえのない存在である個々人が、将来への希望を抱きながら文化を継承し、持続可能な社会を構築していくために『協働・共創』していけるような価値観の構築に努めるとして、「ケアロジー」を掲げている。

本学では、こうしたコンセプトやアプローチの社会への提供・還元、そしてより一層の研究開発・推進のため、研究推進・地域連携センターを設置している。平成 30 年度も、当センターが主体となり、文部科学省大学改革推進等補助金「大学教育再生加速プログラム（AP）」や、文科省私立大学研究ブランディング事業に採択された「ウズベキスタン学術交流プロジェクト」の支援、各教員への研究支援活動を実施した。

②立正大学ウズベキスタン学術交流プロジェクト（私立大学研究ブランディング事業採択）

平成 26 年度に学園ブランディングプロジェクトとして開始したウズベキスタン学術交流プロジェクトは、テルメズ郊外に位置するクシャン朝(1～3 世紀)を主体とする仏教遺跡であるカラ・テペ遺跡の発掘調査を継続して一定の成果を挙げてきた。仏教学・考古学・地理学など仏教系総合大学としての本学の特色ある研究資源を活かしたこの成果が評価されて、平成 29 年度には 3 年間の文科省の私立大学研究ブランディング事業に採択された。

平成 30 年度はカラ・テペ遺跡の 4 年間の発掘成果を纏めて学術報告書刊行のための準備をおこない、あわせてクシャン朝に建立されたカラ・テペ遺跡の至近の距離に所在するズルマラ仏塔周辺の発掘調査を行って遺構の存在を確認した。また 4 人のウズベキスタン研究者を招聘してカラ・テペ遺跡を中心とした国際シンポジウムを石橋湛山記念講堂を使用して開催した。

(3) 社会貢献・地域連携

①社会連携・貢献体制の整備

「立正」の名を冠する本学にとって、中心的使命であると言える社会連携・貢献活動について、一層の活性化・発信を図るための体制整備を中期計画に定めている。平成 30 年度は、社会連携・貢献活動推進体制の在り方について検討を行った。引き続き、アネックスの建設など物理的な環境などを考慮しながら検討を行い、体制整備に努めた。

(4) 運営・基盤整備

①施設整備計画

ア）品川キャンパス第一次施設整備事業

いわゆる 11 号館アネックスと新 6 号館の建築を中心とする品川キャンパス・第一次施設整備事業について、平成 30 年度、本学園（施主）、飯田建築工房（設計者）、鹿島建設（施工者）の 3 者の協働体制のもと、旧リオ大崎ビルの解体工事、本体工事の実施設計の確定、本体工事契約の締結、既存 6 号館の解体工事を実施するとともに、本体工事に着手した。旧リオ大崎ビル付近の予期せぬ地中障害除去のため一部工期の遅れがみられるものの、今後吸収可能な範囲内に収まっている。

イ）熊谷キャンパスマスタープラン策定

品川キャンパスに続き平成 29 年度末には熊谷キャンパスについても中長期的な視野に立ったマスタープランを策定し、同プランの段階的な事業計画化を図っていく段階に入った。平成 30 年度は、熊谷キャンパスマスタープランに基づき、学生・教職員の利便性向上のためステラ内コンビニ（デイリーヤマザキ）をステラ 1 階テラス部分に降ろすための改修工事や、駅伝関連トレーニング用のランニングコースの整備、陸上競技場の人工芝の張替え、ユニデンス居室改修工事等を行った。新コンビニは、広くなったスペースとアクセスの良さから品揃えも充実し、利用客の便宜は大幅に向上した。

②学園ブランディング事業の推進

ウズベキスタン学術交流プロジェクトは、平成 30 年度にはこれまで共同で発掘調査を行ってきたウズベキスタン研究者を招聘し、国際シンポジウム（シルクロードの仏教・考古・美術）を開催したほか、ウズベキスタンに精通していない方でも読みやすいように工夫されたニュースレターを刊行するなど積極的な情報発信を行った。またクシャン朝に建立されたズルマラ仏塔に関する保存修復のための基礎的調査を実施し、その様子は BS フジ『ガリレオ X』にて放映された。

また、これまで実施していたネパールプロジェクトのフォローアップとして、研究助成、在

日ネパール人協会主催スピーチコンテストへの協力、トリブバン大学との大学間協定締結を行った。

③改革人材作り、人事制度改革着手

RISSHO VISION 150 の 1 つとしての、大学運営を担うべき教職員の改革人材作り、人事制度改革に着手した。令和元年度にも事業を継続し、現状の各部門の業務の実態を詳細に把握し、適正な業務内容に是正し人員配置をするための基礎資料を作成し、以後の改革の前提とする。

(5) 150 周年事業

令和 4 年度に迫った開校 150 周年事業を展開した。1 に『立正大学百五十年史』の編纂事業の推進、2 に記念事業としての大学駅伝事業の推進、3 に勧募事業の本格的な推進である。

①立正大学 150 年正史編纂

『立正大学百五十年史』（通史篇）の構成がほぼ固まり、そのほか『写真で見る立正大学の百五十年（仮称）』（リブレット版）を構想した。また、執筆に必要な史料データが検索できるアーカイブズシステムも平成 30 年度に稼動した（当面、公開は学内に限定）。

②大学駅伝第一次事業計画の実施

平成 30 年度より、中村孝生監督を迎え、大学駅伝第一次事業計画が本格化した。平成 30 年度は、既存の陸上部所属の長距離選手の育成及び、選手のリクルートを行った。その結果、平成 31 年度に 5 名入学予定することとなった。

③150 周年勧募活動着手と推進

天正 8 年に開設された飯高檀林を淵源に持つ本学は、開校の起点を芝高輪の承教寺に小教院が設立された明治 5 年としている。令和 4 年に、本学は開校 150 周年という記念すべき節目を迎えるが、この 150 周年に向かって、本学の建学の精神である「立正精神」を現代社会に発信し、様々な事業を展開していく。正史の刊行、品川キャンパスにおける 150 周年記念館（仮称）の建設、熊谷キャンパスにおける新学部設置、本学付属の立正大学付属中学校･高等学校における ICT 教育環境整備事業、大学駅伝へのチャレンジ事業、アカデミック･ブランディング事業等々、本学の歴史を振り返り、本学の教育･研究活動と社会貢献活動を支える「知の拠点」であるキャンパスを整備し充実を図り、本学のダイナミズムを外部に積極的に発信する事業を展開していく。

この一連の事業の総事業費 150 億円の 1 割を寄付で賄う目標を立て、平成 30 年 1 月より勧募活動を開始した。今年度は教職員の協力を得て、文科省より税額控除の対象法人としての資格を取得し、インターネットを通じての募金受付など今までの周年事業では実施していなかった寄付申し込み方法も採用し広く募金を募り、150 周年記念事業募金ホームページ上の Web 御芳録や学園新聞に御芳名を掲載させて戴いた。

２．教育改革関連

(1) 大学全体の取り組み

①入試制度改革・高大接続教育の充実

平成 29 年度の高大接続入試改革ワーキングの検討を受け、全学協議会の承認をえて、学力の三要素の多様な評価を反映させた三つの新しい入試制度を、平成 30 年度に実施した。思考力・判断力・表現力に重きを置いた一般入試 RisE 型、さらにコミュニケーション・協働性に重きを置いた AO ゼミナール型、思考力や表現力と課外活動で身に付けた協働性や主体性に重きを置いた AO 文化・スポーツ型である。

また、平成 30 年度は高大接続入試改革に関する全学プロジェクトチームを設置し、2020 年度入学試験、および 2021 年度入学試験までの 2 ヵ年の方針を検討した。2020 年度入試に関しては、高校での英語教育が 4 技能を中心に展開されてるのに応じて、「外部英語検定試験」を本学での入試に活用すること、その具体的運用方法を検討した。その結果、2020 年度入学試験の一般入試 RisE 型において、外部英語検定試験を見なし得点として活用することとなった。

また、プロジェクトチームでは、大学入試センター試験が 2021 年度入学試験より共通テストに変更されることをうけ、その活用法、さらに学力における主体性の評価の方法等を検討し、2021 年度入学試験に関する方針を「2021 年度大学入学者選抜改革について」としてホームページ上に 2 年前公表をした。

高大接続教育については、アドミッションポリシーを通して周辺校とアクティブ・ラーニング等教育面でも連携を実施すべく、その検討に入った。また、入学前教育については、付属校からの進学予定者、ならびに学部によっては推薦試験の合格者を対象に実施している。これらをより拡大させ、本学と高校の教育接続・連携の一層の充実を目指す。

②入試関連データ

ア）志願者数等

学校別	入学定員	志願者数	合格者数	備考
大学院	171	167	80	編入学試験は含まない。再入学者および補欠合格者は含まない。
大　学	2, 565	21, 311	4, 458	
合　計	2, 736	21, 478	4, 538	

イ）志願者数等推移

・志願者数、合格者数（編入学試験は含まない。再入学者および補欠合格者は含まない。）
・入学者数（再入学者および補欠合格者を含む。）

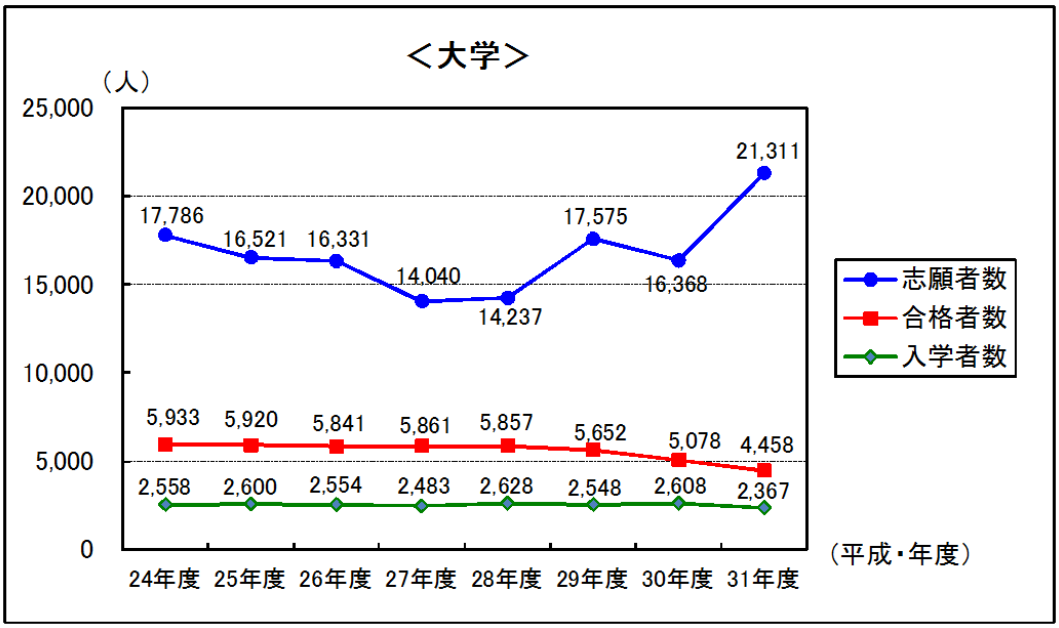

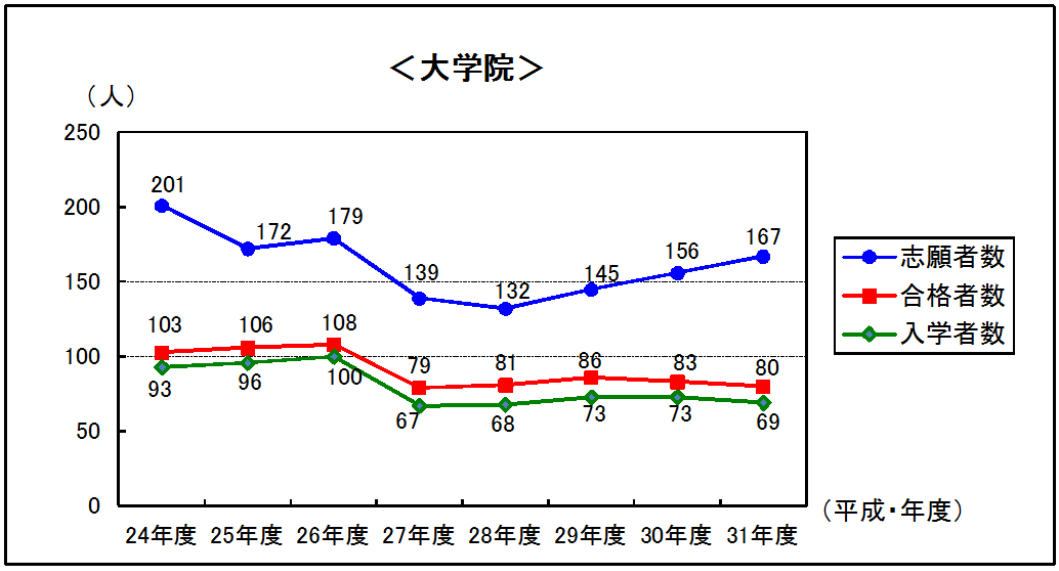

ウ）入試広報活動および入学試験実施状況

（a）立正大学入試説明会

開催日	開催地	会場	教員	高校生	保護者	合計
5月14日（月）	横浜	横浜ベイシェラトン	39	18	8	65
5月16日（水）	千葉	ペリエホール	31	23	7	61
5月17日（木）	立川	立川グランドホテル	28	4	3	35
5月21日（月）	高崎	メトロポリタン高崎	11	12	5	28
5月22日（火）	さいたま	ラフレさいたま	31	18	11	60
5月23日（水）	熊谷	熊谷キャンパス	32	－	－	32
5月25日（金）	品川	品川キャンパス	83	－	－	83
5月29日（火）	町田	ラポール千寿閣	16	4	2	22
合計			271	79	36	386

※品川および熊谷開催地では高校生・保護者を対象としていない。

(b) 立正大学オープンキャンパス

<table>
<tr><th>開催日</th><th>開催地</th><th>名称</th><th>特別企画</th><th>レギュラー企画</th><th>参加者数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6月10日
（日）</td><td>品川</td><td rowspan="2">スタート
OC</td><td rowspan="2">①学部別説明会
②学部ブース
教員相談コーナー
③AO 入試説明会
個別相談</td><td rowspan="10">・全体説明会
・入試ガイダンス
・入試相談コーナー
・フレックス模擬授業
・キャンパス見学ツアー
・資料閲覧コーナー
・資料配布コーナー
・入試本番問題閲覧
コーナー
・キャンパスランチ体験
・無料ドリンクコーナー
・グッズプレゼント
・大学紹介ビデオコーナー
・保護者説明会</td><td>1,383</td></tr>
<tr><td>熊谷</td><td>313</td></tr>
<tr><td>7月22日
（日）</td><td>品川</td><td rowspan="4">夏の OC</td><td rowspan="4">①模擬授業
②学部ブース、
教員相談コーナー
③学部別説明会
④AO 入試説明会・
個別相談
⑤面接対策講座（2回）
⑥小論文添削コーナー
⑦クラブ紹介
⑧1・2年生対象企画</td><td>2,735</td></tr>
<tr><td>8月5日
（日）</td><td>熊谷</td><td>847</td></tr>
<tr><td>8月11日
（土）</td><td>品川</td><td>2,770</td></tr>
<tr><td>8月12日
（日）</td><td>品川</td><td>2,662</td></tr>
<tr><td>8月18日
（土）</td><td>熊谷</td><td>705</td></tr>
<tr><td rowspan="2">9月 9 日
（日）</td><td>品川</td><td rowspan="4">秋の OC</td><td rowspan="2">①小論文・面接
対策講座
②教員相談コーナー
③（熊谷のみ）模擬授業</td><td>756</td></tr>
<tr><td>熊谷</td><td>128</td></tr>
<tr><td>10月21日
（日）</td><td>品川</td><td rowspan="2">①小論文・面接対策講座、
英語・国語対策講座
②教員相談コーナー
②AO 入試説明会
（仏教学部・地球環境科</td><td>1,031</td></tr>
<tr><td>11月3日
（土）</td><td>熊谷</td><td>268</td></tr>
<tr><td>3月24日
（日）</td><td>品川</td><td>春の OC</td><td>①学部ブース＋
教員相談コーナー</td><td>1,027</td></tr>
<tr><td colspan="5">合計</td><td>14,625</td></tr>
</table>

(c) 立正大学志願者数及び受験者数（延べ人数）（入学試験日・試験制度（区分）別）

試験日	実施試験	試験地	延志願者	延受験者
9月23日(日)	AO前期	品川・熊谷	500	500
9月9日(日) 10月21日(日)	AOゼミ（心・社福）	品川・熊谷	113	111
9月23日（日）	文化スポA	品川・熊谷	7	7
11月17日（土）	文化スポB	品川・熊谷	3	3
11月17日(土)	推薦／留学生／特別	品川・熊谷	1,047	1,043
11月18日(日)	推薦	品川・熊谷	287	285
11月18日(日)	スポーツ前期（法）	熊谷	22	22
12月1日(土)	スポーツ前期（社福）	熊谷	24	24
12月8日(土)	スポーツ前期（地球）	熊谷	16	16
12月8日(土)	AO中期	品川・熊谷	30	29
1月12日(土)	付属校第２回	品川	3	3
2月１日(金)	RisE入試	品川・熊谷	344	328
2月3日(日)	2月前期	品川・熊谷・横浜・柏・さいたま・高崎・札幌・仙台・立川・新潟・金沢・静岡・福岡	3,051	2,969
2月4日(月)	2月前期	品川・熊谷・横浜・柏・さいたま・高崎	2,174	2,127
2月5日(火)	2月前期／留学生／スポーツ中期	品川・熊谷・横浜・柏・さいたま・高崎	2,272	2,205
2月21日(木)	2月後期	品川・熊谷	1,931	1,799
3月4日(月)	3月試験	品川・熊谷	2,294	2,162
3月4日(月)	スポーツ後期（地球）	熊谷	1	1
3月9日(土)	AO後期	品川	6	6
－	大学入試センター試験利用入学試験前期		5,997	5,982
－	大学入試センター試験利用入学試験後期		1,189	1,189
合計			21,311	20,811

※特別は、社会人入試、海外帰国生徒入試、専門高校（学科）・総合学科入試の略

（d）立正大学志願者数及び受験者数（実数）（一般入学試験（2 月前期）試験地別）

試験地	品川		熊谷		さいたま		柏		横浜		高崎	
試験日	志願者（実数）	受験者（実数）	志願者（実数）	受験者（実数）	志願者（実数）	受験者（実数）	志願者（実数）	受験者（実数）	志願者（実数）	受験者（実数）	志願者（実数）	受験者（実数）
2月3日	1,012	982	92	90	168	163	196	191	183	177	63	61
2月4日	780	761	72	72	149	146	153	150	153	150	57	57
2月5日	874	849	62	61	146	140	175	170	173	167	37	35

試験地	札幌		仙台		立川		新潟		金沢		静岡	
試験日	志願者（実数）	受験者（実数）	志願者（実数）	受験者（実数）	志願者（実数）	受験者（実数）	志願者（実数）	受験者（実数）	志願者（実数）	受験者（実数）	志願者（実数）	受験者（実数）
2月3日	19	17	50	49	56	56	62	61	18	18	47	45
2月4日	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2月5日	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

試験地	福岡		**合計**	
試験日	志願者（実数）	受験者（実数）	**志願者（実数）**	**受験者（実数）**
2月3日	29	29	**1,995**	**1,939**
2月4日	－	－	**1,364**	**1,336**
2月5日	－	－	**1,467**	**1,422**

③キャリア支援

就職支援としてキャリア・アワーを設定して学生の相談に応じ、3 年生を対象として筆記試験対策講座、エントリーシート対策講座、2・3 年生を対象として公務員試験対策講座、教員試験対策講座、全学年を対象として各種資格講座を開講した。また継続的開講により効果が確認されている、キャリア開発基礎講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、スキル開発として MOS 講座、簿記検定 2・3 級講座、TOEIC 講座を開講するほか、インターンシップを約 300 人規模で実施した。

④キャリア関連データ

ア）「キャリア開発基礎講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」

（受講者数）

科目名	品川キャンパス（平成・年度）			熊谷キャンパス（平成・年度）			合計（平成・年度）		
	(28)	(29)	(30)	(28)	(29)	(30)	(28)	(29)	(30)
基礎講座Ⅰ	635	1,061	1,310	381	383	300	1,016	1,444	1,610
基礎講座Ⅱ	124	385	305	247	312	250	371	697	555
基礎講座Ⅲ	140	126	372	228	159	154	368	285	526
計	899	1,572	1,987	856	854	704	1,755	2,426	2,691

イ）「スキル開発１・２・３」（受講者数）

科　目　名	品川キャンパス（平成・年度）			熊谷キャンパス（平成・年度）			合計（平成・年度）		
	(28)	(29)	(30)	(28)	(29)	(30)	(28)	(29)	(30)
MOS(Word2013 講座)	94	66	55	17	9	6	111	75	61
MOS(Excel2013 講座)	94	95	56	22	13	6	116	108	62
秘書検定２級講座	135	71	72	20	17	11	155	88	83
簿記検定３級講座	－	80	176	－	10	17		90	193
簿記検定２級講座	25	22	110	－	－	－	25	22	110
TOEIC 講座	87	73	69	14	19	12	101	92	81
計	435	407	538	73	68	52	508	475	590

ウ）インターンシップ（受講者数）

平成年度	応募者	大学推薦		公務員等		合計	
		受入先	実習生	受入先	実習生	受入先	実習生
30	311	112	236	52	61	164	297
29	266	111	231	51	62	162	293
28	319	112	263	39	44	151	307
27	350	103	247	24	27	127	274
26	345	117	239	19	23	144	262

エ）進路・就職相談関係（相談件数）

キャンパス	平成年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
品川	(30)	495	471	406	317	143	162	255	252	344	270	316	448	3,879
	(29)	466	387	370	298	580	1,099	186	193	241	255	307	427	4,809
	(28)	725	545	504	386	398	702	568	250	231	235	318	622	5,484
熊谷	(30)	133	91	127	84	30	22	57	43	35	63	70	127	882
	(29)	198	124	152	147	93	79	80	69	32	46	58	136	1,214
	(28)	179	130	102	96	63	76	106	52	43	38	67	146	1,098

※相談件数は延べ人数。

オ）就職ガイダンス（出席者数）

回数	品川キャンパス（平成・年度）			熊谷キャンパス（平成・年度）			合計（平成・年度）		
	(28)	(29)	(30)	(28)	(29)	(30)	(28)	(29)	(30)
－	－	－	－	452	342	－	452	342	－
1	793	1,012	882	340	230	261	1,133	1,242	1,143
2	449	677	502	275	167	125	724	844	627
3	378	595	509	168	77	89	546	672	598
4	326	457	417	128	80	68	454	537	485
5	337	－	－	256	116	－	593	116	－
6	－	－	－	161	103	－	161	103	－
	2,283	2,741	2,310	1,780	1,115	543	4,063	3,856	2,853

カ）キャリアアワーの設定

全 3 年生の参加を前提として、就職支援プログラムを時間割に組込み実施した（キャリアアワー）。時間割に組込み、同じプログラムを品川キャンパスは週 3 回、熊谷キャンパスは週 1 回実施することにより、多くの学生が出席できる環境が整った。キャリアアワーでは学生自身によるキャリア形成、就職準備のための行動習慣化を図ることを目的に、就職ガイダンス、就

活マナー講座、一般常識模試、企業採用担当者招聘セミナーなどに加え、実践的な自己分析ワーク、履歴書・ES ワーク、面接ワーク、グループディスカッションワークといった幅広い支援プログラムを実施した。

キャンパス	実施プログラム数	実施時間数	参加延数（学部）								
			仏教	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	計
品川	29種類	69コマ	88	2,309	983	932	592	1	0	763	5,668
熊谷	23種類	59コマ	0	0	0	0	0	581	777	0	1,358
合計		128コマ	88	2,309	983	932	592	582	777	763	7,026

キ）先輩取材プロジェクト

就活に必要な「働く」イメージを持たせるため、社会で活躍している先輩に会いにいくプロジェクトを学園振興の支援を受け実施した。参加者は取材先への電話確認、企業の事前調査を行い、当日は取材の意図やマナーを確認後に先輩の元へ出向き、取材後は大学に戻り、報告書作成、礼状の発送を行った。実際に行動することで職業人意識を醸成することに繋がった。

学年	1年生	2年生	3年生
参加人数	3	12	4

ク）求人件数

業種	求人件数		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
農業・林業	35	41	41
鉱業	6	4	4
建設業	1,065	1,097	1,273
不動産	344	331	320
メーカー	1,707	1,848	2,027
電気･ガス･熱・水道供給業	18	22	25
輸送	380	389	448
商社	1,553	1,619	1,767
流通	1,424	1,426	1,451
金融	247	243	237
情報通信	1,782	1,861	1,934
サービス	5,447	5,444	5,723
公務（国家）	8	5	2
公務（地方）	61	83	80
合計	14,077	14,413	15,332

ケ）就職率

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
95.9%	97.1%	97.1%

※〔就職率〕＝〔就職者数〕÷〔就職希望者数（各年度末 3 月 31 日現在）〕

コ）資格講座・検定試験

各学部における専門教育の特性をふまえつつ、平成 29 年度より質的・量的拡充を図った。また時代の要請や学生のニーズに合致したものを提供し社会人基礎力や就業力の向上だけではなく、自己効力感の向上に繋げる課外講座（全 11 講座）を開設し、学部と連携のもと全学的に実施した。

種別	講座名	キャンパス	受講生数	合計
資格取得講座	MOS(Excel)講座	品川	34	43
		熊谷	9	
	MOS(Word)講座	品川	23	23
	FP 技能検定3級講座	品川	34	37
		熊谷	3	
	国内旅行業務取扱管理者講座	品川	16	54
		熊谷	38	
	総合旅行業務取扱管理者講座	品川	4	11
		熊谷	7	
	宅地建物取引士講座	品川	32	40
		熊谷	8	
	色彩検定3級講座	品川	53	64
		熊谷	11	
	基本情報技術者試験講座	品川	3	3
	医療事務能力検定3級講座	品川	29	38
		熊谷	9	
	介護職員初任者研修講座	熊谷	23	23

種別	試験名	キャンパス	受験生数	合計
検定試験関係	TOEIC 春期 IP テスト　4/16・4/19	品川	81	88
	TOEIC 春期 IP テスト　4/17	熊谷	7	
	TOEIC 秋期 IP テスト　10/1・10/4	品川	74	87
	TOEIC 秋期 IP テスト　10/2	熊谷	13	
	TOEIC 冬期 IP テスト　12/17・12/20	品川	89	95
	TOEIC 冬期 IP テスト　12/18	熊谷	6	
	秘書検定試験2級（学内受験）11/11	品川	83	94
		熊谷	11	
	日商簿記検定試験3級　6月実施	品川	160	178
		熊谷	17	
	日商簿記検定試験3級　11月実施	熊谷	1	
	日商簿記検定試験2級　11月実施	品川	90	90

種別	講座名	キャンパス	受講生数	合計
就職対策	筆記試験対策総合講座	品川	54	61
		熊谷	7	
	エントリーシート対策講座	品川	31	36
		熊谷	5	

(2) 学部等の取り組み（教育事業）

①仏教学部

1）本学部では、新入生を対象とした導入教育科目の教育内容および授業形態を平成 27 年度より大幅に見直し、特に「学修の基礎Ⅰ／Ⅱ」では、新入生に仏教学部生としての自覚を促し、かつ、学生同士および教員との親睦を深めるべく、近在の寺社・博物館等への学外実地研修を 5 回程度行った。

2）海外仏教文化研修（国外研修）および国内仏教文化研修（国内研修）を平成 30 年度も実施した。海外はインドに 8 月 20 日から 8 月 29 日の間、国内は滋賀県・京都府に 9 月 3 日から 9 月 5 日の間赴いた。

3）本学部生の卒業後の進路に関して、就職率が他学部生と比べて低いという問題状況を改善するための取り組みの一環として、在学中の早い時期から就職等の卒業後の進路を意識し活動を

開始するよう促すべく、平成 30 年度より「キャリア開発基礎講座Ⅰ」を専門の講師を招聘し、本学部生のみの少人数教育で行った。また、就職支援のためのキャリアパス・ガイダンスを 12 月 1 日に実施した。卒業生による体験談を交えた講演および座談会を行い、参加学生との間で活発な質疑応答がなされた。

4）例年本学部では、両学科それぞれに異なる学修・研究の在り方を具体的に指南するために学科生全員に配布する冊子「研究ガイドブック」を両学科が隔年（平成 30 年度は宗学科）で作成・刊行し卒業論文執筆に向けての指導を行なった。

5）仏教学部の教育課程の充実、学生の研究・教育の向上に資するために、仏像・仏画等の美術教育関係授業に必要な費用等。英語検定、TOEIC、TOEFL、漢字検定等の検定料補助、国外・国内研修、ゼミ合宿、博物館・美術館見学等の研修費用の補助を平成 30 年度は、46 件行った。

6）学部生の学修支援ならびに学生生活相談を充実させるべく、平成 26 年 12 月より新たに仏教学部懇談室に教務補助員（懇談室チューター）を常駐させ学生対応に当たらせる制度を導入したところ効果が認められた。

7）東日本大震災被災地にて慰霊と復興を願う唱題行脚を 3 月 7 日から 3 月 9 日に行い、被災者自身（語り部）の証言を聞く機会を設けて学生の学びに役立てた。

②文学部

1）基礎ゼミナール：1 年生を対象として基礎ゼミナールを開講した。学科横断的にクラスを編成し、1 つのクラスを 3 学科の教員が担当する。担当教員が三者三様の講義や演習を行うことで、文学部の多様性を学生に実感させ、文学部での学びへの動機づけを強化することを目指した。また、アクティブ・ラーニングの講義手法を取り入れることで、学生の主体的な学びの姿勢を養うことができた。

2）推薦入学者に対する入学前課題：推薦入学者に、文学部所属の語学教育課程教員の手による英語の入学前課題を課した。これにより、入学前の学生に英語学修の必要性を強く意識づけることを目指し、また、教材の内容は文学部の各学科の学習内容の紹介にもなっており、入学後の学びに対する興味を喚起することも目的のひとつである。

3）FD 講演会：FD 活動の一環として、私学事業団の研修に参加した教員を講師として、アクティブ・ラーニングの手法を用いた授業内容について理解を深めることを目的として、講演会を開催した。

③経済学部

1）3 コース制の導入を実施し、改正されたカリキュラムを円滑に運用することを通じて学部教育の差別化を図った。

2）各コースの魅力を高めるため、更なる方策を検討した。具体的には、国際コースの重点企画として、平成 29 年度より開始したカリフォルニア大学リバーサイド校（UCR）への海外語学研修プログラムを拡充した。金融コースの重点企画として、金融機関と連携した独自の金融キャリア教育プログラムを引き続き検討する。

3）アクティブ・ラーニングを推進するため「経済フィールドワーク」の授業内容の更なる拡充を図った。

4）1 年生に対し 11 月のニュース時事能力検定試験の受験を義務づけ、その準備のためテキストを学年最初に配付し、「学修の基礎」において有効活用した。

5）外部講師（1 期）および日本経済新聞社（2 期）との連携授業「日経新聞で学ぶ実践的な経済学」を継続した。

6）社会人基礎力を高めることを目的とする「ビジネススキル養成講座」の内容を、業者と検討し充実させた。

7）Skype による英会話の授業を国際コース限定授業とした。

8）社会人としての目的意識を早期に喚起するため、学部独自で行っている就職活動支援セミナーおよび SPI 対策講座を実施した。

9）英語教育拡充化の一環として TOEIC 夏期講座を開講した。

１０）法学部実施の課外講座である「宅地建物取引士講座」、「公務員試験基礎力養成講座」、「公務員試験本講座」に平成 30 年度も相乗りをし、学生の学習支援体制を充実させた。

１１）入学準備学習を継続しその効果を見極め、担当教員へ情報発信を行った。

④経営学部

1）入学準備教育： AO・推薦入試入学者を対象とした入学準備教育を実施した。

2）新入生オリエンテーション：学生同士の交流を促し、大学生活のスムーズなスタートを切ることを目的として、引き続き在学生を中心に企画・運営し実施した。

3）特徴的な授業・講座の開設：中小企業家同友会、大手上場企業管理者等を招聘し、企業の実態と経営戦略、企業を取り巻く環境を知り、学生の将来の方向性と活躍の場の幅を広げることを目的とした「経営総合特論」、(株)フジテレビジョン協力のもと番組制作実践を通し放送メディアリテラシーを学ぶ「コミュニケーション特講〈メディアリテラシー〉」、「まちづくり」の理論・事例・実践を商店街でのフィールドワークで学ぶ「マーケティング特講〈まちづくり論〉」を開講する。また、資格取得支援を目的とした「日商簿記対策講」・「MOS 対策講座」を開講した。

4）学生研究・学修活動顕彰・補助等：研究・学習意欲と成果の向上を目的として、研究論文を募集し顕彰する「経営学部懸賞論文」、「ゼミナール発表大会」を実施した。また、ゼミナール活動等に伴う学生費用および教員の国内外引率費用の補助制度を実施した。

⑤法学部

1．学生教育に関する事業として、以下の事業を行った。

1）導入教育的事業としての入学前教育を実施。

2）初年次教育のため、法学基礎演習Ⅰ・Ⅱ、文章基礎講座・応用講座、入門科目（法学・憲法・民法・刑法）といった正規授業、およびクラス編成用プレイスメントテストを実施。

3）専門教育のための、ゼミナール研究成果の発表機会（発表行事および論集の発行）を確保する。また１年生向けのゼミナール説明会、およびゼミナール見学会を実施。

4）キャリア教育のため、法学部卒業生等の協力による業界セミナー、進路説明会等を定期および適宜実施。

5）グローバル人材育成のための、留学・短期語学研修に対する補助および野球部生の海外語学研修を実施。

6）特色ある教育として、官学・産学連携による実践的講義（社会保険労務士、行政書士）、国会議員秘書インターンシップ、銚子市インターンシップ等を実施。

7）品川区教育委員会と協力関係を築き、地元小学校等での学生による法教育を実施。

8）教育成果指標のための、日本語検定（文章力、読解力）、TOEIC（英語）、プログテスト（社会人基礎力）、法学検定試験（法学基礎力）を実施。

9）各種資格試験、検定試験および公務員試験、採用試験対策のため、社会保険労務士、行政書士、宅建士、公務員採用試験、TOEIC 等の課外講座を開設し、各種公務員模擬試験、対策合宿を実施。

2．研究に関する事業として、以下の事業を行った。

1）学術資料収集環境整備のため、オンライン情報サービス(日、英、独、仏各データベース)やDVD 資料の充実。

2）着任年次の若い研究者の研究奨励のため特別研究助成の実施。

3）研究成果公表のための、立正法学論集(年２冊)、法制研究所研究年報(１冊)の各発行。

3．社会連携に関する事業として、以下の事業を行った。

1）研究教育活動の社会還元のため公開シンポジウムを開催(法制研究所と共催)。

2）埼玉県社会保険労務士会熊谷支部との連携・交流の継続、共同研究会開催・研修活動援助の実施。

⑥社会福祉学部

社会福祉学部は社会福祉学科・子ども教育福祉学科の 2 学科とも養成系学科であり、平成 30 年度においても、社会福祉系・教育系の免許・資格の取得を目的とした教育活動を行ってきた。

1)免許・資格取得の状況

社会福祉士、精神保健福祉士、特別支援学校教諭、小学校教諭、保育士、幼稚園教諭、介護職員初任者研修資格の免許・資格取得の支援を正課および課外活動で行った。その実績は以下の通り。

・社会福祉士　37 名国家試験合格　合格率 62.7%（全国 28.9%）

・精神保健福祉士　4 名国家試験合格　合格率 100%（全国 62.7%）

・特別支援学校教諭免許　17 名資格取得（本採用：埼玉県 8 名。臨時的任用：埼玉県 7 名・神奈川県 1 名・富士見市 1 名。その他：和光市社会福祉協議会 1 名）
・小学校教諭免許　23 名資格取得
・保育士資格　71 名資格取得
・幼稚園教諭　68 名資格取得
・介護職員初任者研修資格取得講座　2 月 6 日～3 月 15 日　23 名受講

2）各種対策室の開設・対策講座の実施

社会福祉士国家試験、教員採用試験、公務員採用試験を受験する学生のために、参考資料を配置した対策室を設け、また対策講座を実施した。4 年生のみならず 2･3 年生の希望者の参加も促した。講座実績は以下の通り。

・社会福祉士・精神保健福祉士国家試験対策講座
社福：5 月 23 日～12 月 19 日　25 回実施　89 名受講（4 年 62 名、2･3 年 27 名）
精神：10 月 2 日～12 月 11 日　6 回実施
・国試対策ゼミ　Ⅰ期週 1 コマ・Ⅱ期週 2 コマ開設　Ⅰ期 65 名・Ⅱ期 46 名参加
・公務員試験対策講座（キャリアサポートセンター行事）
受講者：公務員合格コース　20 名、教養型合格コース（教養）20 名、教養型合格コース（教養/保育）7 名、警察官・消防官合格コース 7 名、2 年生向けコース 46 名

3）優秀学生の顕彰

学生の学修意欲を高めることを目的として、学生の優秀な卒業論文（社会福祉学科）・卒業研究（子ども教育福祉学科）を顕彰した。社会福祉学科・子ども教育福祉学科それぞれ、優秀賞 1 点・佳作 2 点。

4）立正大学社会福祉学会第 20 回研究大会の開催

福祉学の研究向上と学術交流の場として、また学生・大学院生の研究力の向上および発表の場の提供を目的に、学部生・大学院生・卒業生・教員・一般の研究者等が自由に参加し、研究の成果の発表と研究課題の討議、パネルディスカッションなどを行った。

第 20 回大会　11 月 11 日開催　シンポジウム、研究発表 13 件。参加者約 50 名。

5）カリキュラムの改定

平成 31 年度より実施の教員免許再課程認定への対応が行われた。中高免に関しては全学教職センターが主導し、小免・幼免に関しては子ども教育福祉学科が申請準備を担当し、受理された。あわせて、「モラリスト×エキスパート」養成のさらなる実現に向けて教養的科目群の改正を行った。いずれも平成 31 年 4 月より実施される。

⑦地球環境科学部

1）平成 30 年 11 月 25 日（日）に地球環境科学部 20 周年記念事業として記念講演会および祝賀会を開催した。さらに、記念出版物として「地球環境科学部 20 周年記念　10 年の歩み　2008-2017」を出版した。

2）高大接続を目的として、アクティブ・ラーニングを中心とした教育プログラムの推進を図った。具体的には、関東北部域を中心に 1 学期に 50 校、2 学期に 42 校の高校を訪問し、高大接続事業のための情報収集を行うと共に地球環境科学部の認知度向上に尽力した。高校訪問はアルバイト職員によって実施し、地球環境科学部の特徴と入試制度の説明行った。また、高校訪問を通して、AP（大学教育再生加速プログラム）事業で蓄積してきたリアル教材を紹介し、希望に応じた貸し出しを推進した。この取り組みを通して平成 30 年度は 2 校に貸し出しを行った。

3）AP（大学教育再生加速プログラム）事業において、平成 30 年度は今まで蓄積してきたアクティブ・ラーニングの実践例やリアル教材の活用例などを小冊子としてまとめた。また、前年度に引き続き、立正大学全学部へのアクティブ・ラーニング普及を目指した活動を推進してきた。平成 31 年 2 月 26 日（火）には外部評価委員会およびシンポジウムを開催した。

4）今年度も推薦入試、特別入試等の入試合格者に対する入学前学習の奨励を目的として、入学前教育を入学年の 1 月から 3 月にかけて実施した。

5）本学部の特色でもある海外フィールドワークや環境保全活動実験に関して、広い視野と深い見識を養うことを目的に、多くの学生にこれら海外授業への参加を奨励するため、参加費の一部補助を行った。

6）平成 30 年度に在籍する 3 名の聴覚障害学生に対して、障害学生支援室と協働し、通年にわたって、彼らの教育、及び生活を支援した。具体的には、語学教育における非常勤講師の任用、手話通訳者の雇用、及びノートテイカー等の学生ボランティアの育成や配置などの支援を実施

した。また、フィールドワークに際しては、ティーチング・アシスタントやスチューデント・アシスタントによる個別補助を行った。

⑧心理学部

1）学部の教育活動に関すること

在学生対象の学年別履修ガイダンスを平成 30 年 3 月 29 日に、新入生対象のガイダンスを平成 30 年 4 月 3 日に開催し、履修上の諸注意や具体的な履修方法について説明し、希望者を対象にした履修相談を実施して、学修への動機づけを高めた。

平成 30 年 4 月 4 日、新入生オリエンテーションを実施し、石橋湛山記念講堂での全体会において心理学部における教育の特色、大学施設の利用等に関するオリエンテーションを実施、その後、学科別・クラス別に分かれて集団活動を行い学生と教員および学生同士の親睦を深めた。

2）学部の研究活動に関すること

学内外に対する心理学部における教育研究活動の記録・広報および教員・大学院生等の研究成果発表のため「立正大学心理学研究年報 10 号」を平成 31 年 3 月に発行した。

3）学生生活指導に関すること

2 年生以上の学生を対象に平成 30 年 4 月に、また 1 年生については平成 30 年 9 月に、修得単位数を基準に成績不振学生を抽出し、担任教員による個別面談を実施し、学修・生活指導を行った。

学部で行うキャリア教育の一環として、就職・進学した上級生や卒業生との交流を通して、自らの進路について考える機会とすることを目的に，2 回の進路ガイダンスを実施した。就職志望者を対象とするガイダンスは平成 30 年 10 月 31 日（水）3 号館 335 教室で開催し、参加者数は 147 名であった。大学院進学志望者を対象とするガイダンスは平成 30 年 11 月 28 日（水）3 号館 335 教室で開催し、参加者数は 92 名であった。

卒業生の卒業を祝福するとともに、教職員並びに学生間の交流を深めることを目的に、4 年生有志による実行委員会による平成 31 年 3 月 22 日の卒業証書授与式終了後に大宮清水園にて卒業記念パーティを開催した。卒業生 187 名、教職員 27 名、3 年生運営ボランティア 10 名が参加した。

4）学部の地域貢献に関すること

品川区との共催により、心理学部公開講座を平成 30 年 10 月 20 日(土)14:00～16:00 に開催した。講座テーマは「ストレスとの付き合い方」で、講師は東北学院大学教養学部准教授：清水貴裕氏と本学の田村英恵心理学部准教授が担当した。参加者は 142 名であった。

5）海外提携校との連携に関すること

比国ミンダナオ国際大学とスカイプを利用した英語コミニュニケーション授業（Practical English）を 6 クラス開講し、合わせて 53 名の学生が単位を取得した。

(3) 大学院改革の取り組み

大学院改革の推進を目指して、平成 30 年度には 7 研究科の改革事業補助に学長政策費を投入した。また、全学的な大学院改革のためのプロジェクトチームを編成し、7 月に「大学院改革 PT 中間のまとめ」と学長への「答申書」を得た。この答申書に盛られた事項の内、直ちに改革可能な先取り履修に関する規程の見直し、大学院生の国際交流に関する募集の改善などが図られた。さらに、この結果を踏まえて、全研究科から委員を選出して大学院改革検討委員会を設置し、12 月に「立正大学大学院の未来を考える」と題する公開シンポジウムを開催した。大学院改革検討委員会での論議に基づき、令和元年 7 月頃の大学院 HP の新設、平成 31 年度大学院入学式における全学共通ガイダンスの実施などが実現予定である。そして、この公開シンポジウムでの各研究科や担当事務局の報告、これ迄の委員会で検討の記録などを平成 31 年 3 月に刊行した。これによって今後の大学院改革の道筋については方向性が示され、令和元年度からはこれに拠った具体的改革が進められるようになる。

３．研究活動関連

(1) 学内研究支援の充実

立正大学研究推進・地域連携センター規程第 2 条に基づき、立正大学研究推進・地域連携センター支援費による推進・支援を行う。具体的には、本学の専任教員を対象として、学部間連携や地域連携による共同研究、公的資金による研究活動の推進・支援を行った。

この支援費には、「第 1 種・学部間連携の共同研究」「第 2 種・産学連携のための共同研究」「第 3 種・科学研究費申請者による予備的研究」「第 4 種・研究助成金による研究」に加え、教育・研究活動を支援する「第 5 種・学生を活用した地域連携・地域貢献を図る実践的教育研究」がある。第 1～4 種は、立正大学の特色を活かしている研究、地域社会に貢献できる研究、大きなプロジェクト研究の準備段階である研究等、その意義が大きいものを対象とし、第 5 種は教育改革および地域連携に資する教育・研究活動を対象としている。給付の上限は、第 1 種・第 2 種および第 4 種は 100 万円、第 3 種は 20 万円となっており、平成 30 年度は、(5) 科学研究費助成事業および受託研究「⑤研究推進・地域連携センター研究支援費」に示す通り、20 件を採択し、計 900 万円の支援を行った。

他にも、研究者の研究成果や社会貢献活動等の情報集約や外部への発信の強化として、従来の「教員情報システム（研究業績データベース）」の業績入力支援等や、近年重要性が指摘されている知的財産関連の業務サポートに向けた体制整備の検討を行った。

(2) 競争的資金獲得支援

科研費については、(5) 科学研究費助成事業および受託研究に示す通り、申請件数はほぼ一貫して増加傾向にあるものの、採択件数がそれに伴わず、採択件数、採択率が依然として低いことが課題となっている。具体的には平成 30 年度は申請件数 62 件、採択件数 13 件（採択率 20.96%）となっており、交付額は前年度比約 13%減の 62,384 千円であった。

そのため、引き続き科研費等の採択率向上を目標とした取り組みを行った。具体的には、研究推進・地域連携センターにおける研究推進・地域連携課員を、実践的な科研費申請の研修会に参加させることでスキルアップを図り、研究者へフィードバックした。さらに、研究者への支援を強化するために、公募開始前に科研費審査委員経験者による分野別の勉強会や調書作成ワークショップを開催した。

(3) 大学院生への研究支援

従来からの大学院生の学会出席補助に加えて、校友会による大学院生への国内外の学会での発表や研究雑誌への論文執筆に対しての補助については、2 年目となる平成 30 年度には件数が増加した。課題としては、国内学会については投稿先を学術団体登録学会とする規定があるが、外国学会については規定がないこと、地球環境科学部や心理学部など理系に多い複数執筆者の一人としての学生の研究貢献度評価の問題がある。こうした問題点を解消しつつ、令和元年度にはさらに研究支援の充実を図る。

(4) 石橋湛山研究

石橋湛山研究は本学に課された社会的使命の 1 つであるという問題意識に立脚し、その具現化のため、平成 29 年度に石橋湛山研究センターを開設し、その初代センター長に同研究の第一人者・増田弘氏を迎えた。同センター規程に基づき、平成 30 年度には以下の事業を行った。

①石橋湛山に関する文献・資料・情報の収集事業

両キャンパス図書館において「石橋湛山図書コーナー」を設けた。東洋経済新報社より『石橋湛山全集』全 16 巻の寄贈を受け、石橋湛山研究センターにて保管した。

②研究プロジェクトの推進事業

平成 29 年度に引き続き、特別研究員の協力を得ながら、「石橋湛山関係者への聞き取り調査（オーラルヒストリー）」プロジェクト、「言論人石橋湛山の戦時下言論統制研究」プロジェクト、「戦後理念型保守政治家の群像」プロジェクト（平成 29 年度は「政治家石橋湛山と石橋派研究」プロジェクト）という 3 つの研究プロジェクトを実施した。

③研究紀要『石橋湛山研究』

平成 31 年 3 月下旬に第 2 号を刊行した。発行部数は 900 部。

④石橋湛山研究学会開催支援

石橋湛山研究学会は、平成 25 年度の創設・開催以来、平成 29 年 12 月まで計 5 回本学にて開催されてきているが、第 6 回学会（平成 30 年 12 月 15 日）も本学で開催され、適宜支援を行った。第一部の研究報告に続く第二部のシンポジウムでは、徳山喜雄（本学文学部教授）の司会により、鎌田薫氏（早稲田大学前総長）、池田明史氏（東洋英和女学院大学学長）、齋藤昇氏（本学学長）の三者がパネリストとして「石橋湛山と教育」についてディスカッションを行った。

⑤石橋湛山の教育プログラム

平成 30 年度においても増田センター長が「現代の政治Ａ・Ｂ（石橋湛山の政治思想）」「現代の経済Ａ・Ｂ（石橋湛山の経済思想）」を講義すると同時に、仏教学部、経済学部、経営学部の「学修の基礎 I」で「石橋湛山の魅力」と題する特別講義を行った。ＮＨＫにて放映された「昭和の選択：石橋湛山」のビデオを学生向け教材として使用した。

モラりす湛山塾を平成 30 年 9 月 10 日から 11 日まで行った。教職員および学生計 7 名が参加。品川キャンパスを出発後、甲府の平和ミュージアム―石橋湛山記念館、甲府一高、長遠寺を見学し、宿坊「瑞場」に宿泊した。翌朝より久遠寺本堂にて朝勤、法話、御廟所、石橋湛山墓参、奥の院恩親閣、宝物館、増穂小学校を見学し、品川キャンパスに帰着した。

⑥広報・社会的活動

引き続き、『立正大学学園新聞』第 140 号（平成 30 年 1 月 1 日）にて第 7 回湛山イズム「南アルプス市の湛山展」、第 141 号（同年 4 月 20 日）にて第 8 回湛山イズム「中国での湛山研究の高まり」、第 142 号（7 月 1 日）にて第 9 回湛山イズム「教育とは自己開拓の精神なり」、第 143 号（10 月 1 日）にて第 10 回湛山イズム「小日本主義の源流～植松考昭から湛山へ」、第 144 号（平成 31 年 1 月 10 日）にて第 11 回湛山イズム「「慧光普照」モラりす湛山塾の生家」が掲載された（いずれも増田センター長執筆）。

石橋湛山先生鑽仰研究会（湛山会）編『風紋』第 12 号（平成 30 年）に、湛山イズム「今こそ傾聴したい湛山の警句」（第 4 回）、「石橋湛山の岸首相宛私信と昭和天皇」（第 3 回）、「モラりす湛山塾を終えて」（第 2 回）、「新入生諸君へ湛山が託すメッセージ」（第 1 回）が転載された。

平成 30 年 10 月 27 日に行われた立正大学長野県同窓会主催の講演会にて、増田センター長が「今、石橋湛山からわれわれは何を学ぶか？」と題する講演を行った。平成 30 年 6 月 28 日には日蓮宗・本立寺にて立正平和の会主催の講演会にて、増田センター長が「石橋湛山の思想と行動を学ぶ　第 1 回　時代背景と生き方」と題する講演を行った。そして平成 31 年 3 月 28 日に第 2 回の講演会を行った。

(5) 科学研究費助成事業および受託研究

①科学研究費助成事業交付額の推移

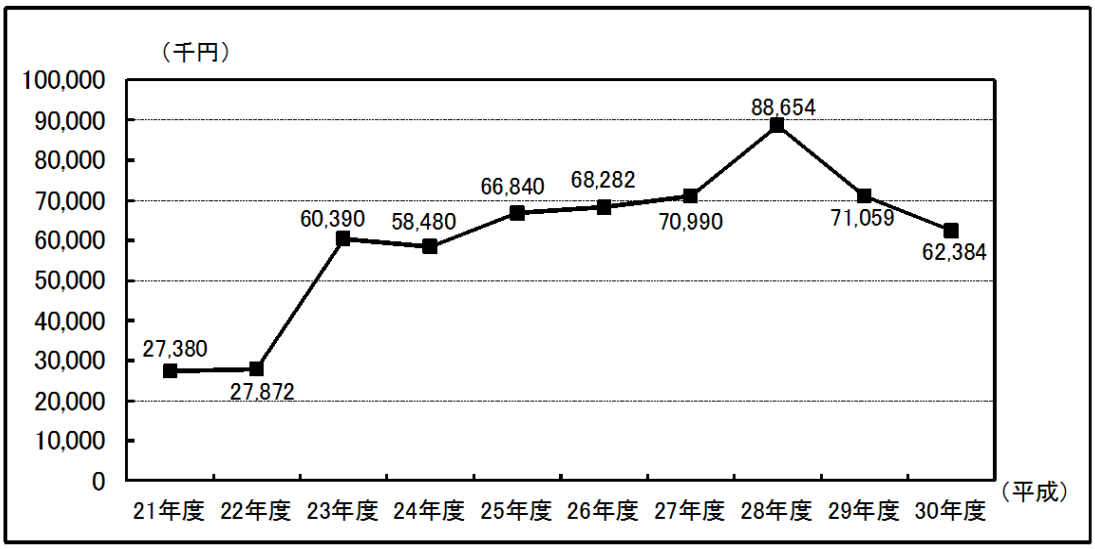

②科学研究費助成事業取扱件数の推移

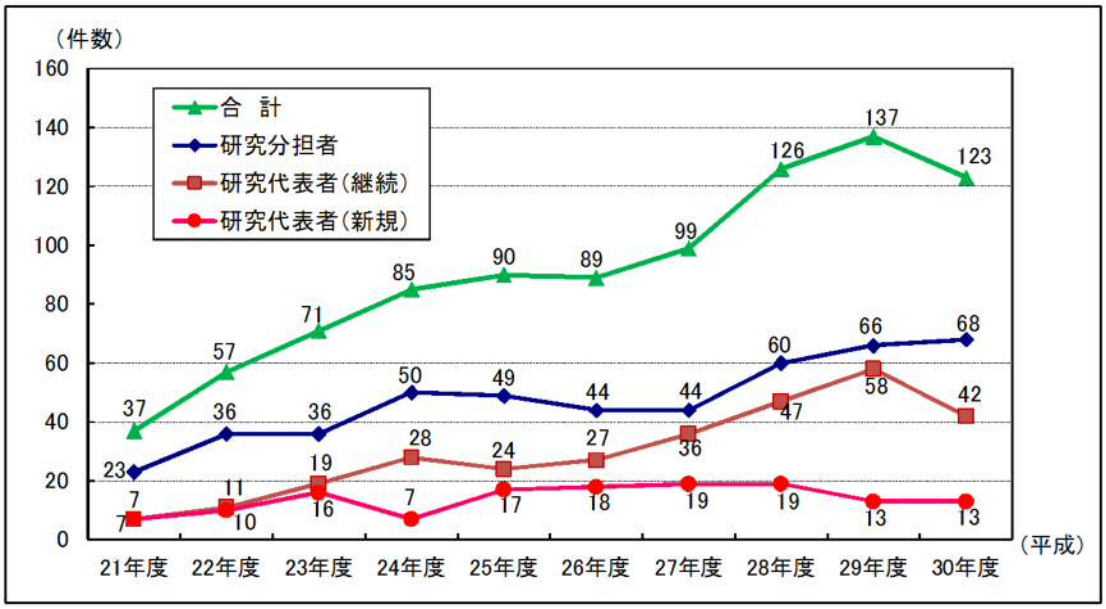

③科学研究費助成事業採択件数の推移（新規分）

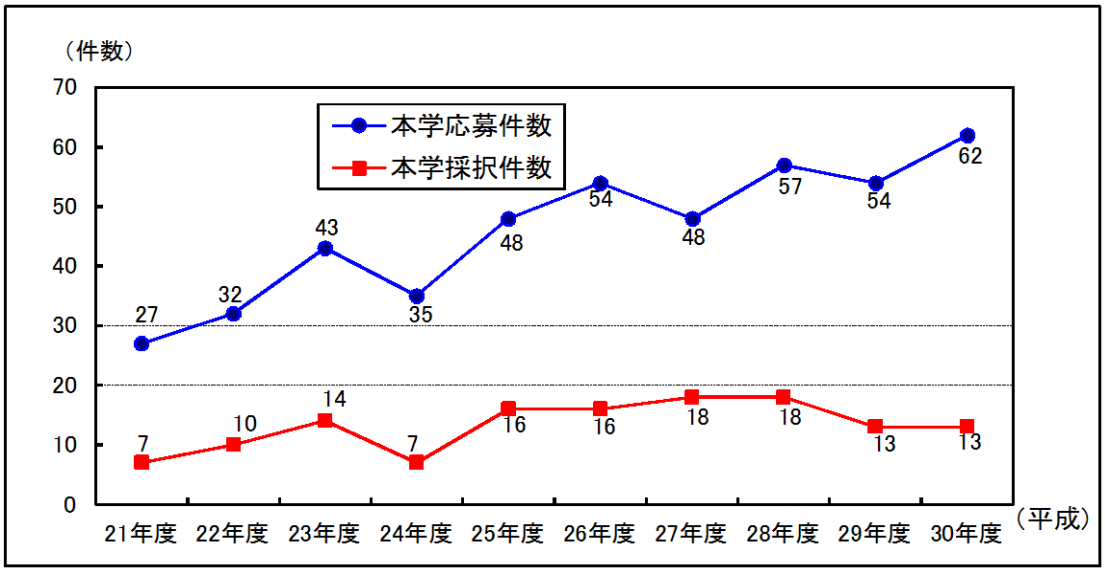

④受託研究・共同研究

＜受託研究実施数＞

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
件数	13	10	6	7	8
研究費（円）	18, 234, 629	12, 488, 311	5, 556, 273	6, 973, 230	6, 184, 279

＜受託研究＞

事業名:圓眞寺諸尊像の修復研究	
委託者	宗教法人圓眞寺
期間	平成 25 年 11 月～平成 34 年 3 月
担当	仏教学部教授　秋田貴廣
事業名:マクロ経済シミュレーション（マクロ経済現象との比較検証技術の開発）	
委託者	国立研究開発法人　理化学研究所
期間	平成 28 年 8 月～平成 32 年 3 月
担当	経済学部教授　吉川　洋
事業名:「難民危機」の時代におけるレイシズムの変容とその克服策に関する国際比較研究	
委託者	日本学術振興会（JSPS）
期間	平成 29 年 4 月～平成 31 年 9 月
担当	法学部教授　早川　誠
事業名:多様化する嗜癖・嗜虐行動からの回復を支援するネットワークの構築	
委託者	科学技術振興機構（JST）
期間	平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月
担当	法学部教授　丸山　泰弘
事業名：熱海駅前空間利用者の感想に基づいた快適な駅前空間創設への提言	
委託者	一般社団法人熱海市観光協会
期間	平成 30 年 12 月～平成 31 年 2 月
担当	経済学部専任講師　小林　隆史
事業名：「滑川町児童生徒の安全安心のための情報化推進について」に関する研究	
委託者	滑川町
期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月
担当	地球環境科学部教授　後藤真太郎
事業名：「暑さ対策」めざせ！暑さ対策研究日本一支援事業	
委託者	熊谷市
期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月
担当	地球環境科学部准教授　渡来靖 地球環境科学部助教　　鈴木パーカー明日香
事業名：海洋鉱物資源開発に向けた資源量評価・生産技術等調査に係るコバルトリッチクラスト国際鉱区における環境ベースライン調査データ解析業務に関する業務委託	
委託者	国立研究開発法人産業技術総合研究所
期間	平成 30 年 8 月～平成 31 年 1 月
担当	地球環境科学部教授　岩崎　望

＜共同研究＞

事業名: ストレスチェックの集団分析に関する共同開発研究	
委託者	株式会社ラフール
期間	平成 29 年 12 月～平成 30 年 8 月
担当	心理学部准教授　永井　智

⑤研究推進・地域連携センター研究支援費

種目	対象研究	件数	配分額（円）
第 1 種	学部間連携の共同研究	1	1,000,000
第 2 種	産学官連携のための共同研究	5	4,000,000
第 3 種	科学研究費申請者による予備的研究	10	2,000,000
第 4 種	研究助成金による研究	0	0
第 5 種	学生教育を伴った地域貢献等に資する事業	4	2,000,000
合計			9,000,000

⑥文部科学省直接補助

(a) 私立大学研究ブランディング事業

採択事業名	配分額	措置
立正大学ウズベキスタン学術交流プロジェクト	32,000,000	私立大学等経常費補助金特別補助による増額

(b) 大学教育再生加速プログラム（AP）

内定事業	補助対象経費	内定額
テーマⅠ　アクティブ・ラーニング （多人数講義科目とフィールドワーク科目におけるアクティブ・ラーニングの実践）	26,018,000	14,456,000

(c) 私立大学改革総合支援事業

採択事業名	配分額	措置
埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）	5,000,000	私立大学等経常費補助金特別補助による増額

(d) 私立大学等研究設備整備費等補助金（研究設備）

採択事業名	補助対象経費	内定額
Early English Books Online(EEBO)：初期英語書籍集成データベース	2,871,226	1,868,000

(6) 研究所の事業

日蓮教学研究所	
機関誌	「日蓮教学研究所紀要」第 46 号発行
研究 プロジェクト	①史料調査 日蓮教団の寺院を中心に、古文書等の研究調査（平成 30 年度調査寺院京都市・日蓮本宗本山要法寺　横浜市・日蓮宗宗門史跡妙法寺）を行った。 ②架蔵資料デジタル化 資料の整理とデジタル化データの整理を行った。また、デジタル化データをもとに、富士宮市・北山本門寺　京都市・要法寺の宝物写真帳（2冊）を作成した。 ③寄贈・寄託資料整理・目録作成 寄贈された日蓮教学・教団史・教学史等の資料（史料）（平成30年度実績寺院東京都日蓮宗圓眞寺）の整理、把握。目録作成。写真撮影等による資料のデジタル化。 ③史料叢書編集・出版 『日蓮宗史料叢書』編集（第 1 冊、史伝旧記部『本圀寺年譜』の編集作業の最終段階に至った。また、第 2 冊として史伝旧記部『小山茗話』の翻刻・編集作業を進めた。さらに、第 3 冊の準備作業として、目録類の確認を行った。
講座・発表 講演会等	①仏教講座（第58回） ・11月6日 「苦しみを通していのちに目覚める」　諸富祥彦氏（明治大学文学部教授）

	②月例研究会 ・5月30日 「日蓮聖人教学における教と行」（日蓮教学研究所長 仏教学部教授 庵谷行亨） ・6月27日 「ティラウラコットの現状と今後の課題」（仏教学部教授 則武海源） ・7月25日 「日蓮教学における仏種論の一断面」（仏教学部教授　原 慎定） ・10月31日 「四大あるいは五大、元素をめぐる比較思想的考察」（仏教学部教授 戸田裕久） ・11月28日 「堅樹院日寛教学の研究」　　（日蓮教学研究所 研究員　水谷進良） ・1月23日 「広蔵院日辰の本迹論に関する一考察　―致派僧侶との問答を視点として―」 （仏教学部特任講師　神田大輝） ③研究生研究会 ・6月6日 「日蓮聖人における一念三千の実践」（清水祥華） 「日蓮聖人の伝教大師観の一考察」（徳永前道） ・7月4日 「一如院日重の学問的態度の一考察」（有村憲浩） 「田中智学の神祇観と曼荼羅」（戸田教敞） ・10月3日 「日蓮聖人における『摩訶止観』の受容」（堀内紳行） 「日蓮聖人における四条氏教化」（松下明潤）

法華経文化研究所	
機関誌	「法華文化研究」第 44 号発行
研究 プロジェクト	①ウズベキスタン学術調査 法華経文化研究所では、仏教の東西伝播に関わる歴史文化の諸相解明を目的として、ことに中央アジアの西トルキスタン（トランスオキシアナ）地域での発掘調査の可能性を探るため、特別講演会、現地調査、調査報告会を以下の通り行っている。 平成30年度は、平成26年度にはじまる立正大学ウズベキスタン学術調査隊の最終年度調査として、報告書出版に向けてウズベク側との協議にあたるとともに、9月にはズルマラ仏塔址で、テルメズ大学と共同して予備調査のトレンチを掘削した。併せて本事業が文部科学省の私立大学ブランディング事業に採択された事業展開を踏まえ、本学教員（文学部：渡邉裕美子教授、仏教学部：安田治樹教授）による日本文化への理解を求める講演会を同月にタシケント市とテルメズ市で開催した。 平成30年度は3月に外部協力者の支援を得てズルマラ塔址の建築構造的調査、地質学的調査を実施する他、前年同様日本文化紹介のための現地での講演を今回は経済学部と心理学部の協力を得てタシケントとテルメズで開催予定。なお2月26日に平成30年度の調査報告会を外部協力者の加藤直子（国士舘大学イラク古代文化研究所）氏、アクマル・ウルマゾフ(ウズベキスタン芸術学研究所）氏の講演と併せて行った。
研究助成	文部科学省私立大学研究ブランディング事業
講座・発表 講演会等	①法華経文化研究所公開研究会 第１回　6 月 6 日　大乗経典における新たな仏の創出 法華経文化研究所特別所員、神戸女子大学瀬戸短期大学名誉教授　岡田 行弘 第２回　7 月 4 日　アルダシール１世以後のガンダーラ・トハリスターン 法華経文化研究所所長、仏教学部教授　安田 治樹 第３回　10 月 3 日　『法華論』をめぐる諸問題

	法華経文化研究所特別所員、駒澤大学仏教学部教授　奥野 光賢 第４回　１月９日　近世における鎌倉の日蓮聖人霊跡について 法華経文化研究所所員、仏教学部長　寺尾 英智 ②法華経文化研究所研究員研究生研究会 第１回　6 月 27 日 円珍『法華論記』における『六祖壇経』の依用をめぐって（浅野 学） 第２回　10 月 31 日 鎮源『法華験記』と宗性『弥勒如来感応抄』（岡田 文弘） チベットにおける中観思想の形成とその歴史的展開に関する一考察 （西沢 史仁） 大仏造像に関わる所依経典―弥勒大仏を中心に―　（小山 俊介） 灌頂による七種二諦説の展開―後代の学匠を中心として―　（日比 宣仁） ③立正大学ウズベキスタン学術交流プロジェクト・シンポジウム 「シルクロードの歴史・考古・美術」 日時： 平成 30 年 11 月 23 日（金・祝）10 時 30 分～17 時 50 分 会場： 立正大学品川キャンパス　品川キャンパス石橋湛山記念講堂 講演者：シャキルジャン・ピダエフ （ウズベキスタン科学アカデミー芸術学研究所） バホディール・トゥルグノフ （ウズベキスタン科学アカデミー芸術学研究所） ジャンガル・イリアソフ （ウズベキスタン科学アカデミー芸術学研究所） ゼブニソ・アリマルドノヴァ（ウズベキスタン観光発展国家委員会） 宮治　昭（名古屋大学） 安田治樹（立正大学）

人文科学研究所	
機関誌	『立正大学人文科学研究所年報』第 56 号（近刊） 『立正大学人文科学研究所年報　別冊』第 20 号（近刊）
研究助成	１．人文科学研究所　個人研究 文学部教授　湯浅正彦　フィヒテ哲学研究 文学部教授　小風秀雅　不平等条約体制の機能について 文学部准教授　浅岡隆裕 テキストマイニングを活用したドキュメントデータ分析の試行と洗練化 文学部准教授　伊藤善隆　俳人肖像画集の研究 文学部特任講師　時國滋夫　難民への英語教育 ２．人文科学研究所　共同研究（A）（継続：2018～2020 年度） 代表者　文学部教授　板橋勇仁　「解釈」という方法が持つ意義と可能性 構成メンバー　文学部専任講師　木村史人、文学部准教授　田隠和久 文学部専任講師　武井順介、文学部専任講師　野呂一仁
講座・発表 講演会等	事業名：人文科学研究所　定例報告会 平成 30 年 5 月 23 日（水） 1. 他人が心をもたぬ「ゾンビ」ではないとどうして言えるのか 文学部教授　野矢茂樹　所員 2. 私の研究：これまでとこれから 文学部教授　大野誠　所員　（史学科） 平成 30 年 6 月 27 日（水） 1. 19 世紀の交通革命と日本の開国 文学部教授　小風秀雅 所員

	2. デジタル化時代における中国古典小説版本研究 －『三国志演義』版本研究を例として 文学部教授　中川諭 所員 平成 30 年 7 月 25 日（水） 1. 英文学史の憂鬱 文学部特任教授　高橋和久 所員 2. In Our Time におけるニック・アダムズの諸考察とこれから 文学部特任講師　萩野智美 所員 平成 30 年 10 月 24 日（水） 1. 難病・障害を生きる人々との哲学対話 －ゲノム編集の倫理問題を巡って 文学部教授　田坂さつき 所員 2. 敦煌莫高窟および楡林窟における出行図の研究 文学部准教授　岩本篤志 所員 平成 30 年 11 月 28 日（水） 1. 満州事変における大阪朝日新聞と東洋経済新報の社論 －高原操と石橋湛山 文学部教授　徳山喜雄　所員 2. 朱熹書「劉子羽神道碑」について 文学部特任教授　細谷惠志　所員 平成 31 年 1 月 23 日（水） 1. 歴史用語の英訳に関する諸問題：五大帝王物語の基礎英訳を通じて 文学部特任講師　亀井ダイチ利永子　所員 2. 哲学と人生　――湛山哲学の真髄 文学部教授　村田純一 所員 平成 31 年 2 月 27 日（水） 1. 『隋書』の流求国は沖縄である 文学部教授　村井章介 所員 2. 「人間」の語られ方－ポストヒューマンの社会学序説 文学部教授　片桐雅隆 所員

経済研究所	
機関誌	「経済研究所年報」第 14 号
研究助成	経済学部教授　苑　志佳 「中国企業の対欧直接投資の動機・現状に関する研究」 経済学部教授　王　在喆 「日中韓貿易マトリックスの研究開発についての研究」 経済学部教授　林　康史 「貨幣とは何か（貨幣論）」
講座・発表 講演会等	１．研究発表会 第１回 報告者：小林 隆史専任講師 日　時：平成 30 年 6 月 5 日（火）16 時～18 時 場　所：11 号館 11F 5-B 報告タイトル：「都市領域形状と移動距離分布の変化とその応用」 第２回 報告者：池尾 和人教授

	日　時：平成 30 年 7 月 3 日（火）16 時～18 時 場　所：11 号館 11F 5-B 報告タイトル：「物価水準の財政理論」と日本経済の現況 第３回 報告者：小野崎 保教授 日　時：平成 30 年 10 月 30 日（火）16 時～18 時 場　所：1 号館第 3 会議室 報告タイトル：非線形経済動学の来し方・行く末 第４回 報告者：慶田　昌之准教授 日　時：平成 30 年 11 月 13 日（火）16 時～18 時 場　所：11 号館 11F 5-B 報告タイトル：A Semantic Analysis of Monetary Shamanism: A case of the BOJ's Governor Haruhiko Kuroda 第５回 報告者：林　康史教授 日　時：平成 30 年 12 月 4 日（火）16 時～18 時 場　所：8 号館 2F 第 8 会議室 報告タイトル：サバティカルの報告 ①「貨幣の機能と役割」 ②「市場取引型地域通貨のインプリケーション」 第６回 報告者：中村　勝克氏（立正大学　経営学部教授） 日　時：平成 31 年 1 月 29 日（火）16 時 30 分～18 時 30 分 場　所：11 号館 11F 5-B 報告タイトル：Automation and Diversity in Job Mismatch Possibilities 第７回 報告者：川田　真也　氏（株式会社 CMD ラボ） 日　時：平成 31 年 2 月 26 日（火）16 時～18 時 場　所：11 号館 11F 5-B 報告タイトル: 確率的トピックモデルを用いた経済データ分析を行うための手法 第８回 報告者：藤岡　明房教授 日　時：平成 31 年 3 月 19 日（水）16 時～18 時 場　所：11 号館 11F 5-B 報告タイトル：研究し残した 4 つの研究課題

産業経営研究所	
機関誌	産業経営研究所年報第 36 号
研究 プロジェクト	共同研究 1「中小企業経営者の理念と行動」 経営学部教授　佐藤　一義、経営学部教授　宮川 満、経営学部教授　松村 洋平、経営学部准教授　牧 幸輝 共同研究 2「実践型の産学連携教育プロジェクト」 経営学部准教授　浦野　寛子、経営学部教授　松村 洋平、 経営学部准教授　藤井 博義、経営学部教授　吉田 健太郎、名誉教授 加藤 吉則 共同研究 3「中小企業の海外展開に関わる国際経営戦略に関する研究」 経営学部教授　吉田 健太郎、鎌田 桂輔 共同研究 4「EU 離脱によるイギリス進出日系企業への影響と課題」 経営学部准教授　藤井 博義、丹下 英明 個人研究 1「サービス業におけるフィロソフィに関する研究」 経営学部専任講師　近藤　大輔 個人研究 2「わが国コーポレート･ガバナンスの現況調査」 経営学部教授　関　孝哉

研究助成	共同研究 1「中小企業経営者の理念と行動」 経営学部教授　佐藤　一義、経営学部教授　宮川 満、経営学部教授 松村洋平、経営学部准教授　牧 幸輝 共同研究 2「実践型の産学連携教育プロジェクト」 経営学部准教授　浦野　寛子、経営学部教授　松村 洋平、 経営学部准教授　藤井 博義、経営学部教授　吉田 健太郎、 名誉教授　加藤 吉則 共同研究 3「日本企業の異文化マネジメントにおける在外邦人の役割に関する研究」 経営学部准教授　髙橋俊一、経営学部専任講師　工藤　紅 個人研究 1「企業経営における信仰の諸相に関する研究」 経営学部専任講師　村井康真
講座・発表 講演会等	◆平成 30 年度第 1 回産業経営研究所研究会（平成 30 年 7 月 20 日（金）） 場所：第 2 会議室 内容：平成 28 年度研究・教育プロジェクト報告 （1）経営学部教授・畢 滔滔 新任の先生方のご研究領域について （1）経営学部専任講師・村井康真 （2）経営学部特任講師・金森孝浩 ◆平成 30 年度第 2 回産業経営研究所研究会（平成 31 年 3 月 1 日（金）） 場所：第 2 会議室 内容：平成 29 年度研究・教育プロジェクト報告 共同研究 1「中小企業経営者の理念と行動」 経営学部教授・佐藤　一義、経営学部教授・宮川 満、経営学部教授・ 松村洋平、経営学部准教授・牧 幸輝 共同研究 2「実践型の産学連携教育プロジェクト」 経営学部准教授・浦野　寛子、経営学部教授・松村 洋平、 経営学部准教授・藤井 博義、経営学部教授・吉田 健太郎、 名誉教授・加藤 吉則 共同研究 3「中小企業の海外展開に関わる国際経営戦略に関する研究」 経営学部教授　吉田 健太郎、鎌田 桂輔 共同研究 4「EU 離脱によるイギリス進出日系企業への影響と課題」 経営学部准教授　藤井 博義、丹下 英明 個人研究 1「サービス業におけるフィロソフィに関する研究」 経営学部専任講師　近藤　大輔 個人研究 2「わが国コーポレート･ガバナンスの現況調査」 経営学部教授　関　孝哉

法制研究所	
機関誌	立正大学法制研究所研究年報第 24 号発行
講座・発表 講演会等	法学部・法制研究所 シンポジウム（平成 30 年 11 月 3 日開催） テーマ：「環境行政法の新しい視座－主として土壌汚染問題に関する日韓比較を通じて－」 基調講演：韓國法制研究院副院長 崔桓容氏 パネリスト：同志社大学法学部教授 黒坂則子氏、 同志社大学政策学部准教授 小谷真理氏 コーディネーター：法学部教授 李斗領

社会福祉研究所	
機関誌	立正大学社会福祉研究所年報 第 21 号

研究 プロジェクト	学部 20 周年を機としての研究所共同テーマ（3 年目） 「社会福祉学と子ども教育福祉学の結合体としての本学部に求められる研究のあり方・内容・方法とはいかなるものか 　―本学部のアイデンティティと独自性の確立を目指して―」 社会福祉学部教授 安達映子、社会福祉学部教授 蟻塚昌克、社会福祉学部教授 清水海隆、社会福祉学部教授 板野晴子、社会福祉学部教授 梅澤啓一、社会福祉学部教授 田澤あけみ、社会福祉学部准教授 金子充、社会福祉学部教授 森田久美子、社会福祉学部専任講師 関水徹平、社会福祉学部特任講師 吉村彰史
研究助成	社会福祉研究所　個人研究 ①研究者：社会福祉学部教授　安達映子 　テーマ：認知症・がん併発時における生活世界とソーシャルワーク実践 　　－ナラティヴ・パースペクティブから捉える自己決定支援－ ②研究者：社会福祉学部教授　金子　充 　テーマ：救貧法の人間理解に関する一考察
講座・発表 講演会等	平成 30 年度社会福祉研究所第 1 回研究会 平成 30 年 4 月 25 日（水） 場所：アカデミックキューブＡ414 教室 報告者：社会福祉学部教授 村尾泰弘「表現療法と司法福祉」（サバティカル研究報告）、社会福祉学部准教授 濱畑芳和「サービス利用契約と権利擁護制度についての研究」 コーディネーター：社会福祉学部准教授 新藤こずえ「スクールソーシャルワーク／障害のある若者の自立に関する研究」 平成 30 年度社会福祉研究所第 2 回研究会 平成 30 年 6 月 27 日（水） 場所：アカデミックキューブＡ414 教室 報告者：社会福祉学部特任教授　高木俊治「生きることの不思議や驚きを伝えること-講義の中で何をどう伝えるか-」、社会福祉学部准教授 児嶋芳郎「障害児・者の性、性教育に取り組む際の視点の検討」 コーディネーター：社会福祉学部教授 溝口元「 福祉は『性』とどう向き合うか あるいは、科学は『性』とどう向き合ってきたか 」 平成 30 年度社会福祉研究所第 3 回研究会 平成 30 年 9 月 26 日（水） 場所：アカデミックキューブＡ414 教室 報告者：社会福祉学部特任講師　中島和郎「ソーシャルワーク ESAP 語彙表／準 EASP 語彙表の試作」、社会福祉学部特任准教授　佐々原正樹「『コミュニケーション』の視点から捉えた国語教育－『書くこと』の課題と方向性－」（新任） コーディネーター：社会福祉学部特任准教授　岡本依子「親子コミュニケーションの発達についての縦断的な研究／地域子育てや子育て支援の実践にもとづく研究」 平成30年度社会福祉研究所特別研究会兼学部研究FD 平成 30 年 9 月 26 日（水） 場所：アカデミックキューブＡ414 教室 テーマ「福祉学の現在　社会福祉学-仏教福祉学-教育福祉学のアンサンブルを求めて」 鼎談：社会福祉学部教授　田澤あけみ・社会福祉学部教授　清水海隆・社会福祉学部教授　梅澤啓一 平成30年度社会福祉研究所第 4 回研究会 平成31年1月30日（水） 場所：アカデミックキューブＡ414 教室 ＜報告者＞ 社会福祉学部教授　蟻塚昌克「福祉サービスの供給システム論の研究とその方向」、社会福祉学部准教授　土屋典子「高齢者介護施設における虐待予防のための協働技法

	の開発」 ＜コーディネーター＞ 社会福祉学部助教　遠藤希和子「地域に住み続けるための長期ケアシステムと高齢者向け住宅政策の 国際比較」（新任）

環境科学研究所	
機関誌	「地球環境研究」第 21 号発行
講座・発表 講演会等	①例会（談話会） ・第 1 回：6 月 20 日：地球環境科学部助教　宇津川喬子 「砂粒は礫からどのように生まれて運ばれていくのか ― 河川～浅海域における砂礫の生産－運搬過程と地形発達，社会とのかかわり」 ・第 2 回：10 月 17 日：地球環境科学部特任講師　三島啓雄 「私の『地理情報』との付き合い方 ― 技術者と研究者のあいだで」 ・第 3 回：12 月 19 日：地球環境科学部助教　原　将也 「アフリカ多民族農村の生活世界 ― ザンビアにおける移住・生業・国家政策から」 ②環境科学研究所講演会 ・第 1 回：11 月 20 日：日本大学文理学部教授　矢ケ﨑典隆氏 「砂糖と移民で読み解くアメリカ西部」

心理学研究所	
機関誌	立正大学心理学研究所紀要第 17 号発行
研究助成	・心理学部特任教授　浅沼　茂「日米における子育てと教育文化と資質・能力の形成」 ・心理学部教授　西田公昭「マインド・コントロールからの離脱する心理過程の検討」 ・心理学部教授　篠田晴男「障害学生支援体制の立ち上げと評価・支援手法の開発」 ・心理学部准教授　八木善彦「広告刺激を用いた単純接触効果」 ・心理学部特任講師　山田竜平「中国日系企業における組織ストレスの構造とメンタルヘルス」
講座・発表 講演会等	①心理学研究所研究発表会 ・第１回　5 月 23 日 心理学部准教授　吉田加代子「青年期におけるひとりでいられる能力に関する研究」 心理学部助教　武部匡也「これまで実施してきた研究紹介」 ・第２回　6 月 27 日 心理学部特任教授　宮﨑　昭「自己紹介と研究の概要」 大阪経済大学教授　松田幸弘「フォロワーシップの研究の動向」 ・第３回　7 月 25 日 心理学部特任講師　飯田敏晴「HIV/AIDS 医療領域での援助要請促進を意図した研究・実践活動について」 心理学部教授　川名好裕「男女関係における魅力と関係満足度に関する研究」 ・第４回　10 月 25 日 心理学部教授　西田公昭「内部告発行動と予測する要因の検討」 心理学部助教　小林麻衣「目標と疑惑の両立が目標追求の促進に及ぼす影響」 ・第５回　11 月 28 日 心理学部教授　今村泰子研究員「比較文化的視点からみた朝河貫一」 ・第６回　1 月 23 日 心理学部教授　大津悦夫「『特別の教科　道徳』（道徳科）の指導について」

(7) 研究奨励表彰制度（蘊奥賞）

日蓮宗からの研究奨励金としての寄付を基金として、学術研究もしくは教育活動をとおして立正大学の社会的評価の高揚に大いに貢献した立正大学の教員を対象として授与している。平成 30 年度の授与者は、以下のとおりである。

①蘊奥本賞

学術研究または教育活動において蘊奥を究めた教員に授与。平成 30 年度は該当なし。

②蘊奥奨励賞

将来その分野において蘊奥を究める可能性が高く、研究または教育能力等が十分備わっていると認められる教員に授与。

授与者	研究・教育活動内容
心理学部准教授 髙橋　尚也	コミュニティ心理学（地域で生じる多様な問題を解決するための住民と行政の協働の進展プロセスの理論化）

③蘊奥褒賞

多年にわたって研究成果または教育活動により本学の社会的評価の高揚に貢献した教員に授与。

授与者	研究・教育活動内容
文学部准教授 岩本　篤志	立正大学ウズベキスタン学術調査隊」における研究活動（カラ・テペ遺跡の発掘調査や保全事業）
地球環境科学部教授 後藤　真太郎	立正大学の地域連携事業（埼玉県農林総合研究センター、埼玉県農業大学校、自治体等）の牽引および地域社会の振興

(8) 学術交流の推進

学部 研究科	目的	提携先
仏教学部	①学生に仏教各派の教義理解と幅広い日本仏教思想・文化を修得させる。 ②仏教学の国際的発展	①駒澤大学、大正大学 ②中華仏学研究所、福厳仏学院、新竹玄奘大学、仏光山南華大学、タマサート大学、中央民族大学、西蔵大学、北京大学、韓国精神文化研究院、圓光大学校、カリフォルニア大学バークレー校、ハワイ大学マノア校、ゲッチンゲン大学、東国大学校、法鼓仏教研修学院、ハーバード大学ライシャワー日本研究所
文学部	教員の学術交流	シドニー大学、オックスフォード大学
経済学部	教育・研究の協力交流	華東師範大学、北方交通大学、中国人民大学、建国大学、ホーチミン経済大学
経営学部	教育研究と学生の交流 外国の大学と国際交流	札幌大学、札幌学院大学、四国大学 中国海洋大学、韓国国民大学、復旦大学、フィリピン大学 ※大学協定校の輔仁大学（台湾）を相互に訪問して今後の教育研究連携について意見交換を行なった。
社会福祉学部	学術交流および教員・学生の交流	韓国・新羅大学校
地球環境科学部	教育・研究の協力交流	ザンビア大学、ジェノバ大学、マルケ大学、スイス宝石学研究所、アメリカ地質研究所、ジュネーブ大学、東南アジア各国政府機関

心理学部	学生の交流	比国・ミンダナオ国際大学：スカイプを使った英会話授業を通して交流
文学研究科	①仏教系専攻の分野における教育および研究を推進する。 ②他大学と単位互換制度を導入することにより、豊富な学習機会を提供する。	①駒澤大学、東洋大学、大正大学（仏教系四大学単位互換制度） ②茨城大学、千葉大学、駒澤大学、上智大学、成蹊大学、専修大学、他 18 大学（大学院社会学分野の単位互換制度に関する運営協議会）
経済学研究科	教員・学生の交流	天津財経大学経済学院・人文学院、上海立信会計金融学院法学院
経営学研究科	教育研究と学生の交流 外国の大学と国際交流	札幌大学、札幌学院大学、四国大学 中国海洋大学、韓国国民大学、復旦大学、フィリピン大学 ※大学協定校の輔仁大学（台湾）を相互に訪問して今後の教育研究連携について意見交換を行なった。
社会福祉学研究科	他の大学院社会福祉学専攻課程または社会福祉学専門科目をおく専攻課程との交流・情報交換および委託聴講制度による単位互換	大学院社会福祉学専攻課程協議会加盟校による制度により、次の大学の大学院間で講義の聴講が可能である。 （上智大学、明治学院大学、日本女子大学、東洋大学、淑徳大学、日本社会事業大学、大正大学、立正大学、ルーテル学院大学、関東学院大学、立教大学、法政大学、日本大学）
地球環境科学研究科	教育・研究の協力交流	ザンビア大学、ジェノバ大学、マルケ大学、スイス宝石学研究所、アメリカ地質研究所、ジュネーブ大学、東南アジア各国政府機関

(9) 石橋湛山記念基金による助成

立正大学石橋湛山記念基金は学園の学事振興、ならびにこれに関する事業を行なうことを目的としており、平成 30 年度は以下の助成を行った。

出版助成費

助成費受給者			書名
学部	職名	氏名	
心理学部	准教授	片受　靖	勤労者のソーシャルサポートと精神的健康に関する研究

４．社会貢献・社会連携

(1) 研究推進・地域連携センター

品川キャンパスでは、平成 25 年度に包括連携協定を締結した品川区との間で、「しながわ学びの杜」計画と連動させた連携講座「しながわ学」を開催し、平成 30 年度は「東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて」をテーマとして、オリンピック・パラリンピック競技を開催する区として大会に向けた機運醸成に向けた取り組みを行った。また、平成 28 年度に立ち上げた「しながわ大学連携推進協議会」に基づき、清泉女子大学と図書館の相互利用、学生交流などを実施した。

熊谷キャンパスでは、各種自治体・企業等と積極的な連携締結を行っているが、平成 30 年度は、埼玉縣信用金庫（さいしんコラボ産学官）との包括連携協定の締結を実現させた。また、各種連携活動のうち、主なものとして熊谷市で唯一の日本酒メーカーである権田酒造株式会社と連携して、本学学生が主体的に展開する「日本酒制作プロジェクト」（立正大学オリジナル日本酒の企画、制作、商品化、販売までの過程を学習するアクティブ・ラーニング）を引き続き実施し、特に平成 30 年度は校友会の周年行事にも参加するなど、活動の展開を図った。

東松山市との連携では、平成 29 年度より本学・大東文化大学・武蔵丘短期大学の学生、東松山市職員とともに実施している「まちなかリノベーション」に基づき、採用された提案について新たにメンバー募集を行ない実践的作業を行った。その他、秩父市への講師派遣（秩父学セミナー、公開講座等）、本学の知財の提供（秩父市の抱える問題解決等）、秩父鉄道とイベント相互参加、熊谷市教育委員会・滑川町教育委員会、埼玉県農業大学校とともに開催している「子ども大学くまがや・なめがわ」の運営などを行った。

全国主要都市での連携授業では、各自治体の教育委員会等との提携により、本学教員によるレクチャーを行うデリバリーカレッジを実施している。平成 20 年度秋期より始めたこの制度は関東・東北圏で行われてきたが、対象範囲の拡大、大学 PR の有効性等を鑑み、平成 29 年度は郡山市、茅ヶ崎市、筑西市、座間市、釜石市、会津若松市、千葉市、佐野市、三郷市、高崎市、桐生市、新発田市の 12 市で開催し、本学の知財の提供を図った。平成 30 年度は、桐生市、新発田市を除く 10 市で開催した。この他、熊谷キャンパスを会場に、全 8 学部、1 学部 1 講師を選出し、地域に開かれた大学として「熊谷オープンカレッジ」を実施した。

以上に加え、品川区との生涯学習パートナーシップ協議会への参加、熊谷市民大学、桶川市平成市民大学、行田市民大学、直実市民大学、みさと生きいき大学特別講座、彩の国生きがい大学への講師派遣、埼玉県北部地域技術交流会への参加、熊谷市産学官連携まちづくりフォーラムの共催、くましんジョイントカルチャー教室連携実施、埼玉県大学連携研究会参加、ラグビーフェスティバルの開催、うちわ祭り協賛、花火大会協賛、オ・ドーレなおざね広告協賛、日本スリーデーマーチ協賛（パレード参加）、埼玉県大学連携研究会参加、埼玉県産学連携支援ネットワーク会議参加など、地域の中の大学としての活動を積極的に推進した。

①デリバリーカレッジ開催数

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	春期	秋期	春期	秋期	春期	秋期	春期	秋期	春期	秋期
開催都市数	6	5	7	5	6	6	5	7	5	5
開催講座数	22	21	25	22	19	19	16	21	16	16

(a) 春期デリバリーカレッジ

群馬県高崎市			
日付	職名	氏名	テーマ
7 月 7 日	名誉教授	山下　富美代	「認知力」をつけよう　～認知症予備軍にならないために～
7 月 14 日	経済学部教授	林　康史	運を呼び込む
7 月 21 日	名誉教授	矢野　光治	漢字のはなし

神奈川県座間市			
日付	職名	氏名	テーマ
6 月 7 日	地球環境科学部教授	小松　陽介	地形を科学する
6 月 14 日	地球環境科学部教授	川野　良信	石に記録された地球環境の変化
6 月 21 日	名誉教授	福岡　義隆	ヒートアイランドやゲリラ豪雨などの極値気象
7 月 5 日	名誉教授	吉田　栄夫	南極・北極からみる地球環境変動
岩手県釜石市			
日付	職名	氏名	テーマ
6 月 9 日	文学部准教授	浅岡　隆裕	昭和 30 年代はなぜ、憧憬の対象となるのか
6 月 16 日	元社会福祉学部教授	堺　正一	街頭紙芝居の時代・昭和を振り返る　～黄金バットから国策紙芝居～
6 月 23 日	文学部特任講師	亀井ダイチ利永子	世界における日本文化
福島県会津若松市			
日付	職名	氏名	テーマ
6 月 9 日	名誉教授	秦野　眞	「人生 100 年時代」の社会学 －サクセスフル・エイジング（豊かな高齢化）に向けて－
6 月 16 日	名誉教授	清水　多吉	戊辰 150 年－勝って「不平士族の叛乱」、敗けて「民衆の民権運動」
6 月 30 日	社会福祉学部教授	森田　久美子	ヤングケアラー（ケアを担う子ども）への支援
千葉県千葉市			
日付	職名	氏名	テーマ
5 月 3 日	経済学部教授	林　康史	貨幣・考～マネーとは何か（第１回）
5 月 10 日	経済学部教授	林　康史	貨幣・考～マネーとは何か（第２回）
5 月 17 日	経済学部教授	苑　志佳	中国経済のグローバル化――企業の海外進出を中心に

(b) 秋期デリバリーカレッジ

福島県郡山市			
日付	職名	氏名	テーマ
8 月 28 日	文学部教授	小宮　信夫	子どもを犯罪からどう守るか―地域安全マップで人づくり・街づくり
9 月 11 日	社会福祉学部教授	稲葉　一洋	福祉を支えるコミュニティ
9 月 18 日	社会福祉学部教授	金子　充	ロボットが働く時代の労働と生活：　福祉の近未来を脳トレーニングする
10 月 2 日	元文学部教授	三浦　佑之	日本霊異記　　古代の家族　　その他
埼玉県三郷市			
日付	職名	氏名	テーマ
2 月 15 日	名誉教授	清水　多吉	明治 150 年 －勝って「不平士族の叛乱」、敗けて「民衆の民権運動」
2 月 22 日	文学部准教授	浅岡　隆裕	日本社会の“劣化”という風潮を検証する
3 月 1 日	名誉教授	秦野　眞	「人生 100 年時代」の社会学 －サクセスフル・エイジング（豊かな高齢化）に向けて－
茨城県筑西市			
日付	職名	氏名	テーマ
9 月 1 日	名誉教授	秦野　眞	「人生 100 年時代」の社会学 －サクセスフル・エイジング（豊かな高齢化）に向けて－

9 月 8 日	名誉教授	清水　多吉	明治 150 年 －勝って「不平士族の叛乱」、敗けて「民衆の民権運動」
9 月 29 日	文学部准教授	浅岡　隆裕	昭和 30 年代はなぜ、憧憬の対象となるのか
栃木県佐野市			
日付	職名	氏名	テーマ
10 月 6 日	地球環境科学部教授	小松　陽介	動いている山の姿
10 月 13 日	地球環境科学部教授	島津　弘	ハザードマップを読む，使う
10 月 20 日	法学部教授	大島　英樹	誰でも楽しめるタウン・ウォッチング
神奈川茅ヶ崎市			
日付	職名	氏名	テーマ
10 月 16 日	名誉教授	福岡　義隆	あなたも天気予報士～先人の知恵としての諺に学ぶ
10 月 23 日	名誉教授	大塚　昌利	江戸のものづくり－技術立国日本の礎はここにあり－
10 月 30 日	元文学部教授	三浦　佑之	カッパ・オオカミ・クマ・キツネ－『遠野物語』と動物－

②地域連携・共催事業

事業名　平成30年度「しながわ学」－東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて		
場所		立正大学品キャンパス11号館1151教室
1	日付	平成30年11月7日
	テーマ	東京2020大会―文化プログラムから地域の活力創出を
	講師	ニッセイ基礎研究所　研究理事　吉本　光宏
2	日付	平成30年11月14日
	テーマ	品川区内開催競技ホッケーについて
	講師	品川区東京 2020 大会コミュニケーター・元ホッケー日本代表オリンピアン 藤尾　香織
3	日付	平成 30 年 11 月 21 日
	テーマ	パラアスリートとしての歩みと今後の挑戦
	講師	立正大学総務部･平成 30 年度 2020 東京パラリンピック強化指定選手(車いすバスケットボール)　平井　美喜
4	日付	平成30年11月28日
	テーマ	「国際化」の見られ方 ― オリンピックのもう一歩先へ
	講師	立正大学法学部　教授　早川　誠

③子ども大学くまがや（講義日程）

日付	内容
10月6日	入学式・第1日目講義　＜はてな学＞ 「熱い！ドロドロのマグマをつくろう」 「渦巻をつくろう」 講師　地球環境科学部助教　下岡　順直 東京海洋大学　長島　秀樹氏
10月13日	第2日目講義　＜ふるさと学＞ 「作って楽しい♪育ててびっくり！たねダンゴ」 講師　公益社団法人　日本家庭園芸普及協会　照井　昌子氏

11月24日	第3日目講義　＜はてな学＞ 「秋野菜の収穫体験」 「畑のガンダム！～働く車たち～」 講師　埼玉県農業大学校職員
12月8日	第4日目講義　＜生き方学＞ 「世界の人と交流しよう！」 「世界の文化を知ろう！～ペルー編～」 講師　熊谷市国際交流協会　新井　美智榮氏 田子　ガブリエラ氏
12月15日	第5日目講義・修了式　＜生き方学＞ 「生まれてから今日までの自分の思いや気持ちを絵に描いて確かめてみよう」 講師　社会福祉学部教授　梅澤　啓一

④立正オープンカレッジ（場所：立正大学熊谷キャンパス）

前期立正オープンカレッジ			
日付	職名	氏名	テーマ
6 月 23 日	社会福祉学部　教授	大竹　智	子ども家庭（親）・地域社会の今 －過去のデータとの比較をとおして－
6 月 30 日	心理学部　教授	高比良美詠子	つながるためのコミュニケーション ～社会心理学からみた人付き合いのヒント～
7 月 7 日	仏教学部　教授	安中　尚史	「現代社会における「死」をめぐる問題
7 月 14 日	経済学部　教授	小野﨑　保	「市場か政府か」
後期立正オープンカレッジ			
日付	職名	氏名	テーマ
10 月 6 日	地球環境科学部　教授	吉﨑　正憲	今夏の異常な気象－酷暑・豪雨
10 月 13 日	経営学部　教授	西岡　由美	人生 100 年時代の働き方 －企業の視点・働く人の視点－
10 月 20 日	法学部　教授	澤野　和博	お金の貸し借りのルール
10 月 27 日	文学部　特任講師	紺野　英二	博物館で学ぼう

(2) 図書館

品川図書館では、年間を通じて 11 号館図書館と 8 号館古書資料館にて定期的に展示を行っている（11 号館図書館では年間 11 回開催、8 号館古書資料館では年間 12 回開催）。特に 11 号館図書館展示スペースは一般の方々にも気軽に見やすい入口付近に位置しており、平成 30 年度は延べ 4,802 名の来場者（見学者）があった。

熊谷図書館では、毎年 12 月に開催され県内の公共、高校、大学の各図書館の活動を紹介して図書館に対する県民の理解を深めるイベント「図書館と県民のつどい埼玉」（埼玉県図書館協会等主催）に SALA(埼玉県大学・短期大学図書館協議会)加盟の他大学とともに参加し、田中啓爾文庫の貴重資料を中心に展示・解説し本学をアピールした。

また、平成 28 年度より実施している古書資料館主催の連続講座は品川区の区報だけではなく、専門図書館協議会のお知らせでも公開している。例年、多数の受講希望者があり、受講者は抽選で選ばれることもあり、参加状況や講座への満足度は高くなっている。平成 30 年度は受講者の声を一部取り入れながら、集中講座（古書資料館　連続講座（モーニング講座）（全 4 回）「変体仮名を読んでみよう」（平成 31 年 1 月 10 日～1 月 31 日、14 名参加）、古書資料館　連続講座（イブニング講座）（全 5 回）「平家物語で学ぶ変体仮名」（平成 31 年 2 月 12 日～3 月 12 日、15 名参加））に加えて、年間を通じて学べるコース（古書資料館　連続講座（通年講座）（全 8 回）「はじめての変体仮名」（平成 30 年 5 月 25 日～12 月 24 日、15 名参加））を用意し、より多くの受講者へのニーズに対応する取り組みを実施した。令和元年度も引き続き、古書資料館主催の連続講座を開催し、

社会連携・社会貢献を果たしていきたい。

学外連携としては、大学間包括連携協定を結んだ清泉女子大学との間で、平成 30 年 1 月から図書館相互利用サービスを開始している。平成 30 年度は両大学図書館で行っている学生協働（大学図書館における学生協働とは「大学図書館において、学生同士あるいは学生と職員が共通の目的のため、協力して共に活動すること」を指す）での連携・交流を通じて両大学の学生が社会に出てから必要となる社会人基礎力といった要素を涵養できるような取り組みを実施した。双方の図書館利用促進を目指し、平成 30 年 5 月の顔合わせのワークショップを皮切りに、約半年間をかけて両大学の学生混成の 3 チームが企画を検討・実施した。それらを平成 31 年 2 月に報告会にて発表し、資料としてまとめた。平成 30 年度は、これ以外に平成 28 年度より参加を続けている全国学生協働サミット（図書館総合展内、10 月 31 日、職員 1 名、学生 2 名参加）、学生協働ワークショップ（9 月 7 日、職員 1 名、学生 2 名参加）に加え、平成 30 年度は、学生協働交流シンポジウム（9 月 6 日～7 日職員 1 名、学生 6 名参加）に参加した。それぞれのイベントにおいて、参加するまでの準備や参加した際の他大学学生・教職員との交流等から学生が多くの学びや気づきを得て業務に活かすことができている。多くの大学の学生協働団体との共同事業を通して学生と職員が共に学び、それらを持ち帰り新たなアイデアを創出することで学生協働の発展を進めることで、社会への貢献や連携を深めている。

入館者数	平成28年度	平成29年度	平成30年度
品川図書館	452,751人	465,525人	480,203人
熊谷図書館	64,544人	61,333人	53,687人

蔵書数	平成28年度	平成29年度	平成30年度
品川学部	311,184冊	312,909冊	314,254冊
品川図書館	345,953冊	350,879冊	355,457冊
熊谷学部	32,196冊	33,246冊	35,047冊
熊谷図書館	187,250冊	190,058冊	193,398冊
熊谷その他 （旧教養部等）	97,632冊	97,632冊	97,631冊

	平成30年度に登録した図書数 （OPAC 入力されたもの）	残存する未登録図書数（原簿（資産）登録済で OPAC 未入力のもの）
品川図書館	9,195冊	203,579冊
熊谷図書館	6,398冊	22,230冊

品川図書館 展示	「第 16 回 貴重書展」	・期間：平成30年4月3日～4月23日 ・来場者：620人（図書館1階展示コーナー）
	「第 40 回 企画展：日蓮宗と和歌」	・期間：平成30年5月9日～5月28日 ・来場者：671人（図書館1階展示コーナー）
	「第 41 回 企画展：本の中のいきもの～十二支～」	・期間：平成30年6月5日～6月25日 ・来場者：570人（図書館1階展示コーナー）
	「常設展『和本紐解』」	・期間：平成30年4月2日～4月6日 平成30年8月23日～8月31日 平成30年9月3日～9月29日 平成30年10月1日～10月31日 （古書資料館展示コーナー）
	「貴重書善本展示」	・期間：平成30年5月9日～5月31日 平成30年6月1日～6月7日 （古書資料館展示コーナー）
	「ようこそオープンキャンパスへ 第 17 回貴重書展」	・期間：平成30年7月10日～7月23日 平成30年8月7日～8月12日 平成30年9月4日～9月10日 平成31年3月19日～3月25日 ・来場者：950人（図書館1階展示コーナー）

	「河口慧海旧蔵資料展」	・期間：平成30年6月8日～6月30日 平成30年7月2日～7月3日 （古書資料館展示コーナー）
	「読み継がれる源氏物語」	・期間：平成30年7月10日～7月31日 平成30年8月1日～8月22日 （古書資料館展示コーナー）
	「第 42 回 企画展：聖日 日蓮宗における大切な日」	・期間：平成30年10月2日～10月22日 ・来場者：549人（図書館1階展示コーナー）
	「第 8 回 資料と保存展：発見！資料に潜む昆虫たち」	・期間：平成30年11月9日～11月29日 ・来場者：435人（図書館1階展示コーナー）
	「河口慧海関連資料展」	・期間：平成30年11月1日～11月30日 平成30年12月1日～12月25日 （古書資料館展示コーナー）
	「第 43 回 企画展：美しき図書館の世界―概観・設備・サービスの魅力―」（りぶたま企画）	・期間：平成30年12月6日～12月26日 ・来場者：285人（図書館1階展示コーナー）
	「第 44 回 企画展：慧海の交友」	・期間：平成31年 1月10日～ 1月30日 ・来場者：722人（図書館1階展示コーナー）
品川図書館イベント	大学図書館を使ってみよう！	・期間：平成30年4月9日～5月30日 平成30年10月12日～10月31日 ・参加者：81人（13回）（図書館）
	図書館利用案内	・期間：平成30年4月7日～5月31日 平成30年10月1日～10月31日 ・参加者：572人（27回）（図書館）
	大学のパソコンを使ってみよう！	・期間：平成30年4月16日～6月8日 平成30年10月1日～10月31日 ・参加者：20人（9回）（RiLLCom G）
	オープン端末・学内情報サービス利用案内	・期間：平成30年4月16日～6月8日 平成30年10月1日～10月31日 ・参加者：339人（15回）（RiLLCom I）
	古書資料館利用案内	・期間：平成30年4月7日～5月31日 平成30年10月1日～10月31日 ・参加者：98人（5回）（古書資料館）
	レポート作成のコツを知ろう！（基礎編）	・期間：平成30年7月4日、5日、7日 平成30年12月10日、13日 ・参加者：9人（3回）（RiLLCom D）
	レポート作成のコツを知ろう！（応用編）	・期間：平成30年12月17日、19日 ・参加者：4人（3回）（RiLLCom D）
	ブリタニカ・オンライン・ジャパンを使ってみよう！	・期間：平成30年7月11日 ・参加者：26人（2回）（RiLLCom I）
	新聞データベースを使ってみよう！	・期間：平成30年7月13日 ・参加者：15人（2回）（RiLLCom I）
	JapanKnowledge LIB を使ってみよう！	・期間：平成30年7月10日 ・参加者：13人（2回）（RiLLCom I）
	就職活動に役立つ情報を集めよう！	・期間：平成30年12月4日 ・参加者：14人（2回）（RiLLCom H）
	辞書事典を使ってとことん調べてみよう！	・期間：平成30年12月6日 ・参加者：8人（2回）（RiLLCom H）
	【授業】基礎ゼミナール（文学部）「図書館オリエンテーション」	・期間：平成30年5月14日、15日 平成30年11月5日、6日 ・参加者：549人（12回）（324、425教室）
	古書資料館　連続講座（通年講座）（全 8 回）　「はじめての変体仮名」	・期間：平成30年5月25日～12月24日 ・参加者：各回15人（全8 回） （古書資料館 RiLLCom Ｊ）

	古書資料館　連続講座（モーニング講座）（全 4 回）　「変体仮名を読んでみよう」	・期間：平成31年1月10日～1月31日 ・参加者：各回14人（全4 回） （古書資料館 RiLLCom Ｊ）
	古書資料館　連続講座（イブニング講座）（全 5 回）「平家物語で学ぶ変体仮名」	・期間：平成31年2月12日～3月12日 ・参加者：各回15人（全5 回） （11号館 RiLLCom H）
品川図書館発行物	『立正本遊』8 巻 1 号	・発行：平成30年7月
	『古書資料館通信』第 7 号	・発行：平成30年11月
	『立正本遊』8 巻 2 号	・発行：平成30年11月
	『印刷漢文大蔵経―中国・高麗篇―』（シリーズ・アタラクシア vol.3）（増刷）	・発行：平成31年1月
	『立正本遊』8 巻 3 号	・発行：平成31年3月
	『古書資料館通信』第 8 号	・発行：平成31年3月
	『立正大学蔵書の歴史 寄贈本のルーツをたどる―近世駿河から図書館へ―』（シリーズ・アタラクシア vol.1）（増刷）	・発行：平成31年3月
品川図書館参加イベント・発表等	『図書館雑誌』Vol.112 No.7 にて「小規模図書館奮戦記」というタイトルにて古書資料館の取り組み紹介が掲載	・掲載：平成30年7月
	ポスターセッション参加 "Wa-Kosho! Learn and Discover by seeing, touching and feeling"	・期間：平成30年8月26日～8月27日 （世界図書館情報会議(WLIC)：第84回図書館連盟(IFLA)年次大会）
	ポスターセッション参加：「和古書の魅力を世界へ 和古書の魅力をあなたも」	・期間：平成30年10月30日～11月1日 （図書館総合展ポスターセッション）
	講演：「立正大学品川図書館における日常管理と虫菌害の処置の選択事例」	・期間：平成30年10月10日 （第38回文化財防虫防菌処理実務講習会）
	講演：「大学図書館による情報リテラシー教育―立正大学品川図書館の事例―」	・期間：平成30年10月13日 （e ラーニング研究会）
	学生協働交流シンポジウム	・期間：平成30年9月6日～9月7日 （広島大学）
	学生協働ワークショップ in 東京 2018	・期間：平成30年9月2日 （お茶の水女子大学）
	第 3 回全国学生協働サミット	・期間：平成30年10月30日～11月1日 （図書館総合展）
	パネリスト参加・事例発表：一橋大学社会科学古典資料センター創立 40 周年記念 平成 30 年度文化的・学術的資料の保存国際シンポジウム	・期間：平成30年12月7日 （一橋大学）
熊谷図書館展示	わたしが選ぶ図書館の本 (学生選書ツアー2017･後期選書)	期間:平成 30 年 05 月 31 日～11 月 14 日 場所:館内
	祝･硬式野球部日本一 特集	期間:平成 30 年 11 月 15 日～12 月 19 日 場所:館内
	google 創立 20 周年特集	期間:平成 30 年 7 月 24 日～9 月 20 日 場所:RiLLFore
	中秋の名月 特集	期間:平成 30 年 9 月 26 日～11 月 9 日 場所:RiLLFore

	北海道＆沖縄 特集	期間:平成 30 年 11 月 16 日～3 月 18 日 場所:RiLLFore
	図書館と県民のつどい埼玉 2018	期間:平成 30 年 12 月 16 日 場所:北本市文化センター
	明治の築地～幻の築地ホテル～ (図書館と県民のつどい展示資料)	期間:平成 30 年 12 月 20 日～3 月 31 日 場所:館内
熊谷図書館イベント	前期 図書館ツアー・講習会 (利用案内、OPAC・CiNii 講習会)	期間：平成 30 年 4～6 月 参加者： 236 人(開催 12 コマ)
	論文・レポート書き方講座(第1回)	期間：平成 30 年 10 月 参加者： 12 人
	論文相談期間	期間：平成 30 年 11～12 月 参加者： 3 人
	後期 図書館活用講座	期間：平成 30 年 11 月 7 日 参加者： 3 人
	論文・レポート書き方講座(第2回)	期間：平成 30 年 11 月 参加者： 16 人
	論文・レポート書き方講座(第3回)	期間：平成 31 年 1 月 参加者： 2 人

(3) 博物館

博物館では、熊谷キャンパスに開設された立正大学博物館、品川キャンパス 9 号館エントランスに設けられた常設展示コーナーの両施設を有効活用して仏教系大学に相応しい資料収蔵・展示施設、博物館学芸員資格取得のため必要な博物館実習を受け入れる教育施設としての機能を果たしてきた。

平成 30 年度における博物館展示事業は、熊谷キャンパス博物館での年間各 1 回の企画展、特別展、品川キャンパスでの年 3 回の展示を開催した。

また例年どおり、夏期の博物館館務実習の実施、『博物館年報』、「万吉だより」、各展示図録などの出版物を刊行した。他館への資料貸出し、展示など、収蔵品も活用した。

①展示活動

平成 30 年度は、熊谷キャンパス博物館と品川キャンパスで展示を行った。

（ａ）博物館

・第 13 回企画展「沙漠に生きるー化石と石と砂ー」

期間：平成 30 年 10 月 29 日（月）から 12 月 17 日（月）

本企画展では、平成 30 年度に開設 20 周年を迎えた地球環境学部のあゆみや、地球環境学部の高村弘毅名誉教授が収集された沙漠関連の資料を展示した。

・第 13 回特別展示「礫石経」

期間：平成 31 年 2 月 22 日（金）から平成 31 年 3 月 28 日（木）

本特別展では、平成 29 年に熊野譲氏(下関市在住）より寄贈された礫石経 29 点を中心に、礫石経の概要や歴史を本館収蔵品とともに展示した。

（ｂ）品川キャンパス展

・「野原古墳群」展

期間：平成 30 年 5 月 10 日（木）から 9 月 6 日（木）

本展示では、博物館所蔵資料紹介として野原古墳群を取り上げ、直刀や刀子などの副葬品、須恵器などを紹介した。

・「立正大学博物館所蔵の瓦」展

期間：平成 30 年 9 月 6 日（木）から 12 月 20 日（木）

本展示では、博物館収蔵資料の瓦に焦点をあて、八坂前窯跡（入間市）、新久窯跡（鳩山町）等立正大学考古学研究室で発掘調査した資料等を紹介した。展示は、平成 30 年度博物館館務実習生とともに作成した。

・第 13 回企画展（移動展）

「沙漠に生きるー化石と石と砂ー」期間：平成 30 年 12 月 20 日（木）から平成 31 年 4 月末日

②出版事業

・立正大学博物館年報 16（平成 30 年度）　700 部
・立正大学博物館　第 13 回企画展図録「沙漠に生きるー化石と石と砂ー」図録　1000 部
・立正大学博物館　第 13 回特別展図録「礫石経」図録　1000 部
・館報　万吉だより　第 27 号　1000 部
・館報　万吉だより　第 28 号　1000 部
・館蔵資料「基礎文献」第 8 集　1000 部

③館務実習
・期間：平成 30 年 8 月 6 日（月）から 8 月 13 日（月）
・参加学生 9 名

④所蔵資料の利用
・所蔵資料を龍谷ミュージアム等 6 館に貸し出しし、展示された。

⑤所蔵資料の保存
・吉田格コレクションのうち、縄文土器 1 点を修復した。
・吉田格コレクションのスライド資料を一部デジタル化した。

(4) 心理臨床センター

立正大学心理臨床センターは、立正大学の「社会貢献・地域連携」の一環として、地域相談事業を展開してきた。また、立正大学大学院心理学研究科臨床心理学専攻は、(公財)日本臨床心理士資格認定協会の第 1 種指定校となっており、当センターは、臨床心理士の養成における臨床実習の拠点として、更に、立正大学心理学部臨床心理学科の学生の実習教育の場としての役割を担い、臨床心理学科の教員の研究の場としても機能している。特に立正大学付属中高生に関しては、本学の高大連携事業の 1 つとして、スクールカウンセラーとの連携のもと、ケアの必要な生徒と保護者に対し無料でカウンセリングや心理検査を行い、平成 30 年度の利用数は著しく増加している。その他、公開講座及び事例検討会を開催し、本学修士課程修了生の研修や、地域で活躍する心理臨床の専門家が研鑽できる機会となるように工夫してきた。特に心理の国家資格である公認心理師については、平成 30 年に第 1 回国家試験が実施され、平成 31 年 4 月 1 日から、相談員は臨床心理士だけでなく公認心理師としても活動することになった。その準備として、臨床心理士養成・公認心理師養成のため、心理実習の拠点として心理臨床センターの業務を整え、さらに地域と連携し社会貢献の機関として以下の事業を進めてきた。

① 地域相談活動(心理療法・カウンセリングなど)
立正大学の人的資源を活用して、個人、家族、地域社会等の心理・教育的問題解決を支援するため、かつ、大学院生の実習の場を提供するために火曜から土曜まで(10：00～18：00)外来相談業務（予約制）を行った。

② 臨床心理学専攻大学院生・心理学部臨床心理学科生の実習指導
臨床心理士資格取得に必要な大学院生に対して、相談ケースについて陪席、観察、担当等の実習指導を行い、その都度スーパーヴァイズを行った。心理学部臨床心理学科生に対しては、臨床実践の理解を深めるため、施設見学、心理療法、心理検査の体験等の場を提供した。

③ 立正大学付属立正中学校・高等学校のスクールカウンセリングとの連携
カウンセリングが必要な付属立正中学校・高等学校の生徒およびその保護者に対して、スクールカウンセラーとの密接な連携のもと、立正大学の高大接続事業の一環として無料にて相談を受け、面接や心理検査を実施した。

④ 心理臨床とカウンセリングに関わる教育・研究
教員･学生の心理臨床にかかわる教育・指導・研究の場として、平成 30 年度も研究成果をまとめた『立正大学臨床心理学研究第 17 号』を発行し、実習報告会を開催した。

⑤ 心理臨床セミナーの実施
心理臨床センターの企画・主催により、地域社会への貢献および修了生の卒後教育を目的としたセミナーを実施し、平成 30 年度もこれまでの趣旨を引き継ぎ、成田善弘先生をお迎えして事例検討会を開催し、多くの修了生の参加があった。

事業名　「心理臨床セミナー　事例検討会」	
主　催	立正大学心理臨床センター
実施期間	平成 30 年 11 月 11 日（日）　13:30～16:30
実施場所	立正大学品川キャンパス　1 号館第 7 会議室
内容	「退院を渋る摂食障害の 40 代女性の面接過程」 講師：成田善弘氏　成田心理療法研究室 事例提供者：尾崎友里加（平成 24 年度立正大学心理学研究科修了生）
参加者	54 名

⑥地域連携事業

心理臨床センターの活動状況		
相談員	指導相談員（心理学部教員）　14 人 専任相談員　1 人 非常勤相談員　6 人	
相談件数	電話受付　112 件	平成 30 年度に電話受付した新規申込 112 件のうち、54%が大学近隣居住者からの申込であった。インテーク面接を行った申込者の来談経緯は、立正大学学園からの紹介が 29%を占め、次点がインターネット検索からの申込みであった。
	面接回数　1167 回	平成 30 年度の延べ面接回数のうち、54%が大学近隣居住者[品川区・大田区・目黒区・港区]との面接であり（下表参照）、当センターは地域のメンタルヘルスに貢献した。

平成 30 年度　居住地別延べ面接回数	
居住地	面接回数
品川区・大田区・目黒区・港区	627
東京都（上記の区を除く）	174
神奈川県	266
埼玉県	33
千葉県	30
その他の県	37
計	1167

大学院生の実習指導									
内容	臨床心理士資格及び公認心理師資格取得に必要な大学院生の実習および指導を心理臨床センター内で行う（内部実習）とともに、外部専門機関での実習（外部実習）に関わる連絡・調整を行う。								
内部実習実績(回)	陪席		単独面接	プレイ	集団面接	観察	検査	単独インテーク	計
	インテーク	面接							
	39	262	249	106	31	78	141	25	931

外部実習実績(回)		医療	学校	保健・福祉	産業	計
	外部実習機関数	5	3	4	1	13
	延べ実習回数	299	106	162	15	582

立正大学付属立正中学校・高等学校のスクールカウンセラーとの連携							
連携実績(回)	心理相談		検　査	コンサルテーション			計
	インテーク	面　接		電話	面接	訪問	
	17	201	13	14	55	0	300

事業名　「東京臨床心理士会との連携」	
主　催	東京臨床心理士会
実施期間	１．里親支援機関研修会　17:30～19:30 平成 30 年 4 月 23 日、5 月 25 日、6 月 11 日、7 月 24 日、8 月 10 日、9 月 21 日、10 月 16 日 平成 31 年 1 月 21 日、2 月 12 日、3 月 18 日 ２．里親普及イベント『さとにきたらええやん』上映会 平成 30 年 12 月 2 日（日）　13:30～16:30
実施場所	１．立正大学品川キャンパス　心理臨床センター ２．立正大学品川キャンパス 8 号館
内容	１．里親支援機関研修会 講師：米田弘枝　心理臨床センター相談員 ２．里親支援機関事業　里親普及イベント『さとにきたらえええやん』上映会

事業名　「地方自治体における審査会・協議会への協力」	
主　催	新宿区介護給付費等の支給に関する審査会
実施期間	平成 30 年 4 月 12 日、4 月 26 日、6 月 14 日、6 月 28 日、8 月 9 日、8 月 23 日、10 月 4 日、10 月 24 日他 （月 2 回開催）
実施場所	庁内会議室
内容	新宿区介護給付費等の支給に関する審査会 委員長：片岡玲子　心理臨床センター顧問

事業名　「地方自治体における研修会・講演会への協力」	
主　催	品川区立家庭あんしんセンター
実施期間	平成 30 年 4 月 23 日、5 月 21 日、6 月 25 日、7 月 19 日、8 月 20 日、9 月 13 日、10 月 15 日、11 日 19 日、12 月 17 日 平成 31 年 1 月 21 日 2 月 13 日、3 月 18 日
実施場所	品川区立家庭あんしんセンター
内容	ケース検討会　スーパーバイザー 講師：片岡玲子　心理臨床センター顧問

事業名　「地方自治体における研修会・講演会への協力」	
主　催	練馬区子ども家庭支援センター
実施期間	平成 30 年度　（年 5 回開催）
実施場所	練馬区役所、石神井支所
内容	ケース会議　スーパーバイザー 講師：片岡玲子　心理臨床センター顧問

事業名　「地方自治体における研修会・講演会への協力」	
主　催	品川区立品川児童学園　児童発達支援センター
実施期間	平成 30 年 6 月 20 日、9 月 19 日、12 月 6 日 平成 31 年 1 月 24 日
実施場所	品川区立品川児童学園　児童発達支援センター
内容	事例検討会　スーパーバイザー

	講師：片岡玲子　心理臨床センター顧問

事業名　「地方自治体における審査会・協議会への協力」	
主　催	新宿区障害者施策推進協議会
実施期間	平成 30 年 7 月 31 日他　（年 5 回開催）
実施場所	区役所本庁舎　区議会大会議室
内容	新宿区障害者施策推進協議会及び専門部会 副委員長：片岡玲子　心理臨床センター顧問

事業名　「教育委員会における研修会・講演会への協力」	
主　催	神奈川県教育委員会
実施期間	平成 30 年 4 月 17 日
実施場所	神奈川県立総合教育センター亀井野庁舎
内容	県立学校スクールカウンセラー連絡協議会 多職種との効果的な連携のあり方、不登校支援について 講師：喜多見学　心理臨床センター助教

事業名　「地方自治体における研修会・講演会への協力」	
主　催	墨田区
実施期間	平成 30 年 7 月 9 日
実施場所	東京都墨田区立竪川中学校
内容	墨田区自殺予防対策事業研修 青少年のいのちを守るために保護者と地域でできること－自殺予防対策から考える子どもとの関わり－ 講師：喜多見学　心理臨床センター助教

事業名　「教育委員会における研修会・講演会への協力」	
主　催	品川区教育委員会
実施期間	平成 30 年 8 月 1 日、平成 30 年 9 月 19 日
実施場所	品川区教育文化会館
内容	１．事例検討 ２．第二回教育相談関係機関連絡会、ペアレントトレーニングについて 講師：中田洋二郎　心理臨床センター非常勤相談員

事業名　「中央官庁における研修会・講演会への協力」	
主　催	農林水産省消費・安全局
実施期間	平成 30 年 9 月 11 日、平成 30 年 10 月 16 日
実施場所	農林水産省
内容	平成 30 年度食品表示監視業務及び米穀流通監視業務担当者研修（法制度等研修） 聞き取りの技術 講師：田中周子　心理臨床センター非常勤相談員

事業名　「地方自治体における研修会・講演会への協力」	
主　催	品川区
実施期間	平成 31 年 1 月 31 日
実施場所	品川区役所
内容	品川区自殺対策連絡会 地域自殺対策計画策定の重要性と留意事項について

	講師・委員：徳丸享　心理臨床センター次長

事業名　「地方自治体における研修会・講演会への協力」	
主　催	品川区
実施期間	平成 31 年 2 月 5 日
実施場所	品川区介護福祉専門学校
内容	品川区精神保健福祉地域連絡会 精神障害者の地域支援体制の課題等について発言 委員：徳丸享　心理臨床センター次長

事業名　「地方自治体における研修会・講演会への協力」	
主　催	品川区
実施期間	平成 31 年 2 月 19 日
実施場所	品川区介護福祉専門学校
内容	品川区社会福祉協議会事業　品川福祉カレッジ医療専門講座 「関りを持ちにくい利用者、ご家族との向き合い方～チームでのケアに向けて～」 講師・委員：徳丸享　心理臨床センター次長

事業名　「教育委員会における研修会・講演会への協力」	
主　催	東京都教育相談センター
実施期間	平成 31 年 2 月 21 日
実施場所	東京都教育相談センター
内容	平成 30 年度東京都教育相談センターカンファレンス 心理面接および支援の進め方について 講師：中田洋二郎　心理臨床センター非常勤相談員

事業名　「地方自治体における研修会・講演会への協力」	
主　催	特別区職員研修所
実施期間	１．平成 30 年 10 月 18 日～平成 30 年 10 月 19 日 ２．平成 31 年 1 月 28 日
実施場所	特別区職員研修所
内容	１．平成 30 年度試行研修「司法面接」 「NICHD プロトコルを用いた正確な情報の聴取」「面接の流れと計画の策定」「子どもの面接演習とロールプレイ」 ２．平成 30 年度試行研修「ケースカンファレンスの効果的な展開について」 講師：田中周子　心理臨床センター非常勤相談員

(5) ボランティア活動推進センター

ボランティア活動は本学の精神のわかりやすい発現であるところ、RISSHO VISION 150 にも盛り込んだように、ボランティア要素をも取り込んだ形での、全学的な社会連携・貢献センターの設置に向けて準備を進めた。全学化ならびに持続的発展に繋げるため、社会福祉士で社会福祉協議会でのボランティアコーディネーターとして従事してきたスタッフと、特別支援教員としての教職経歴をもつスタッフが常駐し、学内外の窓口強化を図った。

(6) 校友との連携

保護者懇談会の一部会場において同窓会との合同開催を実施し、地元同窓生と保護者との交流が実現した。個人面談も時間が許す限り、学事・学生生活・キャリアのそれぞれの部門で複数の対応をするようにした。

また、校友会創設 10 周年記念式典を 11 月 3 日に開催し、同日には「校友会 10 周年記念誌」を参加者へ配布した。この記念誌は平成 31 年 4 月に、保護者懇談会案内と共に在校生保護者へ送付する。

(7) 公開講座

講座名		氾濫する情報の接し方
主催		立正大学文学部
共催		品川区
会場		立正大学品川キャンパス　石橋湛山記念講堂
1	実施期間	平成 30 年 10 月 3 日（水）
	テーマ	右傾化の時代における情報の見分け方
	講師	青木 理／ジャーナリスト、ノンフィクションライター
	参加者等	314 名
2	実施期間	平成 30 年 10 月 10 日（水）
	テーマ	情報による“分断”をどう防ぐか　～福祉番組の視点から～
	講師	熊田 佳代子／NHK 制作局 文化・福祉番組部チーフ・プロデューサー
	参加者等	262 名
3	実施期間	平成 30 年 10 月 17 日（水）
	テーマ	“情報過多時代”今何が問われているか
	講師	浅岡 隆裕／立正大学文学部准教授
	参加者等	321 名
4	実施期間	平成 30 年 10 月 24 日（水）
	テーマ	SmartNews から見えるインターネットをめぐる課題
	講師	藤村 厚夫／スマートニュース株式会社 フェロー
	参加者等	303 名
5	実施期間	平成 30 年 10 月 31 日（水）
	テーマ	情報の嘘を見抜くために
	講師	徳山 喜雄／立正大学文学部教授
	参加者等	257 名

講座名		平成 30 度立正大学仏教学部　仏教文化公開講座
主催		立正大学仏教学部
後援		品川区
協賛		立正大学仏教学部同窓会
会場		立正大学　品川キャンパス　石橋湛山記念講堂
1	実施期間	平成 30 年 10 月 13 日（土）
	テーマ	明治維新 150 年　幕末～明治の講談エンターテイメント　－明治白浪女天一坊爆裂お玉－
	講師	講談師　神田 京子
	参加者等	130 名

講座名		平成 30 年度経営学部・経営学研究科公開講座
主催		経営学部・経営学研究科
会場		立正大学品川キャンパス 341 教室
1	実施期間	平成 30 年 10 月 13 日（土）
	テーマ	経営とその環境-2020 年を見据えた新潮流-
	講師	橋本 裕一（アンリツ株式会社代表取締役会長グループ CEO）、井上 淳也（東日本電信電話株式会社東京オリンピックパラリンピック推進室室長）、経営学部教授 関 孝哉
	参加者等	205 名

講座名	立正大学心理学部公開講座
主催	立正大学心理学部

共催		品川区（パートナーシップ講座）
会場		立正大学品川キャンパス 9 号館 9B21 教室
1	実施期間	平成 30 年 10 月 20 日（土）
	テーマ	ストレスとの付き合い方
	講師	東北学院大学教養学部准教授　清水 貴裕 立正大学心理学部准教授　田村 英恵
	参加者等	142 名

講座名		経済学部公開講座
主催		経済学部
共催		品川区
会場		品川キャンパス 11 号館 1151 教室
1	実施期間	平成 30 年 12 月 7 日（金）
	テーマ	どうする、少子高齢化 ～市民と経済学者の対話～
	講師	NPO 法人「ふれあいの家-おばちゃんち」代表理事　幾島 博子 経済学部教授　池尾 和人 一橋大学経済研究所長　小塩 隆士 経済学部教授　吉川 洋
	参加者等	94 名

講座名		立正大学第 104 回公開講座「オウム事件から考える我々と社会」
主催		立正大学
共催		品川区
会場		立正大学品川キャンパス石橋湛山記念講堂
1	実施期間	平成 31 年 2 月 17 日（日）
	テーマ	第一部　犯罪心理学から見たオウム事件－教団メンバーとの面接を通して 第二部　オウム現象と日本社会のカルト問題 第三部　討論
	講師	筑波大学人間系教授　原田 隆之 静岡県富士宮市常泉寺住職　貫名 英舜 立正大学心理学部教授　西田 公昭（コーディネータ）
	参加者等	233 名

講座名		立正大学ユースフォーラム『私たちが登る未来への階段 ～2022 年、成人年齢引き下げの影響を考える～』
主催		立正大学
共催		品川区
会場		立正大学品川キャンパス石橋湛山記念講堂
1	実施期間	平成 31 年 2 月 17 日（日）
	テーマ	『私たちが登る未来への階段 ～2022 年、成人年齢引き下げの影響を考える～』
	講師	東洋大学社会学部非常勤講師　林 大介
	参加者等	93 名

５．国際交流

(1) 国際交流支援

グローバル化社会で活躍できる人材を育成するため、下記の事業を実施し、国際交流の活性化を図った。社会で役に立つ語学力・コミュニケーション力を身につけさせるとともに、異文化理解を深めるプログラムを展開した。

①留学生送り出し・受入れ事業

(a)海外大学等との交流・協定締結の拡大
・新規協定の可能性を調査・検討(東南アジア地域)
・日蓮宗宗務院との情報共有と事業協力

(b)留学生の送出し準備･送出し
・留学に関わる単位認定科目の整備継続
・語学検定試験(TOEFL ITP、韓国語能力試験、中国語検定試験他)受験料の補助
・TOEFL ITP 試験の学内実施(年８回)
・英語集中講座の開講(夏期・春期)
・語学研修(韓国語)の事前授業実施
・渡航前、帰国後のオリエンテーション実施
・日本人現地アシスタントによる生活相談
・校友会奨学金による経済的支援

(c)留学生の受入れ
・「日本語プログラム・セメスターコース」受講生の増大
・日本語プログラム受講生に対するユニデンス(学生寮)の費用補助
・学内留学生交流会の実施、立正大学学生国際交流会(RIEA)への参加奨励

②留学生の経済的支援
・私費外国人留学生授業料減免
・日本学生支援機構奨学金

③国際交流危機管理事業
・留学生安全対策協議会(JCSOS)への継続加入
・日本アイラック危機管理支援システムへの継続加入
・海外渡航安全講習会(主に学生対象)の実施
・危機管理講習会(教職員対象)の実施

④国際交流広報事業
・留学フェア(留学ガイダンス、体験報告会、写真展示、留学相談会他)の開催
・英語版大学案内および留学生の送出し・受入れの案内等の作成

(2) 日本語教育プログラムの拡充

立正大学における教育・研究のグローバル化を推進するため、引き続き国際交流センターは日本語・日本事情・日本文化の教授を内容とする「日本語プログラム・セメスターコース」および「日本語プログラム・ショートコース」「日本文化プログラム」を開講した。これら日本語プログラムに対し、海外からの留学生を積極的に受け入れていくとともに、海外留学を希望する本学学生との交流を一層促進し、学内における異文化交流・多文化共生について学ぶ機会を拡充した。

平成 30 年度の「日本語プログラム・セメスターコース」は、主に韓国・台湾・タイ・ベトナム・オーストラリアの協定校からの留学生を受入れ、さらに国費外国人留学生（大使館推薦）としてチェコ・イタリアからの留学生も加わり、様々な国籍の学生が共に日本語・日本文化を学ぶ場となった。

「日本語プログラム・ショートコース」は、短期留学生の受入れプログラムとして夏期（品川・熊谷キャンパス）に開講し、アジア圏（台湾・韓国）、英語圏（オーストラリア・アメリカ）双方から受入れを行い、一層の交流促進と受入れの拡大に繋がった。

また冬期には品川キャンパスで、単位を伴わない「日本文化プログラム」を開講した。プログラムでは、「日本語」「日本文化」（仏教、漫画）の講義の他、「文化的研修」として、池

上本門寺や居木神社への神社仏閣めぐりを実施した。また熊谷キャンパス見学等のイベントを通じて、日本人学生と日本語プログラム留学生のより親密な交流を図った。

(3) 留学生受入れ強化のためのオール・イングリッシュ・プログラムの拡充

文学部開設のオール・イングリッシュ・プログラムの学部間相互履修の拡充など、参加学生（留学生を含む）にとって魅力ある授業内容・教育プログラムの開発を引き続き検討した。

また、平成 28 年度から留学生受入れ強化およびオール・イングリッシュ・プログラムの拡充を図るため、1 名の教員(文学部配属、特任第Ⅲ種)を採用している。平成 30 年度は正規の授業に加え「日本語プログラム・セメスターコース」における日本事情の講義、更に国際交流センター業務として、国際交流関係文書の英文校閲等を継続して行った。

(4) 新規語学研修の立ち上げ準備

海外語学研修に対する学生の多様なニーズに応えるため、平成 29 年度より立ち上げ準備を進めていた 3 つの研修プログラム（グアム大学・キャンパスフランス・ケンブリッジ大学ホマートンカレッジ）を新たに実施した。

(5) 教育・研究面からのアジア諸国との連携強化

立正大学グローバル化推進方針に則って、グローバル社会において本学が担うべき固有の使命(ミッション)を改めて強く意識し、アジア諸国との教育・研究面での連携強化を図り、台湾・オーストラリア・ニュージーランドの提携校・提携機関への表敬訪問と関係強化の話し合いを行った。

教育活動としては、国際交流センターによる留学生の受入れ・送出しを継続的に推進するほか、日蓮宗宗務院との連携プログラムの研修先となる、シンガポール・マレーシアの現地視察を行い準備を進めた。

本学の経営学部と提携校である台湾の輔仁大学との学術提携や、研究支援課が中心となって実施した「ウズベキスタンプロジェクト」の国際シンポジウム（11 月 23 日開催）などに国際交流センターとしても便宜供与を行った。更に、学園ブランディング事業の一環として実施した「ネパール交流プロジェクト」のフォローアップとして、研究推進・地域連携課を通じ、平成 30 年度も 1 年計画の研究プロジェクトを募集し助成した。

(6) RISSHO VISION 150 事業の推進

国際交流センターは従来から本学のグローバル化推進を担ってきたが、平成 29 年度の RISSHO VISION 150 の策定・公表に伴い、そこに謳われる「グローバル化の推進」と「海外留学生増加」のための事業をセンターとして推進できるように、センター事業の再考・新規事業の策定を進めている。

平成 30 年度は、海外の大学等との互恵的協定を推進するため、既存の協定内容の再確認・更新の必要性の精査を行った。また、海外留学学生数の増加を目指し、海外渡航経験が少ない学生向けの文化研修プログラムを、スペイン（アルカラ大学）と台湾（輔仁大学）で実施した。さらに、今後の新規プログラム派遣先として、シンガポール・マレーシアの現地視察を行った。

(7) 国際交流の状況

①留学生数（平成 30 年度）

	正規生	科目等履修生	計
学　部	71 人	16 人	87 人
大学院	52 人	6 人	58 人

②留学生数の推移

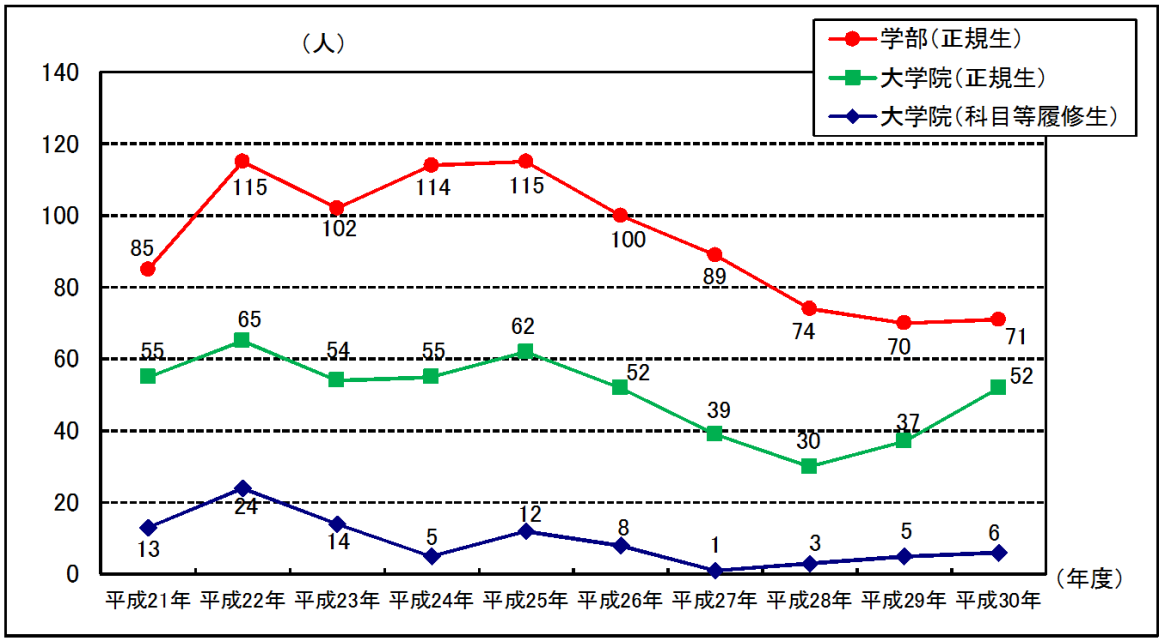

③留学生の受入れ

(a) 日本語プログラム・セメスターコース

派遣元大学（国名）	期間	人数
ＦＰＴ大学（ベトナム）	平成29年9月21日～平成30年9月20日	4人
ハノイ大学（ベトナム）	平成30年4月1日～平成31年3月31日	1人
威德大学校（韓国）	平成30年9月21日～平成31年9月20日	1人
東国大学校（韓国）	平成29年9月21日～平成30年9月20日 平成30年4月1日～平成30年9月20日 平成30年4月1日～平成31年3月31日	1人 1人 2人
カーティン大学（オーストラリア）	平成30年4月1日～平成30年9月20日 平成30年9月21日～平成31年3月31日	1人 1人
翰林大学校（韓国）	平成30年4月1日～平成30年9月20日 平成30年9月21日～平成31年3月31日	1人 4人
法鼓文理學院（台湾）	平成30年9月21日～平成31年9月20日	3人
ベルガモ大学（イタリア）	平成30年9月21日～平成31年9月20日	1人
サイアム大学（タイ）	平成29年9月21日～平成30年9月20日 平成30年9月21日～平成31年9月20日	3人 3人
ウドンタニラチャパット大学（タイ）	平成30年9月21日～平成31年9月20日	1人
パラツキー大学（チェコ）	平成29年9月21日～平成30年9月20日	1人

(b) 日本語プログラム・ショートコース

派遣元大学（国名）	期間	人数
コリン大学（アメリカ合衆国）	平成30年5月25日～平成30年6月16日	4人
イーストフィールド大学（アメリカ合衆国）		4人
サザンメイン大学（アメリカ合衆国）		1人
東国大学校（韓国）	平成30年7月1日～平成30年7月21日	7人
輔仁大学（台湾）		2人
世新大学（台湾）		4人

④短期留学生（交換・語学）の派遣

派遣先大学（国名）＜種別＞	期間	人数
オタゴ大学（ニュージーランド）＜交換＞	平成30年2月10日～平成30年11月10日	2 人
サザンメイン大学（アメリカ）＜交換＞	平成30年8月28日～平成31年5月10日	2 人
ビクトリア大学（カナダ）	平成30年3月5日～平成30年7月4日	1 人
オタゴ大学（ニュージーランド）＜語学＞	平成30年8月14日～平成31年2月17日	1 人
カルガリー大学（カナダ）＜語学＞	平成30年9月15日～平成31年3月24日	1 人
ハノイ大学（ベトナム）＜語学＞	平成30年9月2日～平成30年12月18日	1 人

⑤語学研修への派遣

(a) 夏期語学研修

派遣先大学（国名）	期間	人数
SIT（ニュージーランド）	平成30年8月18日～平成30年9月17日	3人
グアム大学（アメリカ合衆国）	平成30年9月2日～平成30年9月15日	5人
東国大学校（韓国）	平成30年8月5日～平成30年8月18日	5人

(SIT：Southern Institute of Technology)

(b) 春期語学研修

派遣先大学（国名）	期間	人数
ビクトリア大学（カナダ）	平成31年2月3日～平成31年3月3日	16人

⑥海外ボランティアへの派遣（旧名称：海外個人研修プログラム参加型）

(a) 夏期海外ボランティア

研修種別（国名）	期間	人数
アジア・ボランティア ［日本語クラスサポート］（インドネシア）	平成 30 年 8 月 11 日～平成 30 年 9 月 8 日	1人
アジア・ボランティア ［児童福祉］（ベトナム）	平成 30 年 8 月 6 日～平成 30 年 8 月 21 日	1人
オセアニア・ボランティア ［チャイルドケア］（オーストラリア）	平成 30 年 8 月 18 日～平成 30 年 9 月 10 日	1人
オセアニア・ボランティア ［チャイルドケア］（オーストラリア）	平成 30 年 9 月 1 日～平成 30 年 9 月 17 日	2人
カナダ・ボランティア ［地域サポート］（カナダ）	平成 30 年 8 月 13 日～平成 30 年 9 月 11 日	1人

(b) 春期海外ボランティア

研修種別（国名）	期間	人数
アジア・ボランティア ［日本語クラスサポート］（インドネシア）	平成 31 年 2 月 9 日～平成 31 年 3 月 3 日	1人
オセアニア・ボランティア ［環境保護］（オーストラリア）	平成 31 年 1 月 30 日～平成 31 年 3 月 2 日	1人
オセアニア・ボランティア ［環境保護］（ニュージーランド）	平成 31 年 2 月 6 日～平成 31 年 2 月 25 日	1人
オセアニア・ボランティア ［環境保護］（オーストラリア）	平成 31 年 2 月 5 日～平成 31 年 2 月 26 日	1人
アメリカ・ボランティア ［チャイルドケア］（アメリカ）	平成 31 年 2 月 10 日～平成 31 年 3 月 4 日	1人
アメリカ・ボランティア ［日本語教師アシスタント］（アメリカ）	平成 31 年 2 月 3 日～平成 31 年 2 月 25 日	1人

⑦海外個人研修への派遣

(a) イギリス（ケンブリッジ）

研修先	期間	人数
ホマートンカレッジ・ケンブリッジ大学	平成 30 年 8 月 12 日～平成 30 年 9 月 2 日	4人

(b) フランス（ローヌ・アルプ地方）

研修先	期間	人数
キャンパスフランス指定大学附属語学学校	平成 30 年 8 月 13 日～平成 30 年 9 月 7 日	1人

⑧海外インターンシップへの派遣

夏期海外インターンシップ（オーストラリア：シドニー）

実習先企業（業種）	期間	人数
Metro Aspire Hotel Sydney（ホテル業）	平成 30 年 8 月 17 日～平成 30 年 9 月 15 日	1人

⑨文化研修への派遣

(a) 夏期文化研修（台湾）

研修先	期間	人数
輔仁大学	平成 30 年 8 月 5 日～平成 30 年 8 月 18 日	5人

(b) 春期文化研修（スペイン）

研修先	期間	人数
アルカラ大学	平成 31 年 3 月 2 日～平成 31 年 3 月 25 日	2人

６．学生支援

(1) 奨学金制度の充実

①学部奨学制度については、平成 29 年度入学生より橘奨学金制度を従来の橘 2 種（経済困窮者救済型）に収斂させ、名称も「学部橘経済支援奨学生」と変更し、適用している。平成 30 年度は、既存の各種奨学金制度による支援と並んで、引き続きその円滑な実施とフィードバックを図った。

②大学院奨学制度については、学部同様の経済支援型奨学金制度と研究科裁量型奨学金制度からなる新制度案を実施した。

③なお、学生サービス全般についての平成 30 年度実績は以下のとおりである。

ア）就学継続、学業ならびに課外活動奨励への支援＜大学＞

(a) 橘奨学生

第 1 種（学部生 40 万円、大学院生 50 万円　単年度給付、返還義務なし）
学部生 45 人、大学院生 10 人に給付。
第 2 種（学部生 20 万円　半期給付、返還義務なし）
学部生 20 人に給付。

(b) 学部橘経済支援奨学生（年間授業料の半額相当額(35.3 万円)、返済義務なし）

学部生 62 人に給付。　※平成 30 年度は 1･2 年生のみ

(c) 学業継続支援奨学金（学部生 17.65 万円、大学院生 14.1 万円）

在学中 1 度のみ給付される、授業料支弁困難者に対する返還義務なしの奨学金。
学部生 13 人に給付。

(d) 特別奨学生（40 万円、単年度給付、返還義務なし）

入試成績上位者を対象とする奨学金制度。新入生 24 人に給付。

(e) キャリア育成奨学生（学部生 70.6～128.9 万円(学年学科により異なる)、返済義務なし）

学部生 7 名に給付。　※平成 30 年度は 1･2 年生のみ

(f) 大学院進学奨学金（50 万円、返還義務なし）

立正大学を卒業して立正大学大学院に進学する学生を対象とした奨学金制度。9 人に給付。

(g) 聖厳法師奨学金（修士課程 40 万円、博士後期課程 50 万円、大学院研究生 60 万円）

文学研究科仏教学専攻の大学院生で外国籍の者を対象とした奨学金制度。
大学院修士課程留学生 1 人に給付。

(h) スポーツ奨学金（学費相当額を上限）

野球部 39 人（30,173,000 円）、サッカー部 17 人（11,732,000 円）、ラグビー部 33 人（27,688,000 円）の計 89 人（総額 69,593,000 円）に給付。

(i) 課外活動助成金（返還義務なし）

59 の認定団体に総額 29,989,000 円を給付。

(j) 学生短期貸付金

学生の緊急支援として、5,000 円を原則として 30,000 円を限度に、最長 1 か月間無利子で行われる貸付。
6 人に対し、総額 85,000 円を貸付。

イ）就学継続、学業ならびに課外活動奨励への支援＜校友会＞

(a) 校友会奨学生（学部学生・大学院生とも 20 万円、単年度給付、返済義務なし）

学部生前期 15 人・後期 10 人、大学院生前期 1 人・後期 1 人に給付。臨時採用はなし。

(b) 校友会成績優秀者表彰（3年生81名に図書カード1万円）

学生の学修意欲を刺激し、更なる精進努力を促し、教育ビジョン「『モラリスト×エキスパート』を育む。」を浸透させるための施策の一環として、対象学年の全学生数に対する学科別学生数の按分にて、学生が獲得した年間のGPAの成績上位の優秀者に賞状と副賞（図書カード1万円）を授与。

(c) 校友会成績優秀奨学生（1・2年生64名に10万円、返還義務なし）

学生の学修意欲を刺激し、更なる精進努力を促し、教育ビジョン「『モラリスト×エキスパート』を育む。」を浸透させるための施策の一環として、対象学年の学科別に規程の人数、学生が獲得した年間のGPAの成績上位の優秀者に賞状と奨学金10万円を授与。

(d) 校友会大学院生研究奨励金（4名に合計12万円、返還義務なし）

大学院生の研究者としての成長を支援するとともに、大学院における研究活動の活性化を図ることを目的として、対象の申請に1件につき、規程の評価基準に則り1万円から10万円を給付。

(e) 校友会特別助成（返還義務なし）

関東学生剣道優勝大会（大阪市）に出場する剣道部に、交通費と宿泊代実費として総額473,100円を助成。

ウ）災害被災学生に対する経済的支援

大阪府北部を震源とする地震に係る経済的支援
・一部損壊10万円　学部生2名に給付
7月豪雨による災害に係る経済的支援
・一部損壊10万円　学部生1名に給付
北海道地震に係る経済的支援
・一部損壊10万円　学部生1名に給付

(2)在学生ケア（障害者支援含む）

学生生活課、校医、保健室、学生カウンセリングルーム、障害学生支援室、キャリアサポートセンター、そして学部・研究科が連携し、生活相談、心身の健康相談、キャンパス・ハラスメントの相談にあたり、学生に対応した。

①校医、保健室と学生カウンセリングルーム、障害学生支援室が統合的に機能する連携を引き続き実施した。

②在学生の心と身体の健康問題に常時対応できるように、外部の支援団体と連携し、電話による健康相談を継続実施した。

③学生健康保険互助会、福利厚生（軽井沢研修所）、健康管理関連の主な活動実績

ア）学生健康保険互助会

互助会員（学生）の健康保持および相互扶助の精神に基づき運営されている。疾病負傷への医療給付および見舞金給付の他、医療機関を利用しない会員に向けた還元給付活動を行った。

業　務　内　容	時　期	件　数
契約病院・薬局請求書処理および支払い	通　年	11,285件
傷病見舞金申請受付	通　年	1,190件
契約保養施設受付及び支払い ・宿泊施設 ・スポーツクラブ（NAS）	通　年	209泊 (延べ)129名
学生健康保険のしおり発行	4　月	12,000部

イ）福利厚生関係

軽井沢研修所は、主にゼミナール・クラブ・サークル等の研修・合宿に利用。

申込人数	キャンパス	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	H29実績
軽井沢研修所	品川	－	－	0	0	154	31	4	3	0	0	0	0	192	345
	熊谷	－	－	0	0	8	28	3	0	0	0	0	0	39	26

※表中の数字は延べ利用者数

ウ）健康管理関係

(a) 保健室利用者数

キャンパス	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	H29実績
品川	314	380	187	234	55	93	229	187	139	146	27	49	2,040	2,581
熊谷	624	205	134	108	85	91	126	86	64	185	36	110	1,854	1,885

(b) 学生カウンセリングルーム利用者数

キャンパス	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	H29実績
品川	175	180	196	185	59	74	201	155	148	140	38	26	1,577	1,542
熊谷	132	155	193	226	71	101	155	177	159	151	124	104	1,748	1,622

(c) 障害学生支援室利用者数

キャンパス	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	H29実績
品川	126	123	91	90	13	39	75	76	65	73	15	18	804	763
熊谷	138	51	77	91	18	26	67	60	54	38	6	19	645	486

(d) 学生健康診断

関連諸法規に基づき、新年度当初に定期健康診断を実施している。なお、受診した学生（申込者）は、大学より健康診断証明書の発行を無償で受けられる。

品川キャンパス（人）		熊谷キャンパス（人）	
3月29日	1,789	4月4日	1,290
3月30日	1,464	4月5日	842
4月2日	2,384		
4月3日	1,809		
計	7,446	計	2,132
H29実績	7,480	H29実績	2,170

(3) 課外活動支援（強化クラブ含む）

①課外活動振興のための学園内各種規約類に則った助成の実施、および校友会課外活動奨励支援費による各種団体の経済支援、校友会特別助成を実施した。

②学生による更なる主体的課外活動の活性化を図るため、「モラりす賞」や「課外活動顕彰」による学生の課外活動実績の評価・顕彰を行った。

③教職員による顧問・副顧問制度を維持した。

④「立正大学健康づくり協議会」

今までの強化部長会を中心とする熊谷健康作り PT を本学学生の健全な育成を図る全学横断的な協議会に改組することを計画したが、その前段階として強化部長会で「立正大学スポーツ憲章」

（案）を作成し、二度学長室会議にて審議したが制定に至らなかった。

⑤強化クラブ

本学は、建学の精神に基づく教育目標達成のための一方策として強化クラブの活動を位置づけ、大学スポーツ振興を支援している。心身の限界に挑み、全力を尽してフェアプレイを展開し、自主性・協調性・リーダーシップ・フェアネスを体現する強化クラブの競技活動は、本学の学生・教職員と本学を取り巻くステークホルダーに、ユニバーシティー･アイデンティティーと本学に対する誇りを醸成し、本学の社会的存在感を高め、地域社会に貢献し得るものと考える。

・硬式野球部、サッカー部、ラグビー部(男子・女子)に対し、平成 28 年度に令和元年度までの 4 年間を強化クラブとして活動することを承認した。それぞれの強化指定クラブは、認定申請時に設定した到達目標を達成すべく、年次計画に則って活動を展開し、本学は、それぞれの活動を有形無形の形で支援した。

・東都大学野球連盟 1 部リーグに所属する硬式野球部は、平成 30 年秋期リーグにて優勝を果たし、更に、第 49 回明治神宮野球大会に於いて優勝を果たし、9 年ぶりの栄冠に輝いた。

・関東大学サッカーリーグ 2 部に所属するサッカー部は、平成 30 年度のリーグ戦に於いて 2 位となり、1 部昇格を果たした。

・関東大学ラグビーリーグに所属するラグビー部男子は善戦したが、惜しくも 1 部入れ替え戦に進むことが出来ず残念な結果となった。ラグビー部女子は熊谷市のクラブチーム・アルカス熊谷と密接に連携し、女子ラグビー発展とオリンピアン養成のための活動を展開した。

・強化クラブ懇談会、強化クラブ部長会議において新学部設置を念頭に入れた学生募集に関する様々な課題に関し意見交換を行った。

・平成 24 年度より継続している東京オリンピックに向けての本学の貢献を視野に入れた、世界レベルで活躍する本学ラグビー部女子の支援強化も継続実施した。

・平成 28 年度に復活した 3 強化クラブ生の食生活・栄養改善を図るために栄養改善関係費を平成 30 年度も継続支給し、強化クラブ生のアスリートとしての主体的自己管理を支援した。

・各クラブの練習活動に配慮した時間割の編成や補習授業の実施等、強化クラブ所属学生の更なる学修環境整備を推進した。

・3 強化クラブは地域に根ざした、地域に愛されるスポーツ・クラブとして在るべく、各々、小学生、中・高生、あるいは社会人を対象とする競技会やワークショップなどを開催した。

・平成 30 年度の学修支援と活動成果は以下の如くである。

平成30年度	強化クラブ学修支援
硬式野球部	「文章基礎講座」「文章応用講座」「英語」「法学基礎演習」「異文化コミュニケーション特別演習」「情報処理」「スポーツ」「現代の政治」「ゼミナール」「特別語学演習（アメリカ海外研修の際の単位認定科目）」について、野球部学生のクラスを設けている。また、野球部学生を対象として、年度末に在学生ガイダンスを実施し、年度当初に新入生ガイダンスを実施した。
サッカー部	授業科目「情報処理の基礎」「学修の基礎」「基礎英語」「基礎地図学および実習」「地理学基礎セミナー」「フィールドワーク」「地理学セミナー」「卒業研究」について、サッカー部学生のクラスを設けている。また、各学期当初にサッカー部学生を対象とした個別面談・履修相談を実施し、学期中にはエクステンション講座（補修教育プログラム）を毎週行っている。
ラグビー部	授業科目「英語」「英会話」「情報処理の基礎」について、ラグビー部学生のクラスを設けている。年度当初にラグビー部学生を対象とした履修相談を実施し、履修計画についての指導を行った。

平成30年度	強化クラブ目標
硬式野球部	東都大学野球連盟1部リーグ優勝および明治神宮野球大会優勝
サッカー部	関東大学サッカーリーグ2部優勝および1部リーグ昇格
ラグビー部	関東大学ラグビー2部リーグ優勝および1部リーグ昇格 大学生女子7人制交流大会優勝

平成30年度	強化クラブ成績（代表的なリーグ戦）
硬式野球部	東都大学野球連盟春季1部リーグ5位 東都大学野球連盟秋季1部リーグ優勝および明治神宮野球大会優勝
サッカー部	関東大学サッカーリーグ2部2位・1部リーグ昇格
ラグビー部	関東大学ラグビーリーグ2部5位 大学生女子7人制交流大会準優勝

(4)図書館支援サービス

大学図書館は学修支援・研究支援を中心的に行う場所である。利用者への直接的なサービスとしては、図書サービススタッフ、PC サポートスタッフ、レファレンサーの 3 本柱から成る充実した人的支援をこれまで行ってきており、引き続き時代の要請に対応したサービスを実施していく。また、学修支援の一環として行っている学生協働についても積極的な取り組みを行っている。

◎学修支援：情報の多様化に伴い、それらを有効かつ効果的に利活用していく上で、情報リテラシー（メディア・リテラシー、情報倫理等を含む）といったスキルは必須である。学生はこれらを常に更新しながら身につけていく基盤的なスキルとして学び、専門的な学問を修得していく必要がある。図書館ではそれを全面的に支援する体制・環境の構築を目指し、既存の図書館資料（図書・雑誌・新聞等）だけではなく、新たな図書館資料（電子書籍・電子ジャーナル・データベース等）の収集・整備も充実を図っている。

そしてこれらを基に、図書館が主催する各種講習会や、教員や学部と連携して授業内で実施される「基礎ゼミナール」等の形で学生の効率的・効果的な情報リテラシー学習支援を行った。

平成 30 年度は、16 種の講習会・授業等を 114 回実施し、延べ 1,784 名の参加者を得た。図書館の基本的な利用方法の説明から、パソコンに関する活用法、新聞データベースや、就職活動で必要なデータベースの利用法、古書資料館の公開講座等、多岐にわたって利用者のサポートとなるサービスを展開した。また、平成 30 年度より参加を開始した文学部の授業「基礎ゼミナール」では、「図書館オリエンテーション」というタイトルで、1 年生の学生の皆さんが体験的に図書館の利用と情報活用ができるよう、レファレンスライブラリアン 4 名が中心となって授業内容を検討し、合計 549 名の学生の参加があった。この授業の準備として 1 年間、レファレンスライブラリアンが、インストラクショナル・デザインをはじめとした教育手法を学び、チームティーチングの手法を用い、3 ヶ月間の授業準備を経て授業を行った。

◎学生協働（大学図書館における学生協働とは「大学図書館において、学生同士あるいは学生と職員が共通の目的のため、協力して共に活動すること」を指す）：図書館の学生アルバイトである「りぶたま」を基盤として実施している。具体的には、4 年間の図書館業務を通じて図書館が提供している直接的・間接的サービスを学びながら情報リテラシー等の能力・経験を深めている。レファレンス業務補助で学生とコミュニケーションを取り、オープンキャンパス等で来場者に立正大学図書館の魅力を語る中で真意が伝わるコミュニケーション等も学んでいる。また、職員との振り返りを通じてより良いコミュニケーション方法や図書館業務に対する新しいアイデアを考え出す活動等も行っている。このような多くの活動から、「りぶたま」は正課外における新たな学びや気づきを得ている。

平成 30 年度は、学生協働のイベントとして、通年の図書館業務に加えて、学内では、新入生ガイダンスでの司会、オープンキャンパスでの来校者案内等、学外では、学生協働交流シンポジウム、学生協働ワークショップ in 東京、全国学生協働サミット、大学間包括連携協定を結んでいる清泉女子大学図書館との学生協働連携等の他大学との交流を通した活動を行った。特に、学生協働交流シンポジウム（平成 30 年 9 月 6 日、7 日で広島大学で開催）では、全国から 48 大学から 189 名が参加したイベントで「学生と共に成長する図書館―協働が生み出す新しい魅力―」をテーマに、本学から参加した 6 名の「りぶたま」が発表やグループワークなどを積極的に行った。参加した学生からは、「狭いところで参加者をまるくさせるだとか、全員来てから話し始めるだとか、学生ならではの話題を出すだとか、りぶたまは（オープンキャンパスの案内等で）当たり前のように出来ているけど実際出来たら褒められるくらいのレベルのものなのだなと驚いた」や「参加者に図書館や本学をより魅力溢れる場所に感じてもらえるようなワンランクレベルの高いガイダンスやツアーを実施しなくては、私たちが成長できるだけで図書館や大学が成長し続けることは出来ないと感じた」といった感想が得られ、他大学の学生・教職員との交流を通して多くの学びを得ることができた。

熊谷図書館では、学生向けの基本的な図書館利用ツアー(資料の探し方、貸出・返却方法、OPAC

やデータベース、文献複写等)や、パソコンを用いた詳細な講習会(OPAC、データベース、論文検索)を開催し、新入生や在学生の図書館活用を推進した。また平成 29 年度開催した論文・レポートの書き方講座を今年度も開催した。さらに受講生から講座の後で個別に相談を受けることがあったため、11 月より論文の個別相談を受ける期間を設けたところ、4 年生数名から卒業論文についての相談があり、論文完成に至るまでマンツーマン形式でのサポートが可能になり、相談者から高い評価を受けた。

◎研究支援：図書館では、図書館司書及び図書館情報学や文学の修士、資料保存等の専門的能力のある職員がレファレンスライブラリアンとして学修のみならず研究に対する支援を行える体制が整っている。こうした対面のサービスだけでなく、平成 29 年度に引き続き、機関リポジトリの充実、オープンアクセス・オープンサイエンス等に対応した学術情報環境の整備を行った。

平成 30 年度は、古書資料館（江戸時代の和古書を中心に、貴重書、特殊資料等を所蔵する専門図書館）の取り組み（和古書を書架から自身で取り出して閲覧できる利用形態の実施）を海外と国内のイベントで紹介した。平成 30 年 8 月 26 日～8 月 27 日にマレーシアのクアラルンプールで開催された世界図書館情報会議(WLIC)：第 84 回図書館連盟(IFLA)年次大会のポスターセッションでは、"Wa-Kosho! Learn and Discover by seeing, touching and feeling"というタイトルで、世界中からの参加者に、本学古書資料館の取り組みを説明した。また、平成 30 年 10 月 30 日～11 月 1 日で行われた国内最大級の図書館界のイベントである図書館総合展では、「和古書の魅力を世界へ 和古書の魅力をあなたも」というタイトルで、IFLA のポスターセッションへの参加報告と共に古書資料館の取り組みを説明した。その結果、ポスター発表については、昨年の優秀賞（2 位）に続き、全 84 の出展ポスターの中から最優秀賞（1 位）に選ばれた。

学術情報環境の整備に関しては、国立情報学研究所が人文社会科学系電子コレクションとして採択している EEBO（Early English Books Online：初期英語書籍集成データベース（1473 年から 1700 年に英国で出版（あるいは英語で記述・刊行）された印刷物を Web 上で提供するデータベース））を購入した。当時のあらゆる分野の出版物約 13 万点を収録しており、文芸、宗教、歴史から、政治、経済、科学、芸術、言語学まで、近世英国とヨーロッパに関する様々な学問分野の貴重な資料となっており、研究あるいは学修に活用されている。また、Oxford University Press の電子ブック「Oxford Scholarship Online」の利用を開始し、平成 30 年度は 139 冊の学術単行書を教職員及び利用者の利用実績を参考に購入した。

(5) 情報環境支援

情報環境基盤センターでは学生の主体的な学びや、教育の質保証を支援するために教室および図書館、共有スペースなど様々な学習空間にネットワークなどのインフラ整備・情報機器の設置を進めている。そして、「いつでも」、「どこでも」、をキーワードに時間と空間を越えた学修を支援するための各種授業支援ツールなどのサービスを提供して、学生が個人で所有する端末を学内ネットワークに接続するための無線 LAN の拡充も順次進めている状況である。しかしながら、学生が自由に利用できる端末は、他大学に比べて少ない状況である。特に平成 30 年度は、品川キャンパス第一次施設整備事業に伴い、8 月以降は学生が自由に利用できる学修空間の席数が減少している。

平成 27 年度からマイクロソフトと包括契約を締結しており、学生および専任教職員が個人・研究室のパソコンに Office 製品（Word, Excel, PowerPoint など）を無償でインストールできる Office Pro Plus の権利がある。それを利用するために ID 管理システムと Office365 の権限付与連携の機能を追加構築して平成 30 年 12 月から、全学生にもサービスを開始した。

他の新規サービスとしては、近年、学術文献のオンライン化が進み学術文献をオンラインで検索して利用する形態に移行しつつある。そのため、平成 30 年 3 月末より、これらのサービスを自宅など学外から利用するための VPN サービスを一部の有償オンラインサービスに限って専任教職員向けにサービスを開始した。その後、一層のサービス拡充とセキュリティ向上について検討を行いファイアーウォールへ URL フィルタリング機能を追加して、危険なページへの意図しないアクセスの防止や、アクセス制御ルール管理の適正化を実現して 12 月より全学生にサービスを開始した。

教室 AV 設備は、品川キャンパスでは 3 号館 13 教室、および 4 号館の 3 教室、5 号館の 3 教室、9 号館の 9 教室の有線マイク設備の更改を平成 30 年 7 月～9 月に実施した。それに加えて、教務委員会より要望があった 3 号館 4 教室に無線ピンマイクを整備した。

近年、ICT を活用した学びの質向上の方向性が示されている。そのために無線 LAN 環境整備は必須である。よって、品川・熊谷キャンパスにおいて無線 LAN に接続可能な区画の拡大を段階的に実施している。平成 30 年度は、品川キャンパスでは、5 号館 2 階の教室に、熊谷キャンパスでは、3

号館 1，2 階、19 号館（ラーニングコモンズ）、1 号館 2 階キャリアサポートセンターへの無線 LAN 環境を整備した。

さらにくわえて、IC カード認証できないゲートを利用していた熊谷キャンパスの図書館に品川キャンパス第一次施設整備事業において解体される 6 号館で利用していたゲートを平成 31 年 2 月移設して利用を開始した。

７．付属設置学校等との高大連携

(1) 付属立正中学校・高等学校

①付属立正中学校・高等学校の特色ある教育活動

(a)建学の精神の具現化

建学の精神『行学二道』のもと学んだことを実際の行動で示すことのできる生徒を育てることが教育目標である。「明るいあいさつの励行・自ら学ぼうとする意欲を持たせる教育・一人ひとりの個性と思いやりの心と、自らを律することのできる精神力をもたせる教育」は本校の長い伝統であり、指針を崩さず遂行し、宗教情操教育の中で心豊かな人格(親切・勇気・感謝)の心を大切に育成することを目指した。馬込移転６年目を迎え、地域の一員としてボランティアや地域会議に積極的に参加し、ホームルーム活動や行事を通してコミュニケーション能力を高めた。

(b)生きた語学研修(ホームステイ)

国際社会で正しく自己主張ができ、世界の一員であることの自覚と自信を身につけるために、平成 30 年度は米国でのホームステイを実施し、3 年生、4 年生、5 年生の希望者 72 名が参加した。

②付属立正中学校・高等学校の教育内容の向上

生徒に職業体験を通じ職業意識をもたせ、将来の進路に対して明確な目標が確立できるよう中学校の早い時期からのキャリア教育を導入している。

中学生の高校受験では、中高一貫教育で起こりがちな中だるみの予防、緊張感をもって高等学校に進学させるために、3 年生の 9 月までに中学課程を修了させ、9 月から 1 月までは放課後に全員必修の高校入試対策の補習を実施し、2 月の入試後から高校課程の準備に入った。

高校生の大学受験では、4 年生から進路に目を向けさせる指導として、学ぶべき学問の方向性を知り、目指す大学・学部を絞り込み、5 年生で進路に合わせた「文系クラス」、「理系クラス」を設け、6 年生では生徒が自分の能力に応じて自由に時間割を組み、効率的に学習が進められるように選択授業を充実させ、志望大学への合格率を高めた。

このように細分化した少人数制での人間力を高めるホームルームの実践として、身に付けた学力、積み上げた経験を生かして行動できる人となるために、自ら進んで調べる力、主張や要点を読み取る力、意思や結果を正確に伝える力を養う、新しい教育プログラム(R プログラム)の充実。中学、高校 6 年間をかけてステップアップしていく多彩なプログラムを通じて、大学進学後更にその先の社会に出てからも有用な力を身につけさせた。

立正大学付属の中学校・高等学校としての高大連携を促進させるためにも、立正大学進学希望者には早いうちに学部選択をさせ、オープンキャンパスに参加させ、後半は大学の授業への参加および出前授業のカリキュラムを具体化し、教育内容の充実を図った。

また、平成 31 年 3 月に中学 1 年生・3 年生対象に英語研修「イングリッシュキャンプ」を 3 泊 4 日福島県白河市で実施した。これは期間中の生活はすべて英語で会話を行い、英国文化を体験することを目的としたものである。ここで身につけた英語力が自信と達成感を実感し、今後の学校での英語の授業に生かしていけるものと確信する。

③ICT を活用した教育の推進(平成 28 年度から新規・平成 29 年度に拡大・平成 30 年度に完成)

わが国を取り巻く社会情勢を踏まえると、情報化・グローバル化の急速な進展への対応が喫緊の課題となってくる。グローバル人材の育成が急務であり、ICT を活用した学習など、その多様化が進みつつある。本校でもコンピュータなどの情報通信技術を駆使し、子供同士の協働学習、課題発見・解決型の学習を行う教育を推進した。

そのために平成 28 年度にタブレット端末を 200 台・電子黒板 20 台を導入し、ICT 教育の推進に努めた。また、平成 29 年度は全教室に電子黒板設置を拡大・整備した。こういった教育環境を整えるために、平成 30 年度にはすべての教室に無線 LAN を配備した。

次に指導方法の開発のために平成 28 年度から ICT 支援員による指導方法の開発、教員研修

を定期的に行った。平成 30 年度もこの研修を更に継続し、すべての教員が ICT 教育を効果的に活用した授業を実践できるような教育を推進した。

④付属立正中学校・高等学校の生徒募集対策

(a) 広報活動の充実(各種説明会の実施・参加)

・中学校説明会 6 回、オープンスクール 2 回、入試問題解説会 2 回、中学校ミニ説明会を数回実施した。

・高等学校説明会 3 回、高等学校イブニングミニ説明会を数回実施した。

・校外での説明会「夢限大」(きゅりあん)、「私立中学合同相談会」、「私立学校展」(東京フォーラム)、「池袋進学説明会」の他、塾主催、出版関係主催の説明会に参加した。

(b) 中学入試制度の改善

・中学入試を第 1 回 2 月 1 日(午前・午後)、第 2 回 2 月 2 日(午前：英語入試・適性検査型入試の導入 3 年目)、第 3 回 2 月 3 日(午前)、第 4 回 2 月 4 日(午前:中高一貫 6 カ年特待生入試)、第 5 回 2 月 7 日(午前)を実施した。更に、各回に特待生入試制度を導入して令和元年度入試は質の高い生徒を多数確保した。平成 30 年度の中学入試は 67 名の入学者だったが、令和元年度入試においては 122 名の入学者が決定した。

・手続き締め切りを 2 月 15 日までとし、事前入学相談に応じた。

(c) 高等学校入試制度の改善

・外部募集人員を 180 名とし、推薦入試と併願優遇入試にポイント制を導入した。
一般入試日を第 1 回 2 月 10 日、第 2 回 2 月 11 日とする。入試科目を従来の英数国型に加え、更に、英国社型・英数理型の科目選択も導入し質の高い入学者を確保した。

・今後も、高等学校の外部募集人員を拡大する方向性を検討する。

(d) 出願・検定料・入学手続き方法の新規取組み

・出願からインターネット出願に変わり 3 年目になる。本校 HP からインターネットを通じて出願するシステムになり、検定料・入学金払い込みシステムも金融機関 ATM、コンビニエンスストア、クレジットカードからの払い込みを行った。

＜志願者数＞

学校別	入学定員	志願者数	合格者数	備考
高等学校	300	789	525	立正中学校を含む。
中学校	200	873	213	

＜志願者数推移＞

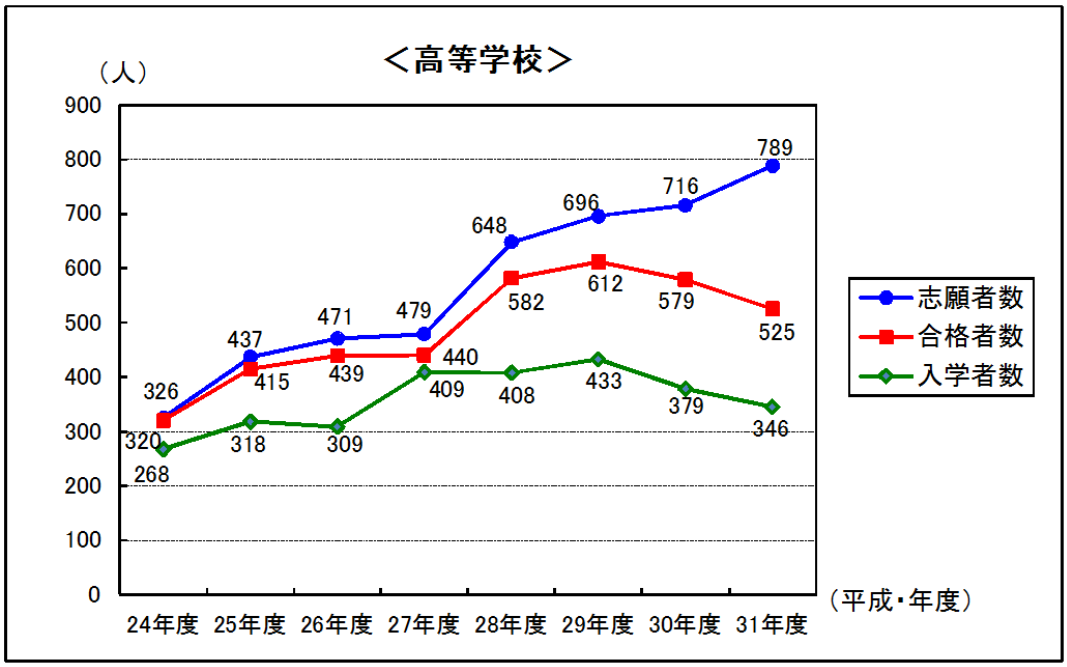

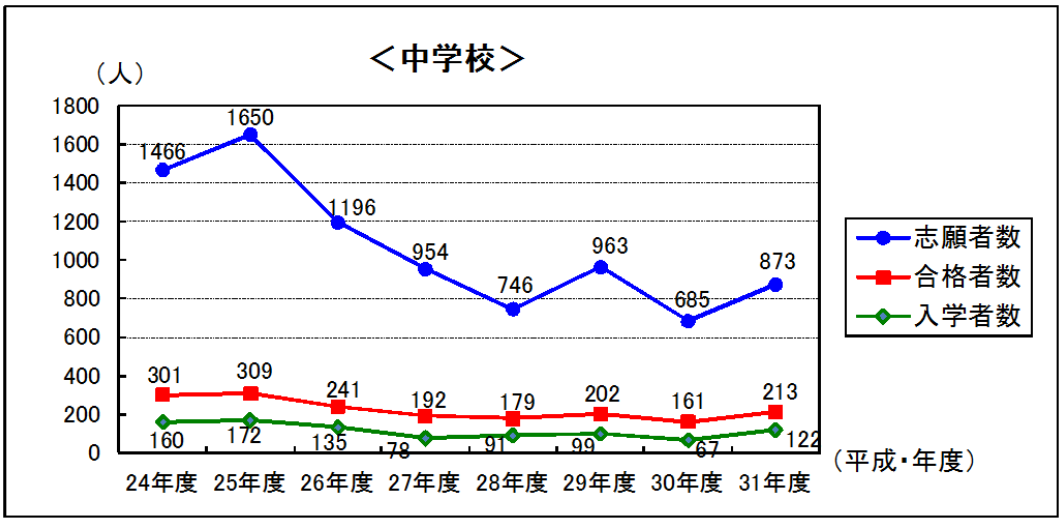

⑤付属立正中学校・高等学校の馬込キャンパスに関する事項

学内の将来構想検討委員会を中心に教育目標、カリキュラム、運営方式などの教育的要求事項や生徒の学習生活の実態などを把握した基本構想を更に検討、練り上げ、新生の付属立正中学校・高等学校としての教育構想を確立するための努力を図った。

大学学園側と付属立正中学校・高等学校とが様々な角度から検討、協議する会議を持ち、学校として理想を追求し実現できるように相互に協力を図った。

(2) 高大連携の充実化

平成 26 年 12 月に中教審「高大接続・入試改革」答申が出されたことを受けて、高校教育・大学入試・大学教育の一体的改革における「高大接続教育」を追求すべく、主に以下のような事業を実施した。

①付属校との関係

(a)付属校ミーティングの定例開催

(b)付属校入試制度における 2 次出願制度（被推薦権の留保制度＝一定の条件を満たした生徒による一定レベル以上の他大学の受験(一般、センター)を許容する併願制度）

(c)高大接続・連携プログラムの実施（特別聴講制度、インターンシップ受け入れ）

(d)高校一年生を対象とした「立正大学 DAY」企画・実施

(e)キャンパスライフセミナー（付属校出身の本学入学予定者および保護者向けの特別入学準備ガイダンス）の企画・実施

(f)付属校生徒の入学後の情報共有・ケア

(g)大学の学びへ理解、志願・入学におけるマッチングを促進するための読書案内制作・配付

②付属校・準付属校との関係

・立正大学・付属校協議会の開催(年 1 回)

③連携校一般との関係

・特別聴講制度(学期型、単発型)、図書館インターンシップ受け入れ。

８．施設設備・整備

(1) 品川キャンパス

日常の営繕としての各種補修・改修や省エネ対策のほか、平成 30 年度には、特に以下の事業に取り組んだ。

①品川キャンパス・第一次施設整備事業

既存 6 号館の解体工事に先立ち、平成 30 年 2 月より、主に春期休暇期間中の工事として、3 号館 1 階学生ラウンジ改修工事、9 号館 5・6 階法学部研究室整備工事、11 号館 3 階入試課整備工事を行った。また、引き続き、8・9・10 号館の一部を院生研究室の移転先として整備し、11 号館 4～7 階のラウンジ部分を新 RiLLCom として整備した。4 月からは旧リオ大崎ビルの解体工事に着手し、解体工事完了後の 8 月には仮称 11 号館アネックスの地鎮式を、また 9 月には、既存 6 号館の解体工事着工にあたり安全祈願法要を挙行した。同月より既存 6 号館の解体工事に着手し、10 月には、実施設計ならびに建築確認申請の手続きが完了、仮称 11 号館アネックスの新築工事に着手した。平成 31 年 1 月に既存 6 号館の解体工事が完了し、2 月には、新 6 号館の地鎮式を挙行し、新築工事に着手した。

②ファシリティ・マネジメント（FM）

キャンパス諸施設について、単に管理的・単発的な視点ではなく、中長期的な視野に立って経営情報として把握し、戦略化するため、FM の導入作業に取り組んだ。

(2) 熊谷キャンパス

日常の営繕としての各種補修・改修や省エネ対策のほか、平成 30 年度には特に次の事業に取り組んだ。

①熊谷キャンパス・マスタープラン

平成 29 年度末に中長期的な視野に立った魅力あるマスタープランを策定した。その実施に向けた段階的・部分的な計画作成を行うため、ワーキンググループ立ち上げについての準備を継続的に進めている。また教職員の利便性のため早期実現の必要性があった、ステラ内コンビニ（デイリーヤマザキ）をステラ 1 階テラス部分に降ろすための改修工事や、駅伝関連トレーニング用のランニングコースの整備、陸上競技場の人工芝の張替え、ユニデンス居室改修工事等については順次行った。

②ファシリティ・マネジメント（FM）

上記マスタープラン策定にあたって盛り込んだ、FM の本格的な導入に向け引き続き検討を進めている。

(3) 馬込キャンパス

平成 30 年度も学園と立正大学付属中学校・高等学校が連携・協働しながら、日常のメンテナンス業務および資産管理業務を行った。

９．管理・運営

(1) コンプライアンス

①危機管理対策

平成 30 年度は危機管理として次の対応の強化を図った。

１）危機管理広報態勢強化

・危機管理態勢や広報対応方針を踏まえた危機管理広報マニュアルを策定した。

・危機管理マニュアル内容を踏まえた危機発生後の危機対応要領の習得を目的とした、記者会見トレーニングを 11 月に実施した。

２）全学防災訓練の実施

・大規模地震への対応として、平成 29 年度に引き続き、初動対応を主とした全学の防災訓練を 12 月に実施した。

・平成 30 年度は初動対応の全学防災訓練に加えて、BCP（事業継続計画）の第 1 歩として、災害発生後に起る様々な事象に対して、情報収集、安否確認、応急救護、学生対応、地域対応、広報対応の観点から、対策本部機能の確認と行動手順を検証するために、危機対策本部災害対応トレーニングを実施した。

・災害対応トレーニング実施の検証を踏まえ、地震対応マニュアルの改訂を行った。

３）安否確認システムの導入と実施

・災害等においては、学生ならびに教職員の安否を確認することが最優先となる。迅速に安否確認を行うために、全学学生・専任教職員を対象に「セコム」安否確認システムを導入した。

②ハラスメント対策

平成 30 年度は平成 29 年度に引き続き、学生・生徒には新入生ガイダンス時に、教職員には入職説明時にリーフレットを配布し、継続的に防止啓蒙を行った。

また、啓蒙活動の一環として毎年度実施している研修については、次のとおり実施した。

・新任教職員対象：ハラスメント防止導入研修

・新任職員管理職対象：妊娠・出産・育児・介護に係るハラスメント研修

・職員相談窓口担当者対象：相談員研修

・強化クラブ指導者対象：スポーツハラスメント研修

・中高教職員対象：スクールハラスメント研修

③内部監査

監査基本計画書に基づき、平成 30 年度内部監査を実施した。平成 30 年 7 月より 9 月の間に定期監査を実施し、業務監査項目として①アルバイトの契約状況と勤務実態について②休講と補講の状況についての 2 項目を監査対象部局への実地監査と書面確認により行った。

また、フォローアップ監査については、平成 29 年度に実施した内部監査（①公印（学長印）の管理状況について、②業務日誌の運用状況について）の結果に対する改善措置の実施状況について監査した。その結果については「内部監査報告書」として理事長に提出し、学内の各会議体に報告している。

公的研究費内部監査についても、「立正大学における公的研究費等取扱規程」に従い公的研究費補助事業における不正防止と公的研究費の適正な使用状況確認を目的として実施した。実施した時期は、品川キャンパスでは平成 30 年 7 月 18 日、熊谷キャンパスでは平成 30 年 7 月 24 日に行い、その結果については公的研究費内部監査委員会の議を経て「公的研究費に関する監査報告書」を最高管理責任者(理事長)に提出した。

なお、監査室は不正行為の早期発見と是正を図るため、公益通報に対応する通報窓口となっている。平成 30 年度では、監査室が受け付けた通報は 2 件（内 1 件は、平成 29 年度末の通報であったため、平成 30 年度において対応）あり、また、別途、研究活動の不正に関する通報が 1 件あった。それぞれ規程に従い対応した。

④規約類の統一化・標準化・手続きの迅速化

法律改正や組織変更等に対応するため、文言の統一も併せて規定類の改正・制定を行った。

また、前年度に引き続き、各部署が作成・保存している文書について文書名称や保存場所・保存年限等の文書情報を収集した。下記は主な規約類の改正・制定である。

・立正大学学園危機管理規程における「学園」の文言統一、学園に沿った対策本部部員構成、

その他整合性を図るための一部改正を行った。（平成 30 年 9 月 26 日付け）
・全学教育推進センター設置に伴う事務組織規程（別表）一部改正を行った。（平成 30 年 9 月 26 日付け）
・文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく指示に対応するための立正大学研究倫理ガイドライン一部改正を行った。（平成 31 年 3 月 27 日付け）
・教職員に対する普通解雇要件について、立正大学学園就業規則第一編、第二編、第三編の一部改正を行った。（平成 30 年 12 月 26 日付け）

(2) FD・SD 活動

FD 研修は FD 委員会主導のもとで全学的にすすめるほか、各学部、各研究科単位でも個別の観点で推進した。さらに学部生を対象としては「授業改善アンケート」を実施して授業改善を図った。また大学院生を対象としては「大学院生の教育・研究に関するアンケート」を実施、アンケートの記述内容に対し、対応の検討を行い、その結果を大学院生にフィードバックした。

SD 研修については、基本的に大学経営を念頭におき、教職員のキャリアパスも踏まえた研修計画を順次立案し、その計画の下に全学的に実施した。職員研修は職階によって定期的に遂行し、教員に関しては必要課題を検討して有効的に実施した。

①ファカルティ・ディベロップメント（FD）

平成 30 年度の FD 委員会のテーマは「学士課程教育の質保証へ向けてー初年次教育・導入教育から学士課程教育への展開ー」とし、5 月、10 月、2 月に委員会活動を行った。

全学 FD 活動としては、大学運営および教育研究活動の実践に関する共通理解を得ることを目的として 6 月 6 日に「新任教職員研修会」を開催、26 人が参加した。平成 29 年度までと実施方法を変更、グループワークを取り込み、これを機会として教職員間のつながりを深め、教職協働の気運を醸成し、全学 FD への積極的参加の起点とした。12 月には、自己点検・評価委員会と「内部質保証研修会」を開始、第 3 期認証評価および内部質保証システムに関し理解を深め、自己点検・評価活動の活発化および機能化の向上を図った。また、新任教職員研修とも位置付け、新任教職員は原則参加とし、教員 27 名、職員 16 名が参加した。

全学的な教育の質的向上を目指す FD 活動の一環として、「ベストクラス賞」を受賞した授業における実践事例の共有を図った。心理学部笠木遊講師による「コミュニケーション心理学／コミュニケーション心理学Ⅰ」（第 5 回）において授業見学を実施し、教員 11 名、職員 2 名が参加した。

前記以外の研修会としては、アクティブ・ラーニング推進の一環として、予習用動画を活用した授業のあり方とその教育効果を、多様な事例からより深く追求することを目的として「予習用動画研修会」を全学 AP 推進委員会とともに 3 回開催、16 名の教員が参加した。また、著作権法改正を受け、予習用動画を含むデジタルコンテンツを用いた授業に留まらず研究、その他の業務全般に亘る大学教育への影響の理解と、コンプライアンス意識の向上を目的として「改正著作権法研修会」を開催した。中村壽宏教授（神奈川大学法務研究科）による講演が行われ、教員 57 名、職員 26 名が参加した。

②スタッフ・ディベロップメント（SD）

平成 30 年度において実施した研修は以下のとおりである。

研修	実施日	参加人数
大学職員管理職対象　「面接員研修」	6/14（木）	19名
大学職員新卒入職1～3年目対象 「PDCA 向上研修」	9/28（金）	14名
大学職員管理職対象　「ラインケア研修」	9/27（木）, 10/2（月）, 10/12（金）	46名
大学新任教職員・非常勤講師対象 「ハラスメント導入研修」	9/29(土), 10/2(火）, 10/5(金), 10/11(木)	69名

大学職員新任管理職対象 「妊娠・出産・育児・介護に係るﾊﾗｽﾒﾝﾄ研修」	10/5(金),10/11(木)	6名
大学職員ハラスメント相談窓口担当者対象 「ハラスメント相談担当者研修」	9/4（火）	12名
中高教職員・非常勤講師対象 「スクールハラスメント他研修」	8/30（水）,9/1（土）	116名
大学クラブ・課外活動指導者対象 「スポーツハラスメント研修」	1/30（水）	23名

(3) 事務組織運営

大学事務組織の再編への取り組み

平成 30 年度は「RISSHO VISION 150」で示した「改革人材作り、人事制度改革」と併行して、コンサルティング会社の協力を基に、職員管理職の課長職を中心としたプロジェクトを発足させ、事務局職員全員を対象とした現状の調査（業務手順、業務量、業務の問題点洗い出し等）と分析を行った。令和元年度はその分析結果を基に、合理的な業務の統合や移管への視点を持ちつつ、両キャンパスにおける組織構成や職員数配分なども視野に入れて今後の組織改革についてさらに検討を加えて事務局の問題解決策を立案し、具体的再編に移行する。

(4) 情報基盤整備

①インフラ・セキュリティ対策

平成 29 年 4 月に施行した立正大学情報セキュリティ基本規程、および立正大学情報セキュリティ対策に関する規程に基づき、セキュリティポリシーに基づく教育の実施を平成 30 年度から全専任教職員に対して義務化した。平成 30 年 11 月 5 日（月）～12 月 22 日（土）に実施した。受講率(修了率)は、教員：77.7%(62.9%)、職員：78.7(71.7%)であった。

品川キャンパス第一次施設整備事業に伴い、6 号館地下トンネル取り壊しによるネットワークおよび電話、各社携帯キャリアのアンテナ用配線の盛替えを平成 30 年 7 月～8 月に実施した。加えて、平成 30 年 7 月に 11 号館 3 階の新入試センター、並びに平成 30 年 7 月～8 月に 6 学部の院生研究室、平成 30 年 8 月～9 月に 11 号館 4 階～7 階の学生向け RiLLCom に内線電話、LAN,無線 LAN 環境の整備を完了した。熊谷キャンパスでは平成 31 年 3 月に品川 PBX を流用して内線電話設備の更改をした。データセンターに内線電話設備を増設することにより冗長化を実現した。くわえて PHS を FMC スマートフォンへ変更することにより、利用範囲の拡大、および Wifi 接続で内線電話が利用できるようになり BCP 対策を向上させた。

②事務関係

職員業務用パソコンの OS を Windows10 にアップデートする移行を平成 30 年 8 月から順次実施している。加えて、品川キャンパス 11 号館のサーバ室に設置しているストレージならびにパソコンの仮想化基盤を平成 30 年 12 月にデータセンターサービス利用に移行して安全性を向上させた。

試験受験時に学生証を忘れた場合の仮学生証の発行を証明書発行機からできるように平成 30 年 7 月に改修して運用を開始した。

次年度に学費改定された場合の差額請求を AO 入試の新入生について自動発行できるように平成 30 年 8 月に改修して、令和元年度 AO 前期試験から運用を開始した。

令和元年度から実施される新入試制度に対応するためのプログラム改修、並びに新しい入試制度(AO 入試試験　ゼミナール型/文化・スポーツ型/一般入学試験 RisE 方式)についての業務フローの作成と各種システム設定のマニュアルを平成 30 年 10 月に整備して令和元年度入試作業から利用している。

(5) 情報公開・広報

従来、立正大学公式 HP 上において各種情報公開・PR を行っている。平成 28 年度末より更改作業を進めていた新たな公式 HP の運用を開始した。新 HP においては情報を整理し、閲覧性を高め、より多くの情報を利用者が得られるようにした。また、受験生と本学とのマッチング促進や、受験生がほしい・必要な情報を得やすくなるよう、入試専用サイトを開設した。

また、従来の HP・FB・紙媒体等では、学内イベント、強化クラブをはじめとする課外活動など学生の活躍、キャンパス内のお知らせ（役立つ情報）等の周知・浸透に課題や限界が見られた。そのため平成 30 年度は、在学生へ大学の取り組みの周知を図るとともに、高校生に立正大学での大学生活をイメージさせ好感度をあげるため、SNS の運用を開始した。

また他にも、大学ポートレートを活用して、大学の基本的な情報周知を継続している。大学ポートレートに記載する内容は平成 28 年度より、毎年見直すこととしており、今年度も内容の見直しを実施するとともに、本学の情報のより一層の周知に努めた。

平成 30 年度に定型業務（各種媒体への広告掲出、HP 更新・問合せ対応、学園新聞・学園報・総合案内発行、取材等対応、キャンパスグッズ作成等）に加え行なった主な広報事業は以下の通り。

①150 周年事業関係
- 大学シンボルマーク・ロゴ制作
- 大学オリジナルグッズ作成

②硬式野球部優勝記念関係
- 優勝記念誌発行
- 優勝報告会開催（品川）

③プロ野球ドラフト会議パブリックビューイング・記者会見開催

④陸上競技部駅伝部サイト制作

⑤危機管理広報マニュアル策定・模擬記者会見実施（総務課と協働・共催）

１０．重要な契約

契約名「熊谷キャンパスマスタープラン策定業務委託継続の件」	
契約相手方	㈱アーバン・ハウス都市建築研究所
契約日	平成 30 年 4 月 1 日
契約期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 20 日
契約金額	4,968,000 円

契約名「品川キャンパス・第一次施設整備事業　11 号館 3 階入試課改修工事その２」	
契約相手方	鹿島建設株式会社
契約日	平成 30 年 4 月 2 日
工事期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 30 年 7 月 31 日
契約金額	27,000,000 円

契約名「品川キャンパス・第一次施設整備事業　旧リオ大崎ビル解体工事」	
契約相手方	鹿島建設株式会社
契約日	平成 30 年 4 月 2 日
工事期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 30 年 8 月 6 日
契約金額	125,280,000 円

契約名「品川キャンパス・第一次施設整備事業　既存 6 号館・擁壁解体工事」	
契約相手方	鹿島建設株式会社
契約日	平成 30 年 9 月 10 日
工事期間	平成 30 年 9 月 10 日～平成 31 年 1 月 31 日
契約金額	171,612,000 円

契約名「品川ｷｬﾝﾊﾟｽ・第一次施設整備事業 11 号館ｱﾈｯｸｽ建設工事ならびに関連改修工事」	
契約相手方	鹿島建設株式会社
契約日	平成 30 年 10 月 25 日
工事期間	平成 30 年 10 月 26 日～2020 年 10 月 31 日
契約金額	7,885,836,000 円

契約名「品川区大崎四丁目 173 番 6 及び 173 番 25　土地購入契約」	
契約相手方	土地所有者（個人 2 名）
契約日	平成 30 年 11 月 13 日
契約金額	290,000,000 円（取引価格）

契約名「品川区大崎四丁目 199 番 13 土地売却契約」	
契約相手方	土地所有者（個人 2 名）
契約日	平成 30 年 11 月 13 日
契約金額	130,880,000 円（取引価格）

契約名「品川キャンパス・第一次施設整備事業　什器備品工事（その 1）」	
契約相手方	鹿島建設株式会社
契約日	平成 31 年 3 月 25 日
工事期間	2020 年 3 月 1 日～2020 年 10 月 31 日
契約金額	75,276,000 円

契約名「品川キャンパス・第一次施設整備事業　什器備品工事（その 2）」	
契約相手方	鹿島建設株式会社
契約日	平成 31 年 3 月 25 日
工事期間	2020 年 3 月 1 日～2020 年 10 月 31 日
契約金額	61,884,000 円

契約名「品川キャンパス・第一次施設整備事業　厨房設備工事」	
契約相手方	鹿島建設株式会社
契約日	平成 31 年 3 月 25 日
工事期間	2020 年 8 月 1 日～2020 年 10 月 31 日
契約金額	55,728,000 円

契約名「品川キャンパス・第一次施設整備事業　カーテン・ブラインド工事」	
契約相手方	鹿島建設株式会社
契約日	平成 31 年 3 月 25 日
工事期間	2020 年 6 月 1 日～2020 年 9 月 30 日
契約金額	32,184,000 円

１１．補助金

(1) 経常費補助金の交付額（平成 30 年度）

	一般補助（千円）	特別補助（千円）	合計（千円）
交付額	740, 655	101, 798	842, 453

(2) 補助金の推移

①私立大学等経常費補助金

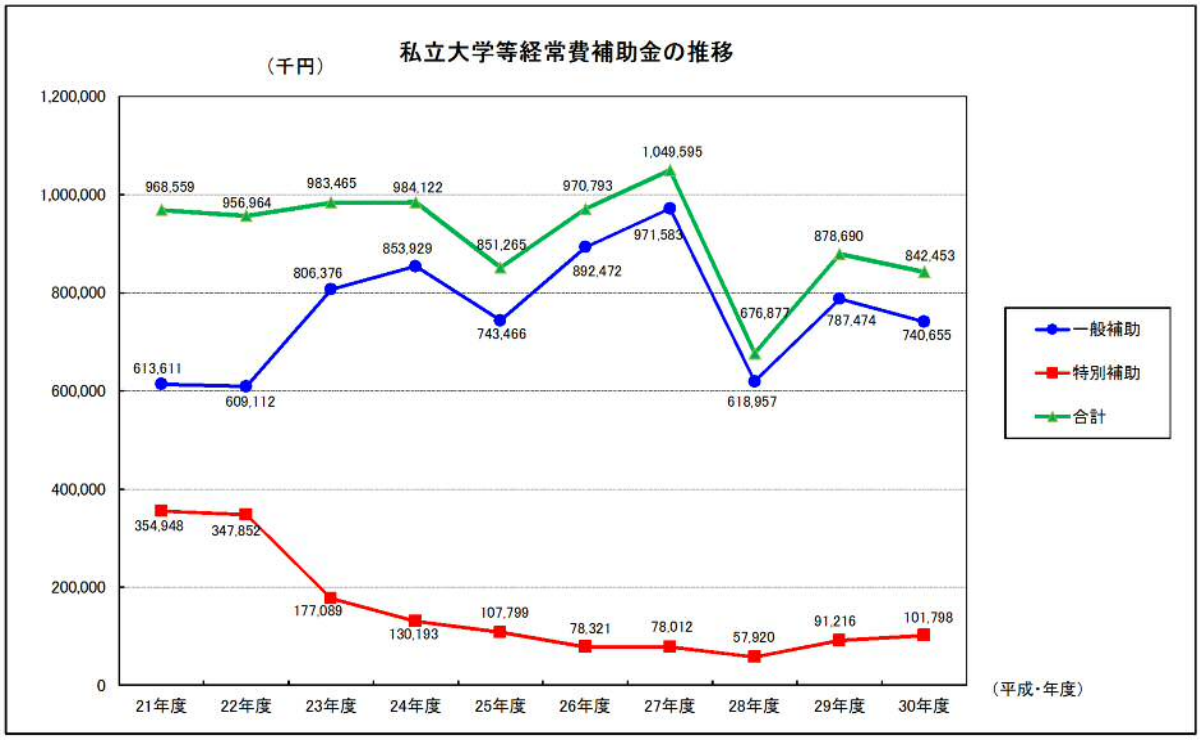

②その他の補助金

その他の補助金（千円）	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
大学改革推進等補助金	21, 927	16, 874	15, 715	14, 456	12, 060
私立大学等研究設備整備費等補助金	88, 231	－	1, 440	－	1, 868

１２．当年度の主な設備の取得状況

（教育研究用機器備品）

摘要	金額（円）	摘要	金額（円）
パソコン	38,476,592	無線機器	6,706,066
複合機	15,006,600	実験実習用機器	5,461,720
アナログ電話用ルータ	8,351,424	ＡＶシステム機器	3,297,564
サーバ	7,978,532	階段昇降車	2,944,080
書架	7,934,442	自動貸出返却装置	2,484,000

１３．監査の状況

独立監査法人	ＥＹ新日本有限責任監査法人（東京都千代田区）
指定有限責任社員・業務執行社員	公認会計士２名

〔Ⅲ〕財務の概況

1．財務の概況

(1) 事業活動収支計算書について

平成 30 年度の事業活動収入は 15,780 百万円で対前年度比 353 百万円 2.2%減となった。これは主として資産売却差額が減少したことによるものである。これに対して事業活動支出は 16,471 百万円で対前年度比 838 百万円 5.4%増となった。これは主として教育研究経費（修繕費など）が増加したことによるものである。基本金組入額は 996 百万円で対前年度比 23.5%増となった。これは主として第 1 号基本金組入額の増加によるものである。この結果、平成 30 年度の当年度収支差額は△1,687 百万円となった。

(2) 貸借対照表について

平成 30 年度末の貸借対照表の資産の部合計は 100,011 百万円で対前年度比 1,563 百万円の減となった。負債の部合計は 7,422 百万円で対前年度比 873 百万円の減少となった。基本金は 96,743 百万円で対前年度比 996 百万円の増となった。翌年度繰越収支差額は△4,153 百万円となり、この結果、純資産の部合計は 92,590 百万円で対前年度比 691 百万円の減となった。

2．経年比較

(1)消費収支計算書

（単位：百万円）

科目	平成26年度
学生生徒等納付金	11,187
手数料	341
寄付金	231
補助金	1,584
資産運用収入	1,701
その他	4,250
帰属収入合計	19,294
基本金組入額	-2,594
消費収入合計	16,700
科目	平成26年度
人件費	7,348
教育研究経費	6,144
管理経費	1,756
その他	27
消費支出合計	15,275
当年度消費収入超過額	1,425

(2)事業活動収支計算書

（単位：百万円）

科目			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	11,187	11,391	11,498	11,466
		手数料	341	377	378	450
		寄付金	138	100	133	120
		経常費等補助金	1,591	1,210	1,470	1,445
		付随事業収入	481	466	462	484
		雑収入	503	612	613	387
		教育活動収入計	14,241	14,156	14,554	14,353
	事業活動支出の部	人件費	7,655	7,877	8,048	7,834
		教育研究経費	5,239	5,859	5,485	6,245
		管理経費	1,888	1,963	2,070	1,988
		徴収不能額等	3	0	0	0
		教育活動支出計	14,785	15,699	15,603	16,067
	教育活動収支差額		-544	-1,543	-1,050	-1,713
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	1,420	1,317	1,331	1,417
		教育活動外収入計	1,420	1,317	1,331	1,417
	事業活動支出の部	借入金等利息	19	14	8	3
		教育活動外支出計	19	14	8	3
	教育活動外収支差額		1,401	1,304	1,323	1,414
経常収支差額			857	-239	273	-300
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	953	405	235	1
		その他の特別収入	19	26	13	10
		特別収入計	972	431	248	10
	事業活動支出の部	資産処分差額	115	1	22	401
		特別支出計	115	1	22	401
	特別収支差額		857	430	227	-391
基本金組入前当年度収支差額			1,713	191	500	-691
基本金組入額合計			-1,307	-1,197	-807	-996
当年度収支差額			406	-1,007	-307	-1,687
前年度繰越収支差額			-1,612	-1,206	-2,159	-2,466
基本金取崩額			0	53	0	0
翌年度繰越収支差額			-1,206	-2,159	-2,466	-4,153

(3)貸借対照表

資産の部　（単位:百万円）

科目	平成26年度
固定資産	86,699
有形固定資産	41,428
土地	16,662
建物	20,657
構築物	2,278
教育用機器備品	1,085
図書	691
その他	55
その他の固定資産	45,271
減価償却引当特定資産	20,814
第３号基本金引当資産	10,000
教育施設拡充引当資産	0
退職給与引当特定資産	1,726
周年事業引当特定預金	3
その他	12,728
流動資産	13,051
現金預金	9,489
有価証券	3,185
その他	377
資産の部合計	99,750

資産の部　（単位:百万円）

科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
固定資産	85,697	86,798	85,692	84,930
有形固定資産	39,774	38,243	36,552	37,178
土地	16,812	16,870	16,781	16,781
建物	19,145	17,951	16,666	15,385
構築物	2,092	1,877	1,673	1,480
教育研究用機器備品	998	832	700	507
図書	681	667	653	639
その他	46	46	79	2,385
特定資産	38,097	39,429	40,846	39,773
第２号基本金引当特定資産	600	1,200	1,749	37
第３号基本金引当特定資産	10,000	10,000	10,000	10,000
減価償却引当特定資産	21,791	22,575	23,473	24,113
退職給与引当特定資産	1,701	1,647	1,615	1,622
周年事業引当特定預金	5	7	9	1
馬込校地関係支出引当特定資産	4,000	4,000	4,000	4,000
その他の固定資産	7,826	9,126	8,294	7,979
流動資産	15,535	14,357	15,883	15,082
現金預金	12,872	12,477	12,053	11,717
有価証券	2,184	1,327	3,257	3,004
その他	479	553	573	361
資産の部合計	101,233	101,155	101,575	100,011

負債の部

科目	平成26年度
固定負債	4,596
長期借入金	1,157
退職給与引当金	3,439
長期未払金	0
流動負債	4,277
短期借入金	386
未払金	602
前受金	3,049
その他	240
負債の部合計	8,873

負債の部

科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
固定負債	4,213	3,692	3,218	3,231
長期借入金	772	386	1	1
退職給与引当金	3,389	3,280	3,217	3,230
長期未払金	52	26	0	0
流動負債	4,430	4,682	5,076	4,191
短期借入金	386	386	386	0
未払金	600	902	1,292	983
前受金	3,211	3,150	3,200	3,008
その他	233	243	198	200
負債の部合計	8,643	8,374	8,294	7,422

基本金の部

科目	平成26年度
第１号基本金	81,420
第２号基本金	0
第３号基本金	10,000
第４号基本金	1,068
基本金の部合計	92,488

消費収支差額の部

科目	平成26年度
翌年度繰越消費収入超過額	-1,611
消費収支差額の部合計	-1,611
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	99,750

純資産の部

科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
基本金	93,796	94,940	95,747	96,743
第１号基本金	82,128	82,725	82,983	85,691
第２号基本金	600	1,200	1,749	37
第３号基本金	10,000	10,000	10,000	10,000
第４号基本金	1,068	1,015	1,015	1,015
繰越収支差額	-1,206	-2,159	-2,466	-4,153
翌年度繰越収支差額	-1,206	-2,159	-2,466	-4,153
純資産の部合計	92,590	92,781	93,281	92,590
負債及び純資産の部合計	101,233	101,155	101,575	100,011

(4)消費収支計算書関係比率

	比　　率	算　　式	平成26年度
1	人件費比率	人件費 / 帰属収入	% 38.1
2	人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	65.7
3	教育研究経費比率	教育研究経費 / 帰属収入	31.8
4	消費支出比率	消費支出 / 帰属収入	79.2
5	消費収支比率	消費支出 / 消費収入	91.5
6	学生納付金比率	学生生徒等納付金 / 帰属収入	58.0
7	補助金比率	補助金 / 帰属収入	8.2
8	基本金組入比率	基本金組入額 / 帰属収入	13.4
9	帰属収支差額比率	帰属収入－消費支出 / 帰属収入	20.8

(5)事業活動収支計算書関係比率

	比　　率	算　　式	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	人件費比率	人件費 / 経常収入	% 48.9	% 50.9	% 50.7	% 49.7
2	人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	68.4	69.1	70.0	68.3
3	教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	33.5	37.9	34.5	39.6
4	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	10.3	1.2	3.1	-4.4
5	基本金組入後収支比率	事業活動支出 / 事業活動収入-基本金組入額	97.4	106.8	102.0	111.4
6	学生納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	71.4	73.6	72.4	72.7
7	補助金比率	補助金 / 事業活動収入	9.6	7.6	9.1	9.2
8	基本金組入率	基本金組入額 / 事業活動収入	7.9	7.5	5.0	6.3

(6)貸借対照表関係比率

	比　　率	算　　式	平成26年度
1	総負債比率	負債総額 / 資産総額	% 8.9
2	有形固定資産比率	有形固定資産 / 総資産	41.5
3	流動比率	流動資産 / 流動負債	305.1
4	前受金保有率	現金預金 / 前受金	311.2

	比　　率	算　　式	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	総負債比率	負債総額 / 資産総額	% 8.5	% 8.3	% 8.2	% 7.4
2	有形固定資産比率	有形固定資産 / 総資産	39.3	37.8	36.0	37.2
3	流動比率	流動資産 / 流動負債	350.7	306.7	312.9	359.9
4	前受金保有率	現金預金 / 前受金	400.9	396.0	376.7	389.6

3．資金調達の状況

(1) 借入金の状況

（単位：円）

借　入　先	期首残高	当期借入額	当期返済額	期末残高
私立学校振興・共済事業団	150,000,000	0	150,000,000	0
東京都私学財団	237,160,000	0	235,910,000	1,250,000
計	387,160,000	0	385,910,000	1,250,000

(2) 寄付金の状況

（単位：円）

寄付金受入先	大　　学	中学校 高等学校	合　　計
日蓮宗	70,000,000	3,000,000	73,000,000
新入生父母	3,155,000	4,800,000	7,955,000
開校150周年寄付金	23,340,944	3,182,856	26,523,800
立正エンタープライズ株式会社	6,160,000	840,000	7,000,000
その他	5,230,250	627,891	5,858,141
現物寄付	9,545,662	2,500	9,548,162
合　　計	117,431,856	12,453,247	129,885,103

(3) 学校債の状況

発行していない。

以上

付　録

＜立正大学各種方針＞

（Ⅰ）求める教員像および教員組織の編成方針

1. 求める教員像

全学および各学部・研究科の理念・目的を十分に理解し、以下のような能力・資質を有し、かつそれらを不断に高める努力を惜しまない教員を求めます。

(1) 学生と真摯に向き合い、その可能性を引き出し、一定の知識・能力を修得させ、社会的に有為な人材へと育てることのできる教育力
(2) モラルと融合した感性豊かで高度な専門性と研究力
(3) 教育・研究活動の成果を積極的に社会に還元し、持続可能な循環型社会づくりに貢献する姿勢
(4) 円滑で組織的な大学運営の一翼を担い、協働・共創することのできる社会性、コミュニケーション力およびリーダーシップ
(5) 上の諸要素の基盤となる、大学人としての公共的使命感、大学をめぐる社会的動向への関心、深い教養に裏打ちされた人間性

2. 教員組織の編成

2-1. 教員組織

関係法令の求める基準を充たすことはもとより、教育特性に見合った対学生数比を伴う人数を有し、適切な年齢・職位バランスを考慮し、教育課程に相応しい教員からなる組織を編成します。また、編成にあたっては、教育・研究特性上可能な限り、女性教員や外国人教員の活用などの多様性にも配慮します。

2-2. 教員人事

教員人事のあらゆる局面において、規約類を整備し、所定の手続に則った透明かつ公正で適切な人事を行います。科目担当者としての適合性ならびに大学院指導資格上の適合性については、教育課程編成・実施の方針に基づき、かつ、教育・研究上の実績を踏まえ、厳正に審査し、相応しい教員を配置します。

2-3. 教員の資質向上

FD はもとより、それ以外の面についても、教員の教育者・研究者・組織人としての資質向上のための種々の取り組みに努めます。

（Ⅱ）障害のある学生受入れの方針

1. 入学者受入れの方針の妥当性と受入れにおける無差別

本学の入学者受入れの方針は、障害の有無にかかわりなく、すべての入学希望者に妥当します。同様に、所定の出願資格・条件を充たす限り、誰でも入学試験を受けることができます。その合否判定にあたっては、障害を理由に不合格にすることも、また、その逆もありません。

2. 特別な配慮・支援

2-1. 事前相談とインフォームド・コンセント

受験時および修学時に特別な配慮・支援を必要とする場合には、入学試験要項に定められた期日までに入試センターへの事前相談が必要です。その主意は、当該入学希望者に対し、本学で提供可能な特別な配慮・支援その他の関連情報を提供し、それらについて理解したうえで受験・入学の判断をしていただくことにあります。

2-2. 特別な配慮・支援の可否・内容

入学試験要項に定められた所定の手順に従って入試センターに事前相談があった場合には、入学試験上の公平性、公正性、厳正性が担保されることを条件として、受験時に一定の特別の配慮・支援を受けられることがあります。その可否と内容は、障害の種類・程度、当該入学試験制度の目的・方法、本学の物理的事情等によります。修学時の配慮・支援については、相談時点で明らかな情報のみを提供し、それ以外の不確実な情報は提供しません。

（Ⅲ）学生支援に関する方針

1. 修学支援

1-1. 支援体制

各関係部署が連携し、教職員が協働する修学支援体制を整えます。

1-2. 留年・休学・退学

学生の留年・休学・退学の状況をその属性に応じて把握し、その有効かつ適切な軽減策を講じることに努めます。

1-3. 高大接続・各種相談体制

入学前教育、リメディアル教育および初年次教育を充実させ、中等教育と高等教育の円滑な接続に努めます。また、各種ガイダンス、履修相談、オフィスアワー、その他適切な修学相談体制の確立に努めます。

1-4. 障害のある学生

障害のある学生に対する全学的な修学支援体制を段階的に整えます。

1-5. 経済的支援

学生の多様な修学支援ニーズに応じ、奨学金その他の経済的支援のための多様な制度を構築します。

2. 生活支援

2-1. 課外活動

課外活動は人間力や社会人基礎力を養う機能を有するものであり、これを教育の一環として位置づけ、サークル活動およびボランティア活動を支援します。

2-2. 健康相談・メンタルケア・感染病対応

保健室を中心とした初期の健康相談・対応体制の充実を図ります。特にメンタルケアについては、保健室とカウンセリングルームの機能を連携・強化し、心や適応の悩みを抱える学生の相談体制を整えます。また、感染症の予防と感染時の対応についての啓発と実際の迅速な対処に努めます。

2-3. ハラスメント防止

学生・教職員など本学のすべての構成員に対し、ハラスメント防止のための啓発に注力します。また、ハラスメント相談機能を強化するとともに、具体的な事案が生じた場合には所定の規定・手続・基準に従って適切に対処します。

3. 進路支援

3-1. キャリア教育

社会的・職業的自立のための指導を教育の一環として位置づけ、入学から卒業に至るまで、正課の教育課程と連携した系統的な就業力育成支援を行います。

3-2. キャリアサポートセンター

キャリアサポートセンターは、学生が入学時から自らの職業観、勤労観を培い、社会人として必要な資質・能力を形成できるよう、相談、助言、情報提供等の支援を行います。

また、キャリア開発システムを活用して、各部署と連携した学生一人ひとりの進路実現を支援します。

（Ⅳ）教育研究等環境の整備に関する方針

1. 全般

学生の主体的な学びや研究、コミュニケーションを活性化するため、また、教員の教育力・研究力・社会貢献力を高めるため、資源の有限性の中で可能な限り、ハード・ソフトの両面で工夫・配慮を不断に施します。また、品川・熊谷両キャンパス間の可能な限り同等レベルでの整備に努めます。

2. 教員の教育・研究等環境

教員が教育・研究を行うのに適した研究室、研究費、研究専念時間（特別研究員制度、在外・国内研修員制度、TA・RA・SA 等の活用を含む。）の確保、各種競争的研究資金獲得支援、研究助成・奨励金制度、授業支援体制、ICT 環境の拡充に努めます。研究倫理については、関係法令・ガイドラインを踏まえた規程・コンプライアンス体制を整備するとともに、教員の資質向上の一環としても、研修等を通じた周知と確実な履行を図ります。

3. 図書館・情報メディア環境

図書館は、十分な座席数と開館時間の確保、教育・研究に必要な数・質の蔵書その他の学術情報サービス（データベースや雑誌・資料の E-Resources を含む。）の提供、専門的能力のある職員の配置、個別・グループ学修空間の設置等の拡充、そして、学生の情報リテラシー向上を促すコンテンツ整備に努めます。
情報環境基盤センターは、有線または無線ネットワーク環境の整備や各種教育研究システムの整備等情報環境の向上と、教職協働でこれらの情報環境を活用するための体制整備に努めます。また、本学情報セキュリティ基本規程に基づく情報システム環境における情報セキュリティ対策に努めます。

4. 施設・設備

教育・研究等環境のための施設・設備の整備にあたっては、教学ニーズに十分配慮するとともに、個別的・断片的な施策にならないよう、キャンパス・マスタープランを策定して、計画的かつ有機的な整備となるよう努めます。また、その中で、段階的なバリアフリー化にも配慮します。

（Ⅴ）社会との連携・協力に関する方針

1. 本学の存在理由と社会貢献

本学の校名、寄附行為、建学の精神（特に「和平」）から明らかなように、社会貢献は本学の存在理由そのものであるところ、人間・社会・地球（環境）に関する 8 学部 15 学科、7 研究科、9 研究所からなる総合大学としての教育・研究資源を活かし、その成果の社会的還元を積極的に図りながら、大学の社会的責任（USR）を果たします。

2. 社会連携・協力の進め方

国・自治体、大学・高校、民間企業、NPO 法人、研究機関その他の団体・法人との連携・協力事業を進めるにあたっては、以下の諸点に留意します。

2-1. 協定

連携・協力機関との間で協定を締結し、これに基づいた事業展開を図ります。

2-2. 互恵性・主体性

当該連携・協力事業が一方的なサービス提供活動に終始することなく本学の教育・研究活動にも還元できるものとなるよう、企画・実施において本学自身が主体性を発揮します。

2-3. 国際連携・協力

グローバル化対応という社会的要請に応えるとともに、本学の教育・研究特性を活かした連携・協力のあり方を追求・推進します。

2-4. コンプライアンス

当該連携・協力事業に関係する法令・ガイドライン等を遵守します。

2-5. 情報公開

可能な限り、適切なタイミングと方法により、社会との連携・協力の取り組み・成果について情報公開を行います。

3. 研究推進・地域連携センター

社会連携・協力においては、研究推進・地域連携センターが中心となって、学内の関係部署と連携・調整しながら、社会と本学をつなぐコンシェルジュとしての役割を果たします。

(Ⅵ) 管理運営に関する方針

1. 管理運営体制

1-1. 学長の主導する教学ガバナンス体制

教学の最終的な意思決定の責任者である学長は、学則をはじめとする規約類を整備し、透明性、公正性および機能性のある管理運営に努めるとともに、学長室会議、学部長会議、全学協議会、研究科長会議、大学院運営委員会等を通じ、説明責任を果たしながら、教学改革の実行を可能とする教学ガバナンスの強化に努めます。

1-2. 法人との連携

学長が副理事長を兼任することで、教学と法人の連携を図ります。また、理事長・常任理事・大学長・副学長からなる役員会を設けることで、法人と教学の連携関係を一層強化します。

2. 中期ビジョンと事業計画・報告

中期ビジョンを策定し、教職員間における方向性の共有に努めます。年次毎の事業計画はこれに沿って策定・実行します。その結果は事業報告書としてまとめ、公表します。

3. 事務組織・職員

大学運営を円滑かつ実効的に行うのに必要な事務組織を置き、その相互の連携を図ります。事務職員の資質向上・職能開発（SD）については、大学をめぐる社会的動向と事務組織・職員の役割を知るための研修機会を学内外で設けるとともに、個々人の SD 努力・成果に対する支援策を講じます。人事においても、可能な限り、各職員の資質・能力を活かせるような人事計画・制度を不断に追求します。

4. 財務

本学の持続的発展のため、ならびに、大学の社会的責任（USR）の一環として、中期財政計画・年度財政計画を策定・公表し、財政管理運営の透明性、健全性、計画性、安定性を図ります。

(Ⅶ) 内部質保証に関する方針

1. 基本的な考え方――本学のミッションと内部質保証

本学は、私学として一定の自主性・自律性をもちながらも、国から学位授与機能を負託された高等教育機関として一定の社会的要請に応えるべき立場にあります。加えて、そもそも本学は、その校名の由来に示されるように、正しきを立て（＝立正）、人類社会の和平の実現のために尽くすこと（＝安国）を自らの理念・目的として掲げています。このように自律的・社会的な存在である本学にとって、「PDCA サイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセス」と定義される内部質保証を推進することは、自明の責務です。

本学は、以上のような考え方に基づき、学長をリーダーとした全学的な教学マネジメント体制のもと、教育研究等活動の質を向上させるための継続的な仕組みを開発し、これを適切かつ有効に機能させ、その結果を学内外に向けて公表し、もって教育研究等の質を自ら保証します。
全学的な内部質保証推進の対象は、教育課程・学習成果（大学基準 4）、学生の受け入れ（大学基準 5）、教員・教員組織（大学基準 6）、学生支援（大学基準 7）としますが、これらのうち教育課程・学習成果（大学基準 4）をより重視します。

2. 全学内部質保証推進組織

2-1. 教育の内部質保証［大学基準 4 関係］

2-1-1. 学士課程教育

全学教育の内部質保証に第一次的な責任を負う組織は、全学教育推進センター（センター長＝学事担当副学長）です。同センターは、同時に、各学部による当該学部教育の内部質保証を全学的・組織的にマネジメントする役割・責任をも担います。いずれの場合も、手続は同センター運営委員会、責任事務局は学事部学事課です。
全学教育推進センターによる上記 2 つの取り組みについて、最終的な全学内部質保証推進組織としてマネジメントする役割・責任を担う組織・手続が自己点検・評価委員会（委員長＝学長）で、その補助機関が同小委員会（委員長＝自己点検・評価担当副学長）です。責任事務局は学長室総合経営企画課です。

2-1-2. 大学院課程（修士課程、博士後期課程）教育

全学教育の内部質保証に責任を負う組織・手続は、常務連絡委員会（委員長＝大学院担当副学長）です。同委員会は、同時に、各研究科による当該研究科教育の内部質保証を全学的・組織的にマネジメントする役割・責任をも担います。責任事務局は学長室秘書課です。
常務連絡委員会による上記 2 つの取り組みについて、最終的な全学内部質保証推進組織としてマネジメントする役割・責任を担う組織・手続が自己点検・評価委員会（委員長＝学長）で、その補助機関が同小委員会（委員長＝自己点検・評価担当副学長）です。責任事務局は学長室総合経営企画課です。

2-2. その他（教育以外）の内部質保証［大学基準 5-7 関係］

その他（教育以外）の事項に関する内部質保証に責任を負う全学的な組織・手続は、当該事項を所掌するセンター・委員会等（責任者は当該センター長、当該担当副学長等）です。当該センター・委員会等は、同時に、各学部・研究科による当該事項に関する内部質保証を全学的・組織的にマネジメントする役割・責任をも担います。いずれの場合も、責任事務局は当該事項を所掌する事務局です。
当該全学組織による上記 2 つの取り組みについて、最終的な全学内部質保証推進組織としてマネジメントする役割・責任を担う組織・手続が自己点検・評価委員会（委員長＝学長）で、その補助機関が同小委員会（委員長＝自己点検・評価担当副学長）です。責任事務局は学長室総合経営企画課です。

3. 全学内部質保証推進組織と学部・研究科等との関係

3-1. 学部・研究科による内部質保証

上に掲げた全学組織を第二次的または事項により第三次的な組織とすれば、各学部・研究科は、当該事項に関する第一次的でより直接的な内部質保証推進組織として位置づけられます。複数学科・専攻からなる学部・研究科にあっては、当該学科・専攻との関係では第二次的な組織となります。
各学部・研究科による内部質保証推進の対象は、教育課程・学習成果（大学基準 4）、学生の受け入れ（大学基準 5）、教員・教員組織（大学基準 6）、学生支援（大学基準 7）としますが、これらのうち教育課程・学習成果（大学基準 4）をより重視します。

3-2. 全学内部質保証推進組織との関係

各学部・研究科による内部質保証について、最終的な全学内部質保証推進組織としてマネジメントする役割・責任を担う組織・手続が立正大学・立正大学大学院自己点検・評価委員会（委員長＝学長）で、その補助機関が同小委員会（委員長＝自己点検・評価担当副学

長）です。つまり、各学部・研究科（学部長・研究科長）は、同委員会（学長）との関係で、自らが行う内部質保証の機能の有効性について同委員会（学長）に対し責任を負うという関係性になります。

4. 教育の内部質保証システムの運用指針

4-1. PDCA サイクル

P：理念・目的および教育目標に照らして、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」（以下、「三つの方針」という。）を一体的に策定します。三つの方針については、その他の方針とあわせて「方針集」に集約・掲載することで、日常的に携行・参照可能な形をとります。当該年度の教育関連事業計画および将来計画は、三つの方針等に基づいて立てます。

D：三つの方針・計画等に基づき、正課の内外で、当該年度の教育活動を展開します。

C：自己点検・評価活動として、当該年度の教育活動の有効性について、特に学習成果の多角的な測定方法を組み合わせながら、検証します。検証結果については、毎年度作成・公表する自己点検・評価報告書に集約します。その作成過程では、自己点検・評価小委員会の年次報告書部会と各責任主体との意見交換会を重視します。同報告書の終章では、全学的・組織的に把握・共有すべき当該年度の主要な課題と GP（グッドプラクティス）を明示します。自己点検・評価の客観的な妥当性を担保するため、外部評価委員会を毎年開催し、その結果を公表します。認証評価機関（公益財団法人大学基準協会）による大学評価・認証評価は 7 年以内に 1 回受審します。方針そのものの妥当性については、「定期検証事項チェックリスト」によって検証します。

A：上記 C で把握した課題や GP（グッドプラクティス）は自己点検結果リスト（タスクリスト、GP リスト）に掲載し、全学内部質保証推進組織たる自己点検・評価委員会において全学的・組織的に共有すべきものとして公認します。当該責任主体は、当該公認課題について具体的な改善計画を立て、タスクリストに記入し、提出するとともに、学長との関係で必ず改善を図るべき立場に立たされます。かくして、検証結果を踏まえた教育課程・方法等の向上・改善を確実に図ります。

4-2. 全学内部質保証推進組織の役割・責任

全学内部質保証推進組織は、教学マネジメント上、関係全学組織および各学部・研究科による PDCA サイクルの運用が有効に機能するよう必要な指示または支援を行い、もって本学の教育全体の質を向上させ、かつ学内外に対して保証する責任を負います。

（Ⅷ）グローバル化推進方針

本学は、理念・目的の実現および教育目標の達成に向け、グローバル化時代に相応しい教育・研究・社会貢献機能を発揮すべく、グローバル化推進方針を次の通り定めます。

1. 本学の理念とグローバル化推進

本学の校名に表された立正精神、建学の精神、＜「モラリスト×エキスパート」を育む。＞、ケアロジーなどの諸概念の基底には、偏狭な思考を排し、自分とは異なる存在や多様な価値観を理解・尊重し、それらと協働しながら、多文化共生的で持続可能な市民社会を共創していくという理念があります。グローバル化の推進においても、この一環として、人間・社会・地球（環境）に関する 8 学部 15 学科、7 研究科、9 研究所からなる総合大学としての教育・研究・社会貢献資源の社会的活用を積極的に図ります。

2. 教育研究のグローバル化

2-1. 共通

2-1-1. 外国人教員・研究者の受入促進

外国人教員・研究者（客員の身分を含む。）の受け入れを促進し、そのための便宜供与等の支援を行います。

【外国人教員・研究者／達成目標（開校 150 周年まで）＝専任教員数の 10%（25 人程度）】

2-1-2. 海外の大学等との連携強化

海外の大学等との互恵的な協定（教員のサバティカル利用や職員研修に関する便宜供与条項を含む。）に基づく教育研究連携を組織的に強化します。その際、日本語・日本研究拠点をもつ大学やアジアの仏教圏諸国の大学との連携を重視します。

2-1-3. 施設・設備の充実と利用促進

外国語教育のためのラーニングコモンズや国際交流スペース、e ラーニングのための施設・設備の充実とその利用促進を図ります。

2-1-4. 特別補助・競争的外部資金の獲得推進

国その他の機関からの特別補助および競争的外部資金の獲得を推進します。

2-1-5. 複数言語化および海外発信力の強化

キャンパス内における複数言語による表示・表記を標準化します。また、本学の教育研究情報について海外発信力の強化（ホームページ外国語版の充実を含む。）を図ります。

2-2. 教育のグローバル化

2-2-1. グローバル人材育成に資する科目の充実と可視化

グローバル版の「モラリスト×エキスパート」の養成に資する科目（日本語・日本文化・日本事情関連科目、異文化理解関連科目、地球規模の課題に関する科目、ESD 関連科目等を含む。）を充実させ、かつ、そのような科目であることを学生に示します。

2-2-2. 外国語教育および英語による教育の充実

外国語教育および英語による教育について全学と学部で役割を分担しながらその充実を図ります。その効果を測定するため、外部テストを導入し、学生に年度をまたいで受験させ、スコア向上を図ります。

【外部テスト／達成目標（毎年度）＝初年次→2 年次のスコアが平均で 10%向上】

2-2-3. 学生の海外留学・学習・インターンシップ等の多様な機会の創出・促進

学生の海外留学（語学研修、語学留学、交換留学等）・学習（海外フィールドワーク、海外ボランティア等）・インターンシップ等の多様なプログラムを開発し、その利用を促進する方策を講じます。

【海外留学学生数／達成目標（開校 150 周年まで）＝現状から倍増】

2-2-4. 外国人留学生の受入促進

外国人留学生（日本語プログラム学生を含む。）の受け入れを促進します。

2-2-5. 教育のグローバル化のための制度基盤の構築

教育のグローバル化を進めるにあたって重要となる制度基盤（完全セメスター制、柔軟なアカデミック・カレンダー等）を構築します。

2-3. 研究のグローバル化

2-3-1. 国際共同研究の促進

国際共同研究を促進します。

2-3-2. 在外研究（特別研究、在外研修）の支援

競争的外部資金の獲得や受け入れ大学の確保を含め、特別研究および在外研修の機会を確保できるよう支援します。

3. 地域のグローバル化

地域のグローバル化のため、教育研究のグローバル化の成果を地域に還元します。

4. 体制のグローバル化

4-1. 関連組織の連携および事務局のグローバル化対応力の強化

以上のグローバル化を推進するため、役員会・学長室会議、学部長会議・研究科長会議、国際交流センター・国際交流委員会等の主要関連組織の連携体制の強化を図ります。また、事務局のグローバル化対応力の強化にも努めます。

4-2.PDCA

グローバル化推進度を測定するための指標を不断に開発・更新し、PDCA サイクルを有効に回します。

以上